

建学の精神

世界文化に技術で貢献する

教育目標

していどうぎょう していきょうせい
師弟同行、師弟共生の教育を以て、

- 広く世界に知識を求める好学心を持つ人材の育成
- 自ら学び、自ら思索し創造する人材の育成
- 自由闊達、機智縦横な人材の育成
- 善隣及び協力をつくり上げていく人材の育成
- 高度な専門知識と豊かな教養を持つ、学理及び技術に優秀な人材の育成

を目指す。

千葉工業大学における個人情報の取り扱いについて

2005年4月1日から全面施行された「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」に基づき、千葉工業大学（以下、本学）における個人情報の取り扱いは以下のとおりである。

- (1) 本学は、出願時・入学時及び在籍中に収集した学生・保証人の氏名・住所・電話番号・Eメールアドレスなどの個人情報は、修学及び学生生活上の指導目的並びに大学運営上必要な場合にのみ利用する。なお、発送業務については、本学と業務契約を締結している会社にその業務を委託することがある。
- (2) 本学は収集した個人情報への不正アクセス、紛失、改ざん、漏えいがないように適切に管理し、収集目的の範囲内でのみ利用する。
- (3) 本学は収集した個人情報を、あらかじめ示した提供先以外の第三者に提供・開示はしない。また、提供先に対しては、個人情報の適切な管理を徹底する。
- (4) 本学は収集した個人情報を、本学または本学出資の関係会社に取り扱う商品、サービスに関する業務に利用したり、あるいは当該個人情報に基づいて、これらの商品、サービスに関する情報を学生・保証人に提供することがある。もし、学生・保証人がこのような利用、情報提供を希望しない場合、学生・保証人が個人情報の登録をした本学窓口に申し出る。
- (5) 登録した自身の個人情報の確認、訂正、削除は、学生・保証人が個人情報を登録した本学の窓口に申し出る。

本学が取り扱う個人情報の内容と利用目的に対する請求等については下記のとおりとする。

【個人情報の内容】

学生・保証人の氏名、性別、生年月日、学部・学科・コース（研究科・専攻・研究室）の所属、学生・保証人の住所、学生・保証人の電話番号、履修及び成績、健康状態、進路等の個人を特定できる各情報

【利用目的に対する請求等】

本学は、修学指導を目的として、履修状況・成績等を本人並びに保証人に対し開示する。

これらの情報も含め、個人情報について学生本人から「訂正・追加・削除」、「開示」、「利用の停止」、「第三者提供の停止」の請求を申し受ける。

問い合わせ先

千葉工業大学 新習志野教務課 047-454-9754（平日 9:00～17:00）

津田沼教務課 047-478-0234（平日 9:00～17:00）

目次

第 1 章	概要	5
第 2 章	修学について	13
第 3 章	学生生活について	29
第 4 章	諸手続	45
第 5 章	工学研究科	55
第 6 章	創造工学研究科	121
第 7 章	先進工学研究科	153
第 8 章	情報科学研究科	181
第 9 章	社会システム科学研究科	195
第 10 章	施設の利用について	207
第 11 章	諸規程	217
第 12 章	キャンパスマップ	259

第 1 章

概要

沿革	7
課程	9
標準修業年限と最長在学年限	9
研究科・専攻	10
学位	11

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

沿革

- 1942年5月 東京府南多摩郡町田町（現：東京都町田市）に興亜工業大学の名称で創立（創立記念日：5月15日）。
- 1946年3月 千葉県君津郡君津町（現：千葉県君津市）に移転。千葉工業大学と改称。
- 1950年2月 新制千葉工業大学（工学部第一部及び工学部第二部 機械工学科，金属工学科，工業経営学科）設置と同時に千葉県千葉郡津田沼町（現：千葉県習志野市）に移転。
- 1953年4月 工学部第一部電気工学科を開設。
- 1955年4月 工学部第二部電気工学科を開設。
- 1961年4月 工学部第一部電子工学科，工業化学科を開設。
- 1963年4月 工学部第一部土木工学科，建築学科を開設。
- 1965年4月 大学院工学研究科金属工学専攻，工業化学専攻修士課程を開設。
- 1966年4月 工学部第一部精密機械工学科を開設。工学部第一部既設学科の入学定員を増加。
- 1967年3月 千種寮全棟完成。
- 1986年4月 芝園校舎（現：新習志野校舎）完成。工学部第一部既設学科（工業経営学科を除く）の入学定員を増加。
- 1987年4月 大学院工学研究科土木工学専攻修士課程を開設。
- 1987年5月 茜浜運動施設完成。
- 1988年4月 工学部第一部情報工学科，工業デザイン学科を開設。工学部第一部金属工学科，工業化学科の入学定員を減少。
- 1989年4月 大学院工学研究科金属工学専攻，工業化学専攻博士課程及び機械工学専攻，電気工学専攻，電子工学専攻，建築学専攻修士課程を開設。
- 1990年4月 工学部第二部電子工学科，建築学科，情報工学科を開設。工学部第二部の修業年限を5年から4年に変更。工学部第二部金属工学科，工業経営学科の定員を減少。大学院工学研究科土木工学専攻博士課程及び精密機械工学専攻修士課程を開設。
- 1991年4月 工学部第一部既設学科（金属工学科を除く）の入学定員を期間を付して増加（1999年度まで）。大学院工学研究科機械工学専攻，電気電子工学専攻博士課程を開設。
- 1992年4月 大学院工学研究科建築学専攻，精密機械工学専攻博士課程及び情報工学専攻，工業デザイン学専攻修士課程を開設。
- 1992年5月 千葉工業大学創立50周年。
- 1994年4月 大学院工学研究科情報工学専攻，工業デザイン学専攻博士課程を開設。
- 1995年4月 大学院工学研究科経営工学専攻修士課程を開設。
- 1995年5月 大学院工学研究科設立30周年。
- 1996年4月 大学院工学研究科機械工学専攻，金属工学専攻，工業化学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，精密機械工学専攻，情報工学専攻，工業デザイン学専攻博士前期課程及び電気工学専攻，電子工学専攻修士課程の入学定員を増加。
- 1997年4月 工学部第一部情報ネットワーク学科，プロジェクトマネジメント学科を開設。工学部第一部工業経営学科，情報工学科の入学定員を減少。
- 1998年4月 大学院工学研究科経営工学専攻博士課程を開設。

概要

修学システム

学生生活システム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

- 1999年4月 工学部第一部に昼夜開講制を導入し、工学部第二部の学生募集を停止。工学部第一部を工学部に名称変更。
- 2000年4月 期間付き入学定員を2004年度まで延長。
- 2001年4月 工学部を改組転換し、情報科学部情報工学科、情報ネットワーク学科及び社会システム科学部経営情報科学科、プロジェクトマネジメント学科を開設。工学部工業経営学科、情報工学科、情報ネットワーク学科、プロジェクトマネジメント学科の学生募集を停止。情報科学部、社会システム科学部の開設に伴い、期間付き入学定員の一部を恒常的定員化し、延長計画を変更。
- 2002年5月 千葉工業大学創立60周年。
- 2003年4月 工学部既設9学科を改組転換し、工学部機械サイエンス学科、電気電子情報工学科、生命環境科学科、建築都市環境学科、デザイン科学科を開設。工学部既設9学科の学生募集を停止。
- 2004年4月 大学院工学研究科を改組転換し、工学研究科機械サイエンス専攻、電気電子情報工学専攻、生命環境科学専攻、建築都市環境学専攻、デザイン科学専攻博士前期課程及び工学専攻博士後期課程、情報科学研究科情報科学専攻博士課程、社会システム科学研究科マネジメント工学専攻博士課程を開設。工学研究科既設専攻の学生募集を停止。
- 2006年3月 工学部第二部（機械工学科、金属工学科、工業経営学科、電気工学科、電子工学科、建築学科、情報工学科）を廃止。大学院工学研究科電子工学専攻、土木工学専攻、精密機械工学専攻及び工業デザイン学専攻を廃止。
- 2006年4月 工学部未来ロボティクス学科を開設。
- 2008年4月 昼夜開講制を廃止。
- 2009年4月 社会システム科学部金融・経営リスク科学科を開設。
大学院工学研究科未来ロボティクス専攻修士課程を開設。
- 2012年5月 千葉工業大学創立70周年。
千葉工業大学東京スカイツリータウン®キャンパスを開設。
- 2013年4月 芝園校舎を新習志野校舎に名称変更。
- 2014年4月 新習志野校舎に学生寮（桑蓬寮、椿寮）が完成。
それに伴い、千種寮を閉寮。
- 2016年4月 工学部既設6学科を改組転換し、工学部 機械工学科、機械電子創成工学科、先端材料工学科、電気電子工学科、情報通信システム工学科、応用化学科、創造工学部建築学科、都市環境工学科、デザイン科学科、先進工学部 未来ロボティクス学科、生命科学科、知能メディア工学科を開設。工学部既設6学科の学生募集を停止。
新習志野校舎に新体育館・新食堂棟・新学生寮が完成。
- 2020年4月 大学院工学研究科を改組転換し、工学研究科 機械工学専攻、機械電子創成工学専攻、先端材料工学専攻、電気電子工学専攻、情報通信システム工学専攻、応用化学専攻修士課程、創造工学研究科 建築学専攻、都市環境工学専攻、デザイン科学専攻修士課程、先進工学研究科 未来ロボティクス専攻、生命科学専攻、知能メディア工学専攻修士課程を開設。工学研究科既設6専攻の募集を停止。

課程

本大学院の課程は博士課程である。

博士課程の標準修業年限は5年で、これを前期2年の課程（博士前期課程）および後期3年の課程（博士後期課程）に区分し、前期2年の課程は修士課程として取り扱う。

また、在学中は、前期2年の課程を「修士課程」と称し、後期3年の課程は「博士後期課程」と称する。

なお、修士課程を修了した者に授与する学位記および各種証明書には、「博士前期課程」と表す。

修了後の履歴書等の記載例は次のとおりである。

〔履歴書および証明書等記載例〕

千葉工業大学大学院工学研究科機械工学専攻博士前期課程

千葉工業大学大学院情報科学研究科情報科学専攻博士後期課程

標準修業年限と最長在学年限

標準修業年限と最長在学年限は次のとおりである。

	修士課程	博士後期課程
標準修了年限	2年	3年
最長在学年限	4年	6年

概要

修士課程

学生生活

諸手続

工学研究科

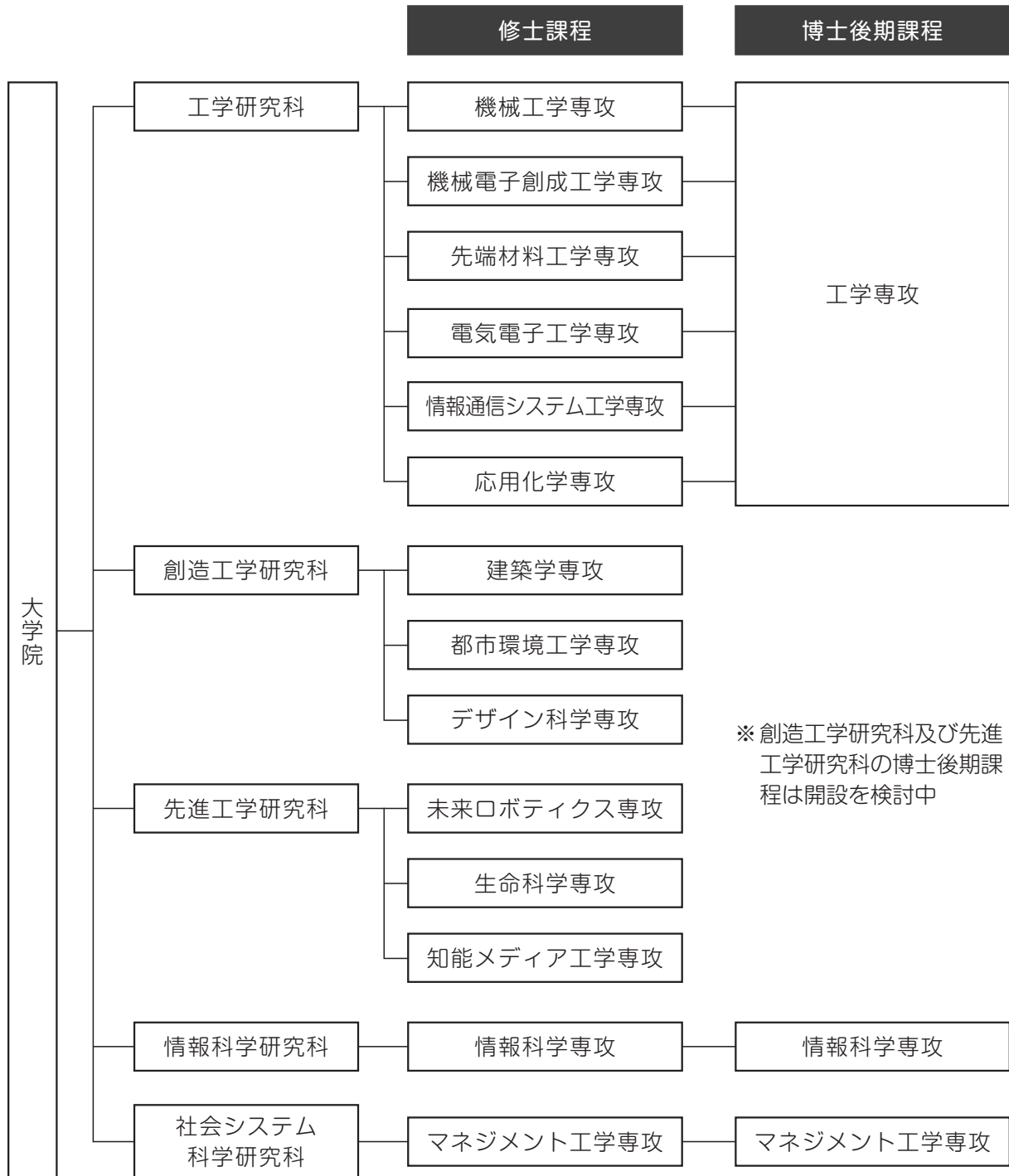
創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

研究科・専攻

研究科および専攻は次のとおりである。



概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

学位

大学院修了時に授与する学位は次のとおりである。

研究科	課程	専攻名	学位
工学研究科	修士課程	機械工学専攻	修士（工学）
		機械電子創成工学専攻	
		先端材料工学専攻	
		電気電子工学専攻	
		情報通信システム工学専攻	
	応用化学専攻		
	博士後期課程	工学専攻	博士（工学）
創造工学研究科	修士課程	建築学専攻	修士（工学）
		都市環境工学専攻	
		デザイン科学専攻	
先進工学研究科	修士課程	未来ロボティクス専攻	修士（工学）
		生命科学専攻	
		知能メディア工学専攻	
情報科学研究科	修士課程	情報科学専攻	修士（工学）
	博士後期課程		博士（工学）
社会システム科学研究科	修士課程	マネジメント工学専攻	修士（工学）
	博士後期課程		博士（工学）

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

第2章

修学について

学生番号	15
修了の要件	15
講究科目, 特別研究の中間評価	17
指導教員	17
履修登録	17
授業アンケートの実施	18
副専攻制度	19
掲示板	20
授業	21
成績	21
学位論文	22
留学	25
休学・復学・退学等	25
教育補助	26
教育職員免許状	27
連携大学院	28

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

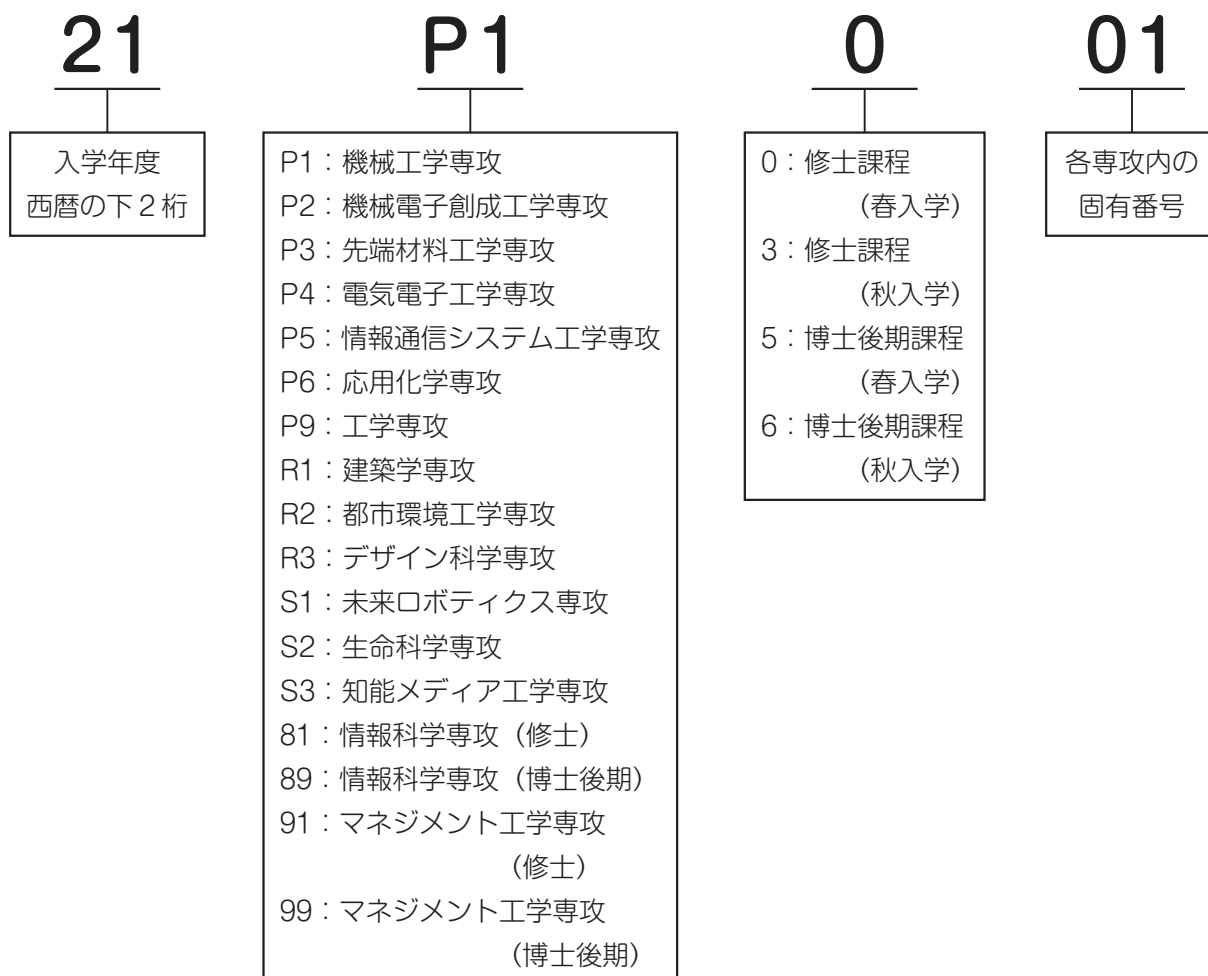
創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

学生番号

学生番号は、各人固有のものである。大学内での申請や確認の際に必要な。番号は英数字7桁または数字7桁で構成され、以下のような決まりで割り振られている。



修了の要件

修士課程を修了するには、本大学院に2年以上在学し、30単位以上（全ての必修科目を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格することが必要である（次ページの別表参照）。

また、本大学院が教育上有益と認めるときは、他専攻で開設されている科目および他大学で修得した単位を合わせて10単位まで修了に必要な単位に含めることができる。

注 意

ただし、工学研究科、創造工学研究科及び先進工学研究科の修士修士課程各専攻については、各専攻で定められている科目区分（専門基礎科目・専門コア科目・実践科目・総合科目）毎の必要単位数には含めず、総単位のみへの算入となる。

[目次へ戻る](#)

博士後期課程を修了するには、本大学院に3年以上在学し15単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格することが必要である。

15単位は、所属する専攻の博士特別研究15単位（必修科目）である。

※短期修了について

修士課程、博士後期課程ともに特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

大学院の修了要件

修士課程	工学研究科 創造工学研究科 先進工学研究科 の各専攻	30 単位以上（全ての必修科目を含む） ※ 詳細は各専攻のページに記載の「修了要件について」を確認すること	
	情報科学専攻 マネジメント工学専攻	修士特別研究（10 単位）を含む 30 単位以上	
	学位論文審査	合 格	
	最終試験	合 格	
博士後期課程	博士特別研究 （必修科目）	15 単位	博士特別研究 1S ～ 6S を通して開講される。
	学位論文審査	合 格	
	最終試験	合 格	

講究科目，特別研究の中間評価

講究科目，修士特別研究及び博士特別研究の成績評価は，基本的に講究科目及び修士特別研究は4S，博士特別研究は6Sに行われる。(春入学・秋入学共に共通)

本大学院では，この成績評価の前に講究科目及び特別研究の「中間評価」を行う。これは，その時点での研究成果が対象となり，今後の修学上の目安になるようお知らせするものなので，「成績及び単位修得証明書」に記載される成績評価ではない。

実施時期は，原則として1年ごととなるが，専攻によってはセメスタごとに行われる（詳しくは各専攻の講究科目，修士特別研究または博士特別研究のシラバスを参照すること）。

なお，評価は「A・B・C・D」を用いてお知らせするので，今後の研究活動の参考に利用してほしい。

指導教員

学生は，入学後，研究室に所属するとともに，研究指導教員を決定する。研究指導教員は，学位論文指導の担当および履修指導や学修のアドバイス等の指導を行う。また，研究指導教員のほかに，研究指導の補助を行う研究指導補助教員が指導にあたる場合もある。

履修登録

履修登録・確認期間はキャンパスポータルにてお知らせするので，必ず期間内に登録・確認を完了すること。

〔修士課程の履修登録〕

4月（秋入学者は9月）に年間の履修登録を行う。

履修登録期間の詳細はCITポータル及び掲示板でお知らせするので，必ず期間内に手続きを行うこと。

なお，講究科目・修士特別研究については，入学時に自動で登録されるので，手続きの必要はないが，その他の必修科目については，各自で登録すること。

また，大学院については，履修削除期間は設けられないので，注意すること。

〔コア科目・推奨科目について〕（情報科学専攻のみ）

本大学院修士課程では，所属する専攻や研究分野において学修するうえで履修の目安となる「コア科目」や「推奨科目」が設定されている場合がある。

この「コア科目」や「推奨科目」が設定されている場合には，それぞれの履修方法に従って，履修計画を立てること。

授業時間表はiPadの「cit Library」及びCITポータルの「学生資料室」に掲載されている。

履修する科目の選択・決定は，必ず指導教員に相談すること。

履修登録期間の後，履修科目の確認期間を設けるので，期間内に必ず確認すること。この時，登録内容の訂正や追加登録をすることができる。なお，履修登録のされていない科目は，授業に出席し，

試験等に合格しても単位の修得ができないので注意すること。また、他専攻で開設されている科目の履修を希望する場合は、津田沼教務課窓口にご相談すること。

【博士後期課程の履修登録】

博士特別研究は、入学時の前期に自動で履修登録されるので、手続きの必要はないが、履修確認期間に必ず確認すること。

また、当該課程の修了の要件とはならないが、修士課程に開講されている授業科目（他専攻科目を含む）を履修することができる。履修を希望する場合は、津田沼教務課窓口に申し出ること。この単位は、博士後期課程の成績証明書に記載される。

【特別講義について】

大学院では、年度によって、各専攻等で特別講義が開講されることがある。

特別講義とは、大学院の学生として必要な基礎的素養の学修や高度な最先端技術の現状を学修することを目的として、主に学外の実務者が講師となって特別に行う授業科目である。

開講される場合には、履修登録期間に登録ができるので、受講を希望する場合には手続きすること。

なお、特別講義の受講により修得した単位は、4単位まで修了に必要な単位（総単位に算入する）に含めることができる。

授業アンケートの実施

本学大学院では、授業の方法や内容について定期的な点検・改善を行い、より良い大学院教育の実践を目指している。そこで、この作業にあたっては、実際に授業を受講している皆さんの意見を参考にしたいと考え、各学期の授業科目（講究科目、修士特別研究は除く。）において、第11週から第13週を目安にwebを利用した「授業アンケート」を実施する（実施日はその授業によって異なるので、科目担当者に確認すること）。

※具体的な実施方法等については、別途お知らせする。

副専攻制度

現代の成熟社会では科学技術分野も特定分野に限らず、複数分野の融合により価値が創出される事象も考えられることから、大学院教育では特に自身の選択する専門領域以外にも類似領域や関連領域の理論及び応用を意欲的に学修し、広い視点で物事を考えることも重要である。

副専攻制度は、自身の所属専攻における特定分野の学習に加えて、専門領域以外の類似領域や関連領域において意欲的に学習を行う制度である。

副専攻コースでは、コース内の科目から 10 単位以上を修得することで、「副専攻コース修了認定書」を発行する。

なお、副専攻コースで修得した単位数については、所属専攻での修了要件に含めない。

副専攻コースの受講を希望する場合は、「副専攻制度の手引き」（津田沼教務課窓口にて受取もしくはキャンパスポータルの学生資料室からダウンロード）を熟読し、必ず指導教員に相談のうえ、所定の期間内に手続きを行うこと。

（参考）副専攻コース一覧

副専攻コース名	副専攻コースの対応専攻	副専攻コース修了要件
機械工学コース	機械工学専攻	各コースに開設されているコア科目から 10 単位以上を修得すること。 (注 1)：専攻開設科目の内、共通開設的に開講されている科目及び研究室単位で開講されている科目を除く。
機械電子創成工学コース	機械電子創成工学専攻	
先端材料工学コース	先端材料工学専攻	
電気電子工学コース	電気電子工学専攻	
情報通信システムコース	情報通信システム工学専攻	
応用化学コース	応用化学専攻	
建築学コース	建築学専攻	
都市環境工学コース	都市環境工学専攻	
デザイン科学コース	デザイン科学専攻	
未来ロボティクスコース	未来ロボティクス専攻	
生命科学コース	生命科学専攻	
知能メディア工学コース	知能メディア工学専攻	
情報科学コース（注 1）	情報科学専攻	
マネジメント工学コース（注 1）	マネジメント工学専攻	

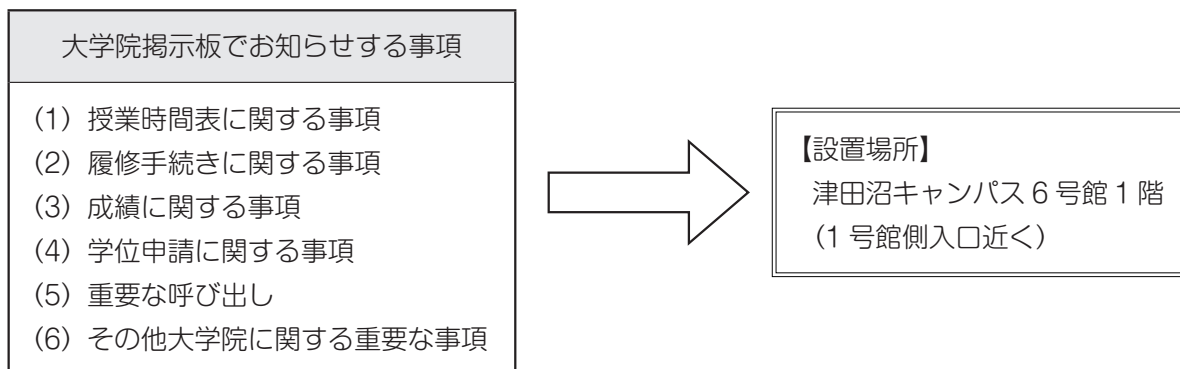
※ 副専攻コースのコア科目とは、「副専攻コースの対応専攻」に記載されている専攻の教育課程上で「専門コア科目」分野に配当されている科目である。また、開講科目や授業時間は、当該専攻の「授業時間表」を参照すること。

※ 自身の所属する専攻が「対応専攻」となっている副専攻コースは申請できない。

※ 副専攻コースで修得した単位数は、所属専攻における修了要件には一切含まれない。

掲示板

本大学院では、皆さんが学校生活を送るうえでの重要な情報は掲示によって知らせる。掲示される内容は次のとおりである。登校時と下校時に必ず確認するようにし、重要な手続等を怠ることのないよう十分注意すること。



連携大学院方式により、学外で研究活動を行っている学生は、特定の研究機関に対する個別連絡は行っていないので、特に注意すること。

【インターネット等による情報の公開】

授業に関する情報は、CIT ポータルで照会できる。CIT ポータルの内容は、次のとおりである。

1) 授業情報の公開

CIT ポータルでは、開講中の講義に関する次の情報を公開している。

○休講案内 ○補講案内 ○時間割変更

URL は、 https://kyoumu.is.it-chiba.ac.jp

2) シラバス

当該年度に開講される予定のすべての科目に関する詳細な内容が照会できる。履修登録の際に参考にとすること。シラバスは、教員名、科目名、その他の条件により検索することができる。

3) 履修登録

履修登録期間中にアクセスすると、自宅や研究室からでも履修登録ができる。

ただし、利用可能時間に制限があるので、必ずキャンパスポータルで確認すること。

アドレス (URL)	利用者 ID	パスワード
https://kyoumu.is.it-chiba.ac.jp	MARINE アカウントでログインすること。	

授業

授業時間

1限	9:00～10:00	授業時間枠 1
2限	10:00～11:00	授業時間枠 2
3限	11:00～12:00	授業時間枠 3
4限	12:00～13:00	授業時間枠 4
5限	13:00～14:00	授業時間枠 5
6限	14:00～15:00	授業時間枠 6
7限	15:00～16:00	授業時間枠 7
8限	16:00～17:00	授業時間枠 8
9限	17:00～18:00	授業時間枠 9
10限	18:00～19:00	授業時間枠 10

60分単位の授業時間枠を時間数と単位数により多様に組み合わせることで、授業配当を行う。

一般的科目の週2時間2単位の場合には授業時間枠2枠で配当する。
演習系などの週4時間2単位の場合には授業時間枠4枠で配当する。

- ※ 授業時間には、次の授業への移動時間も含む。
- ※ 昼休み時間は一律に設定されず、時間割上に必ずある1時間の空き時間を利用する。
(空き時間の設定パターン：① 11:00～12:00
② 12:00～13:00 ③ 13:00～14:00)

成績

評価	採点	合・否
A	100～80	合格
B	79～70	
C	69～60	
認定		
D	59点以下	不合格

成績の評価は左図のとおりである。

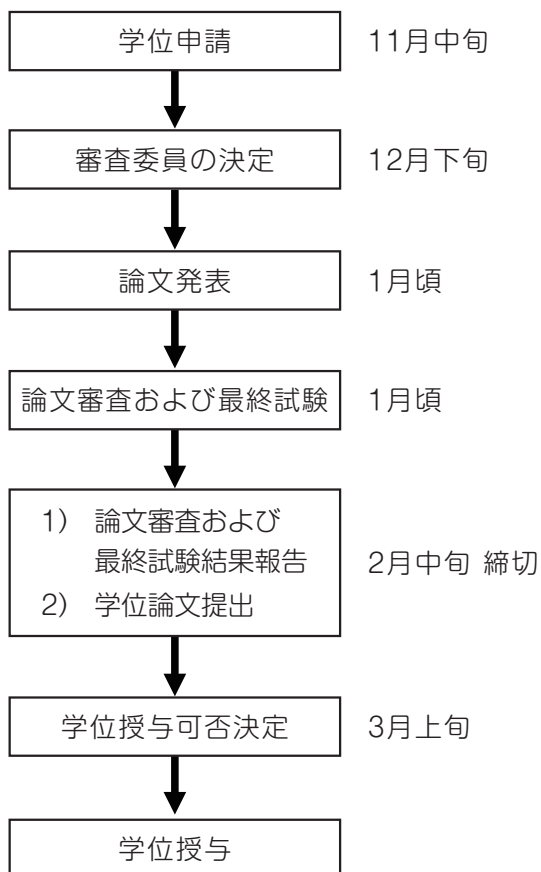
成績および修得単位については、各学期の始めに配布される個人成績表で確認すること。

学位論文

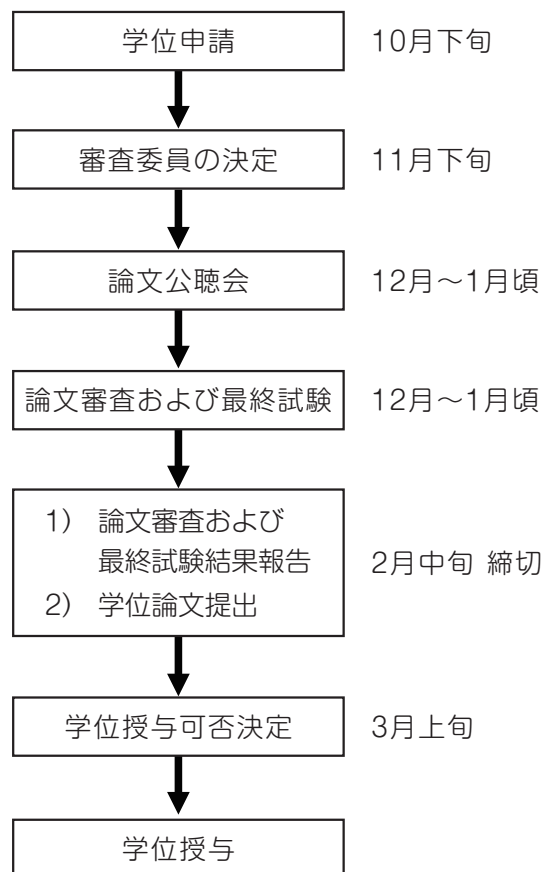
学位論文審査はおおむね以下の手順で行われる。詳しい内容は、CIT ポータルの資料室に掲載されている「学位申請の手引き」により確認すること。また、当該年度の学位論文審査日程は大学院掲示板に掲示しているため確認を行うこと。

〔秋修了（3月修了）〕

修士課程の学位授与のながれ

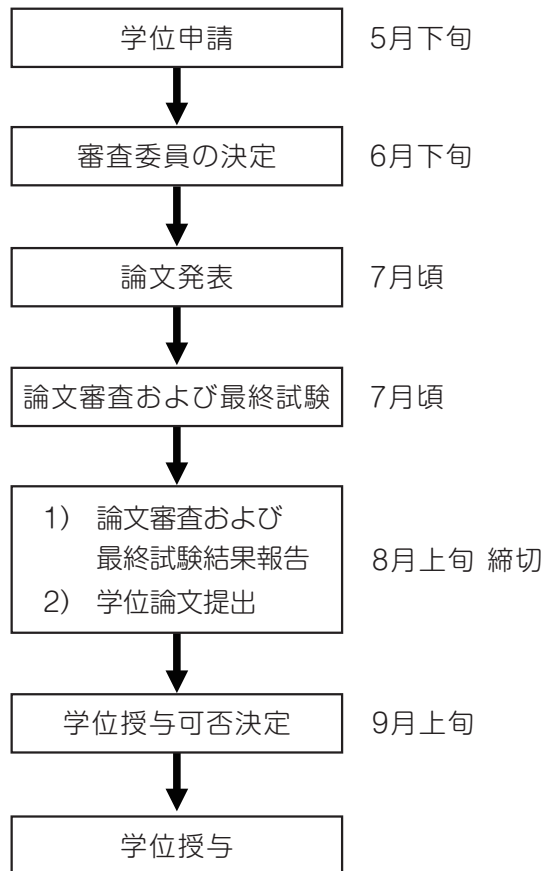


博士後期課程の学位授与のながれ

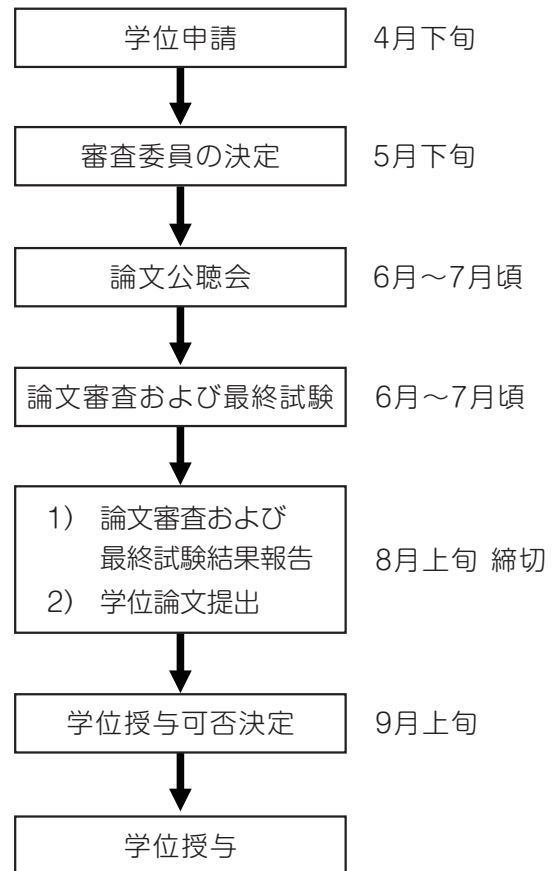


〔春修了（9月修了）〕

修士課程の学位授与のながれ



博士後期課程の学位授与のながれ



概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

学位論文に係る評価にあたっての審査基準

学位論文は以下の審査基準により評価される。なお、詳細については指導教員に確認すること。

〔修士課程〕

千葉工業大学大学院修士課程における学位論文は、各研究科専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、以下の基準で審査され、その成績は総合的に判断される。

1. 学位申請者が取り組んだ研究又は特定の課題をまとめたものであること。
2. 研究又は特定の課題の学術的背景と社会的な意義を有していること。
3. 論文の構成、論旨、参考文献、引用資料などが的確であること。
4. 明確な問題意識と分析に基づいて適切に研究を実施し、その成果を踏まえた結論を導いていること。
5. 研究又は特定の課題の成果は、新規性、独創性、有効性及び倫理性等を含んでいること。
6. 学位論文審査委員会における修士の学位論文等の発表と質疑に対する応答が、論理的且つ明確に行われていること。

〔博士後期課程〕

千葉工業大学大学院博士後期課程における学位論文は、各研究科専攻のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、以下の基準で審査され、その成績は総合的に判断される。

1. 学位申請者が取り組んだ研究又は特定の課題をまとめたものであること。
2. 研究又は特定の課題の学術的背景と社会的な意義を有していること。
3. 論文の構成、論旨、参考文献、引用資料などが的確であること。
4. 明確な問題意識と分析に基づいて適切に研究を実施し、その成果を踏まえた結論を導いていること。
5. 研究又は特定の課題の成果は、新規性、独創性、有効性及び倫理性等を含んでおり、当該分野における学術的発展に貢献できる内容であること。
6. 学位論文審査委員会における博士の学位論文の発表と質疑に対する応答が、論理的且つ明確に行われており、最終試験により当該分野における高度な学識と外国語の能力を有していると認められること。

留学

本大学院が協議した海外の大学院に留学を志願する場合の本学の手続きは、次のとおりである。

留学中の状態	在学または休学 (休学して留学する場合、その期間は在学期間に含まれない)	
留学中の学納金	在学の場合：当該年又は当該学期の授業料を全額納入する。 休学の場合：休学する学期ごとに休学在籍料 50,000 円 (海外留学に伴う休学が許可された場合のみ)	
留学先の納付金	本人が納付 (事前に留学先と本学との協議があった場合は、その内容による)	
留学認定期間	1 年以内	
申請手続き	申込期間	渡航の 2 カ月前
	提出書類	①留学申請書 (本学指定) ②研究計画書 (コピー可) ③指導教授承諾書 ④留学先受け入れ承諾書または許可書 (コピー可) ⑤その他 (コピー可)

※大学院において語学留学を希望する場合は、海外留学に該当しない。希望する場合は、休学の申請が必要となるので、津田沼教務課窓口にご相談すること。

休学・復学・退学等

※詳細な手続き内容は、54 ページ「願書類」を参照すること。

〔休学について〕

やむを得ぬ理由により 6 カ月以上授業に出席することができない場合は、休学する事ができる。

休学する場合は、本学所定の「休学願」を休学する学期が始まる前までに津田沼教務課の窓口へ提出すること。

休学期間は在学期間に含まれない。

なお、やむを得ぬ理由により授業に出席できない場合 (1 カ月以上 6 カ月未満) は、本学所定の「欠席届」を速やかに科目担当者に提出すること。その際に、病気、ケガの場合は、診断書を添付すること。

〔復学について〕

休学期間が満了するとき、または休学の理由が消滅したときは、速やかに所定の「復学願」を津田沼教務課に提出すること。

休学期間	1 年以内。 特別の理由がある場合は、1 年を限度として期間を延長することができる。
休学通算期間	修士課程は 2 年 博士後期課程は 3 年
休学者学納金	休学する学期ごとに休学在籍料 100,000 円。

〔退学について〕

退学しようとする場合は、事前に指導教員や保証人とよく相談すること。

退学の意思が確定した際には、所定の「退学願」を津田沼教務課の窓口へ提出すること。

本学奨学金を受給している学生については、会計課の窓口で退学願を提出した旨を伝え、奨学金の返還手続きを行うこと。教育補助員（TA）として採用されている場合は、併せて退職手続きも必要となる。

〔再入学について〕

退学または除籍の理由が消滅し、再入学を希望する場合は、津田沼教務課に相談すること。

なお、再入学の出願ができるのは、修士課程では退学または除籍後 2 年以内、博士後期課程では退学または除籍後 3 年以内となる。

教育補助

教育補助員とは、ティーチング・アシスタント（TA）とも言い、大学院の学生が、学部の実験、実習、演習等の教育補助業務を行い、これに対して、給与を支給する制度である。教育補助活動は、大学院生が将来、教員・研究者などになるためのトレーニングの機会として、また、経済的支援としても大学は制度の充実に努めている。詳細については、「千葉工業大学教育補助員規程（241 ページ）」を参照すること。また、手続き方法等に関しては、「手引き」を参照すること。

教育補助員（TA）の概要

	修士課程	博士後期課程
申請時期	4 月と 9 月 (秋入学者及び春入学者で 9 月に申請する場合、TA 活動は 10 月からとする)	
勤務時間	週 8 時間以内	週 10 時間 (固定) ※ 1 日に 8 時間を越えてはならない
業務内容	○学部の実験・実習・演習の補助と、その準備 ○共通試験に係る試験監督補助 ^{※1}	○学部の実験・実習・演習の補助と、その準備 ○共通試験に係る試験監督補助 ^{※1} ○修士課程の授業科目の補助
提出書類	○教育補助員採用申請書 ○教育業務実施報告書 ^{※2} 提出期限は、「報告書提出締切表」で確認すること	○教育補助員採用申請書

※ 1 試験監督補助業務については、別途大学院教務委員会より任命があった場合に限る。通常の講義内試験の試験監督補助業務については認められない。

※ 2 教育業務実施報告書については、学内行事等の関係で提出期限が変更となる場合があるので、キャンパスポータル内もしくは iPad の千葉工業大学アプリ内の「学生資料室」に掲載の「報告書提出締切表」で確認すること。

教育職員免許状

本大学院の各専攻において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりである。

大学院で取得できる教育職員免許状

研究科	専攻	免許状の種類
工学研究科	機械工学専攻 機械電子創成工学専攻 先端材料工学専攻 電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
	応用化学専攻	中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）
情報科学研究科	情報科学専攻	中学校教諭専修免許状（数学） 高等学校教諭専修免許状（数学）
社会システム科学研究科	マネジメント工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）

基礎資格

- 1) 修士の学位を有すること。（修了見込みの者も含む。）
- 2) 大学において、次に示す第一種免許状をすでに取得しているか、または同免許の取得に必要な所定の単位を修得していること。

専修免許状の種類	専修免許状を取得するために事前に取得しておくことが必要な免許状（又は同免許状の取得に必要な所定の単位数を修得している場合を含む。）
高等学校教諭専修免許状（工業）	高等学校教諭第一種免許状（工業）
中学校教諭専修免許状（理科）	中学校教諭第一種免許状（理科）
高等学校教諭専修免許状（理科）	高等学校教諭第一種免許状（理科）
中学校教諭専修免許状（数学）	中学校教諭第一種免許状（数学）
高等学校教諭専修免許状（数学）	高等学校教諭第一種免許状（数学）

取得要件

大学院において「教科及び教科の指導法に関する科目」を 24 単位以上修得すること。

※なお、「教科に関する科目」は、「第 5 章 工学研究科」, 「第 8 章 情報科学研究科」 および「第 9 章 社会システム科学研究科」にある各専攻の「教育課程表」の中の「教職関係」欄を参照すること。教職関係欄に「工」・「理」または「数」（「理」は応用化学専攻のみ, 「数」は情報科学専攻のみ）と記載されているものが該当する科目である。

連携大学院

連携大学院方式とは、本学が国公立および民間の研究機関における優秀な人材を客員教授として委嘱し、学生が本学以外の研究機関において研究指導を受けられる方式である。

本大学院では、茨城県つくば市にある「国立研究開発法人 物質・材料研究機構」、「国立研究開発法人 産業技術総合研究所」と「教育研究協力に関する協定」を締結し、1996年度から連携大学院方式を採用している。

この方式により、本学大学院生は、他の研究機関等の最先端技術および最新設備を使用して研究指導を受けることが可能となる。

同時に本学での指導教員が共同指導教員となり研究をサポートし、また、単位修得、就職指導等学生の就学指導にあたる。

この連携大学院方式に伴う研究機関への学費の納入の必要はない。

連携大学院方式を利用するにあたっての手續について

連携大学院を利用しての研究指導を希望する学生は、9月をめどに指導教員に相談し、派遣の決定についても指導教員に確認すること。

また、派遣が決定した場合は、次の書類を提出すること。

【手続き内容】

必要書類	履歴書 1 部（市販のもの）
提出時期	2 月中旬
提出場所	1 号館 1 階 津田沼教務課

第3章

学生生活について

(1) 学生委員会	31
(2) 新習志野学生課・津田沼学生課の取扱事項	31
(3) 大学生活	31
1. 通学定期乗車券及び学生旅客運賃割引証	31
2. 学生相談室	32
3. 保健室	33
4. 在学の「証」	33
(4) 奨学制度	34
(5) 厚生	35
1. 千葉工業大学学生共済会	35
2. 学生納付金貸与について	37
3. 千葉工業大学学生共済会『こころとからだの元気サポート』について	38
4. 千葉工業大学学生共済会『暮らしの身近な法律相談』について	39
5. キャンパス外厚生施設	40
6. 海外研修	42
7. 居所の紹介	42
(6) その他	43

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

〔1〕 学生委員会

学生は、課外活動においても、あらゆる分野で各自の素質、能力を十分に発揮し、学生生活でしか味わうことのできない貴重な体験を得て、豊かな社会人として巣立ってもらいたい。この課外活動や日常生活を指導し援助するため、学生委員会は新習志野学生課・津田沼学生課とともにその任にあたっている。取扱っている主な事項は、各種奨学金、課外活動関係、学生相談室、学生寮、厚生施設などである。

〔2〕 新習志野学生課・津田沼学生課の取扱事項

- ① 自治活動に関する事項
- ② 課外活動の援助・助言に関する事項
- ③ 救難対策に関する事項
- ④ 通学証明書及び学割証発行に関する事項
- ⑤ 奨学金に関する事項
- ⑥ 居所の紹介に関する事項
- ⑦ 保健衛生に関する事項
- ⑧ 学生相談に関する事項
- ⑨ 学生共済会に関する事項
- ⑩ 駐輪場に関する事項
- ⑪ 学内外での事故・事件等に関する事項
- ⑫ 学生の賞罰に関する事項
- ⑬ 在学の「証」に関する事項
- ⑭ 環境美化に関する事項
- ⑮ 学生寮に関する事項
- ⑯ その他学生の生活指導及び福利厚生に関する事項

〔3〕 大学生生活

1. 通学定期乗車券及び学生旅客運賃割引証

(取扱窓口：新習志野学生課・津田沼学生課)

(1) 通学定期乗車券

- 通学定期乗車券を購入するときは、現住所の最寄り駅と大学の最寄り駅とを最短距離で結ぶ乗車券でなければならない。
- 駅に備え付けてある定期乗車券購入申込書に記入し、学生証及び通学定期乗車券発行証明書を最寄り駅の発売窓口に表示して購入する。
- 住所変更、通学区間の変更又は、通学定期乗車券発行証明書の取り替えを希望する者は、新習志野学生課・津田沼学生課で手続きをすること。

[目次へ戻る](#)

- 通学定期乗車券発行証明書を紛失したときは、新習志野学生課・津田沼学生課に届け出ること。
- 不正使用の場合は恩典を停止されることがある。
- 都電・都バス・私営バス・その他の定期券が必要な者は、通学証明書が必要となるので、新習志野学生課・津田沼学生課へ学生証を添えて申し込むこと。

(2) 学生旅客運賃割引証（学割証）

- 学校学生生徒旅客運賃割引証は通常片道 101km以上の JR 等の鉄道，航路を利用して，休暇，所用による帰省，実験実習，大学が認めた体育・文化の課外活動，見学，行事の参加，帰省，旅行等に必要とき交付する。
- 学割証の年間使用枚数は原則として 1 人 10 枚までとする。
- 学割証の有効期限は発効日より 3 カ月である。但し，各課程における最終学年の有効期限は当該年度末の 3 月 31 日である。
- 次のような不正使用の場合，学割乗車券は無効となり，本人は普通旅客運賃および 3 倍の割増運賃を徴収され，また大学は学割証の発行停止処分を受けるので，使用にあたっては十分に注意すること。
 - ① 他人に学割証または乗車券を譲り渡したとき。
 - ② 学生証を携帯せず乗車したとき。
 - ③ 無効の学生証で乗車券を購入したとき。
 - ④ 他人の名義で学割証を使用し乗車券を購入して使用したとき。
 - ⑤ その他運送規則に違反したとき。
- 学割証は，学生センター（津田沼キャンパス 1 号館 1 階，新習志野キャンパス 12 号館 1 階）にある証明書自動発行機で即日発行できる。

2. 学生相談室

悩みや問題を抱えたことが一度もない，という人は少ないのではないだろうか。学生生活を送る中でも、「学業」「進路」「人間関係」「心や身体の健康」「自分の性格や気持ち」など，さまざまなことで悩みが生じる可能性がある。そのような際にはできるだけ一人で抱えず，信頼できる他者にも相談してほしい。他者に話をすることを通して気分が晴れたり，問題が解決したりすることがあるからである。

そして，そのように困ったときの相談先の一つとして，学内には「学生相談室」がある。学生相談室では，専門のカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）が，学生のさまざまな相談に応じている。原則的に相談者の秘密は守られるので，安心して利用してもらいたい。

学生相談室の場所は以下のとおりである。

【場所】 津田沼キャンパス：1 号館 2 階 新習志野キャンパス：12 号館 2 階

詳細については，学内ホームページ (<http://www.it-chiba.ac.jp/support/support/counseling/>) や，「学生相談に関するご案内」が入学時貸与する iPad の「Cit Library」に入っているため，必要に応じて参照してほしい。

3. 保健室

保健室は、学生の皆さんが心身ともに健康な生活を送るために、自己管理ができる能力を身につけられるよう、健康診断・健康相談・保健指導・応急処置をとおして支援を行っている。

- 学校保健安全法に基づき、4月に定期健康診断を実施している。
自分の健康状態を把握するため、また結核などの集団感染を予防するため、必ず受けてもらいたい。
- 定期健康診断を受けた学生は、証明書発行サービスの手続きを行い、学内またはコンビニエンスストアで健康診断証明書を発行することができる。この証明書は、就職活動、アルバイト、奨学金申請、教育・介護実習、インターンシップ参加などに必要となる。受けていない場合、発行はできない。
- 保健室では、急病・ケガなどの応急処置や保健師による健康相談をいつでも受け付けているので、気軽に来室してほしい。校医による健康相談（週1回木曜日）も行っている。また、必要に応じて専門の医療機関を紹介している。どこの病院に行けばよいのか困ったときは、保健室に問い合わせしてほしい。
- 急病やケガに備えて、健康保険証（健康保険証が本人用でない場合は遠隔地被扶養者証）を日頃から携帯することを勧める。

【校医健康相談】 木曜日 16:00～18:00 循環器科 呼吸器科

【連絡先】 新習志野キャンパス保健室 12号館1階 電話 047-454-9764
津田沼キャンパス保健室 1号館1階 電話 047-478-0231

4. 在学の「証」

学生が在学中に不慮の事故または病気などで死亡したときは、大学は弔慰を表すことを目的に、その学生が本学に在学した証として「証」を遺族に贈呈する。

〔4〕 奨学制度

(1) 日本学生支援機構

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は大学・大学院で学ぶ人に国が実施する貸与型の奨学金です。奨学金には、第一種奨学金（無利息）と、第二種奨学金（利息付）の2種類があり、いずれの場合も奨学生は、人物・学業ともに優秀かつ健康であって、経済的理由で学資の支弁が困難な者であることが資格の要件である。第一種奨学金の場合は、第二種奨学金の場合よりも著しく家計困難であって、特に学力資質が優秀である者を対象としている。これらの資格の要件をそなえた者のうちから選考のうえ採用された奨学生には奨学金が毎月貸与される。

入学当初から修了まで貸与されるとかなりの金額になるので、出願にあたっては十分念頭においてほしい。第二種奨学金の貸与利率は、在学中は無利息とし、修了または退学後の利率は最高で年3%以内である。

① 出願

奨学金の貸与を希望する者は、年1回（4月）の出願時期に、必要書類を揃え提出する。なお、年度途中で二次募集を行うことがある。

詳しい内容については上記の時期に説明会を行うので掲示に注意すること。

② 選考基準

(イ) 家計 …………… 経済的理由により修学に困難があるもの。

(ロ) 健康 …………… 本学の定期健康診断の結果を医師が判定する。

(ハ) 選考方法 …… 学生委員会で選考

上記基準により選考委員会で総合審査し、適格者を日本学生支援機構に推薦する。日本学生支援機構では、全国の推薦者を更に選考し、採用を決定する。

貸与月額（第一種） 修士課程：50,000円又は88,000円

博士後期課程：80,000円又は122,000円

（第二種） 全課程 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・
150,000円より選択

(2) 千葉工業大学大学院奨学金

この奨学金は、千葉工業大学大学院に在籍する学生で経済的な理由により修学に困難があると認められる者に対して、学費の貸与を行う制度である。

（申請の出願資格）

- ① 千葉工業大学大学院に在籍する学生であること。
- ② 千葉工業大学大学院の入学予定者であること。
- ③ 本学および他の奨学金等の貸与を受けていた者で、その貸与総額が原則として400万円未満の者であること。
- ④ 日本国籍を有する者であること。

(奨学金貸与額)

- ① 金額：年度学費（授業料，諸会費）相当額。
（※入学金は貸与対象となっておりません。）
- ② 利子：なし。
- ③ 取扱手数料：奨学金事務経費として，貸与金の1%×返還年数の取扱手数料を徴収する。

(申請に必要な書類)

- ① 千葉工業大学大学院奨学金貸与申請書（所定用紙）
- ② 千葉工業大学大学院奨学金借用証書（所定用紙）
- ③ 連帯保証人の印鑑登録証明書
- ④ 預金口座振替依頼書
- ⑤ 奨学金等借用状況調査票

(注) この奨学金は1年ごとの申請になるので注意すること。

(3) 千葉工業大学家計急変奨学金

家計を支えている方の死亡・生別，失業，長期療養などにより，学費の納入が著しく困難な学生を対象として，選考により授業料を給付する卒業後に返済の必要がない奨学金（在学期間中に1回のみ）である。

(4) 千葉工業大学災害見舞奨学金

家計を支える方又は学生が居住する家屋が，災害に被災したことにより，経済的に困難な事態となった場合に給付する返済の必要がない奨学金（上限は20万円）である。

(5) その他

「千葉工業大学経済的支援奨学金（大学院2年次以上）」等の給付型奨学金や外部団体からの奨学金などもある。それぞれに条件が定められているが，今後学費の納入が困難になってしまった場合は，まず学生課へ相談すること。

(5) 厚生

1. 千葉工業大学学生共済会

本学には全学生による相互扶助の精神に基づき，会員の疾病，傷害，死亡，災害について救済し，さらに健康増進および福利厚生を図ることを目的として，「千葉工業大学学生共済会」が設立されている。「共済会のしおり」が入学時に貸与するiPadの「cit Library」に入っていますので，よく読んでおき，該当する事項に遭遇したら，すみやかに手続きを取ること（問合せ先は，新習志野学生課，津田沼学生課）。

見舞金給付のあらまし

見舞金種別	範囲〔内訳〕	見舞金額
入院見舞金	a. 正課中・大学行事中の傷害	4,000 円／1 日（180 日限度）
	b. 通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害	3,000 円／1 日（180 日限度）
	c. 疾病（7 日以上）	2,000 円／1 日（60 日限度）
	d. 上記以外（15 日以上）（交通事故を含む）	1,500 円／1 日（60 日限度）
死亡弔慰金	a. 正課中・大学行事中の傷害	事故後 180 日以内 200 万円
	b. 通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害	事故後 180 日以内 100 万円
	c. 疾病	20 万円
	d. 上記以外（交通事故を含む）	15 万円
後遺障害見舞金	a. 正課中・大学行事中の傷害	最高 200 万円
	b. 通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害	最高 100 万円
	c. 上記以外（疾病を除く）	最高 15 万円
災害見舞金	学生の居住する自宅・下宿・アパート等の焼失、滅失	災害の程度により最高 10 万円
通院見舞金	a. 正課中・大学行事中の傷害	1,000 円／1 日（1～15 日）
	b. 通学中・大学施設等移動中・課外活動中・大学施設内の傷害	1,000 円／1 日（5～15 日）

(2) 学生教育研究災害傷害保険

学生教育研究災害傷害保険へ学生共済会が団体加入しているため、該当すれば、共済会の見舞金のほか、次の保険金が給付される。

- ① 死亡保険金（事故の日から 180 日以内に死亡したとき）
 - (イ) 正課を受けている間および学校行事に参加している間 2,000 万円
 - (ロ) (イ) 以外で通学中や学校施設間の移動中または学校施設内にいる間および学校施設外で課外活動を行っている間 1,000 万円
- ② 後遺障害保険金（事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じたとき）

その程度に応じて

 - (イ) 正課を受けている間および学校行事に参加している間 3,000 万円まで
 - (ロ) (イ) 以外で通学中や学校施設間の移動中または学校施設内にいる間および学校施設外で課外活動を行っている間 1,500 万円まで

③ 医療保険金（医師の治療を受けた場合及び入院加算金）

事故発生時の活動の種別		治療日数（注）	医療保険金		
治療日数1日から対象 正課中・学校行事中	(対象外) 治療日数4日以上が対象	(対象外)	1日～3日	3,000円	
		(対象外)	4日～6日	6,000円	
		(対象外)	7日～13日	15,000円	
	課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学校施設内にいる間・通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中	治療日数14日以上が対象 学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）を行っている間		14日～29日	30,000円
				30日～59日	50,000円
				60日～89日	80,000円
				90日～119日	110,000円
				120日～149日	140,000円
				150日～179日	170,000円
				180日～269日	200,000円
	270日～	300,000円			

 入院した場合

入院加算金（180日限度）
入院1日につき4,000円 いずれの活動種別においても入院1日目から支払われる。

（注）実際に入院又は退院した日数をいう。傷害を被り治療を開始した日から「医師が必要であると認めた治療が完了した日」の間の実治療日数であり、治療期間の全日数が対象になるわけではない。

(3) 学生補償サポート制度

学生共済会が全ての会員（学生）を対象とし個人賠償責任補償特約セット傷害総合保険（引受保険会社：損害保険ジャパン(株)）へ加入をしている。24時間365日補償及び示談交渉付きなので日常生活で起きる万が一に対応できる。

- ① 個人賠償責任補償（国内・国外を問わず、日常生活上で誤って他人にケガをさせたり、他人の財物を壊した際の損害賠償金および費用（訴訟費用等）を補償。）

※個人賠償責任補償については学生本人と生計を共にする同居の親族も対象となる。

「補償限度額 1億円」

- ② 死亡・後遺障害補償（ケガで死亡した時および後遺障害を被ったときに補償します。）

「補償限度額 10万円」

2. 学生納付金貸与について

会員の経済環境の急変にともない、修学の熱意があるにもかかわらず、学費の支弁が著しく困難になり、退学または休学を余儀なくされる会員に対して、学業の継続を援助することを目的として学費の一部を貸与する。

(1) 対象

- ア) 学費支弁者が死亡または生別
- イ) 学費支弁者が失職
- ウ) 学費支弁者が病気または事故
- エ) 学費支弁者が火災・風水害等のため高額出費があった場合
- オ) 家庭内において病気傷害等のため高額出費があった場合
- カ) その他、運営委員会が特に必要と認めた場合

(2) 申請期間

受付は、随時行い締切日を5月20日、6月20日、10月31日、12月10日の年4回とする。ただし、当日が休日の場合にはその前日を締切日とする。

(3) 貸与額

原則として当該学年次の学費相当額の2分の1とし、在学期間中の貸与総額は、300万円までである。ただし、1999年度PPA設立50周年記念事業の一環として、本貸与制度に対し、多額の基金を御寄付いただいております。やむを得ない事情がある者に限り、当該学年次の学費相当額を貸与することができます。

(4) 利率

無利子とする。

(5) 返還期間

在学中は、返還を猶予し、修了後（最短卒業年数）原則として5年・7年・10年のいずれかを選択し、口座振替により、返還するものとする。

(6) 選考

提出書類を審査の上、運営委員会が面接を行い、学業継続の意志・学費支弁の困窮度・人物・健康・学業成績などから選考する。

(7) 問い合わせ

経済的環境の急変などがあり、貸与を希望するものは、指導教員・新習志野学生課・津田沼学生課あるいは学生相談室などで相談に応じる。

3. 千葉工業大学学生共済会『こころとからだの元気サポート』について

学生共済会が外部専門機関（ティーベック㈱）と契約し、電話（フリーダイヤル）による24時間の健康・医療相談サービス。

また、面談によるカウンセリングやWEBによるメンタル相談も可能となっている。

会員本人（学生）だけでなく保護者まで利用することができる。

▼電話・WEB相談 24時間&年中無休

- ・健康や医療の相談
- ・こころの悩み相談
- ・医療機関情報の提供

▼面談によるカウンセリング 予約制

- ・予約受付時間 日曜祝日は除く

【平日】9:00～21:00 【土曜】9:00～16:00

【WEB】24時間・年中無休（受付後に日程調整の電話が入ります）

(相談およびカウンセリング連絡先)**☎ 0120 - 047 - 497** (携帯電話可)**URL** <https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：047757 パスワード：047757

(利用について)

- ・利用の際は、利用者コード【427-231】を告げる。
- ・面談を受ける際は、学生証と健康保険証が必要。

4. 千葉工業大学学生共済会『暮らしの身近な法律相談』について

学生共済会が外部専門機関（ティーペック株）と契約し、WEB や FAX による 24 時間の無料法律相談サービス。

また、面談による相談も可能（有料）となっている。

会員本人（学生）だけでなく保護者まで利用することができる。

▼電話・WEB・FAX 相談 電話：【平日】13：00～16：00
WEB・FAX：24 時間&年中無休

- ・事故関連の相談
- ・金銭問題の相談
- ・相続問題の相談
- ・詐欺被害の相談 等

(連絡先)**電話** 03 - 5501 - 7220 [平日] 13：00～16：00（電話での相談は原則 15 分以内）**Web** 専用 URL： <https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：047757 パスワード：047757

FAX FAX での相談は、上記 URL にアクセスして、相談用紙をプリントアウトしてからご利用下さい。

(面談による相談) 有料

- ・事前に WEB・FAX で面談希望する。
- ・自己負担金：30 分 2,500 円（税別）

(利用について)

- ・弁護士が直接回答（小笠原六川国際総合法律事務所）
- ・土日・祝祭日を除き、原則 24 時間以内に回答
- ・法人の法律相談は対象外

5. キャンパス外厚生施設

(1) キャンパス外厚生施設

- ① 利用資格：本学学生及びその家族。
- ② 申込み方法：利用希望者は利用日の7日前迄に新習志野学生課または津田沼学生課において利用申込書（利用許可書）に記入し、所定の金額を添えて申込み、利用許可書を受け取ること。現地での申込みは受け付けない。

※詳細については新習志野学生課または津田沼学生課に問い合わせること。

名称	軽井沢研修センター
住所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 1370 - 130
電話	0267 - 42 - 2292
交通	JR 信越本線軽井沢駅下車，草軽交通バス北軽井沢又は草津温泉行きに乗車三笠下車，徒歩1分（軽井沢駅より約3km）
利用期間	夏期休業期間中（8月上旬～9月中旬）
利用料金	宿泊：1泊につき本学学生は500円，家族は1,000円 食事：1日2食（朝・夕食）2,200円 ※昼食はありません。また，素泊まりの利用は出来ません。

名称	御宿研修センター
住所	千葉県夷隅郡御宿町岩和田 1320
電話	0470 - 68 - 6155
交通	JR 外房線御宿駅下車，徒歩18分
利用期間	年間利用可（休館日・年末年始を除く）
利用料金	宿泊：本学学生1泊2食付2,700円，家族は3,200円 ※素泊まりの利用は出来ません

(2) その他利用できる厚生施設（PPA 保養所）

千葉工業大学 PPA は、保護者と教職員より構成される団体で、本学の教育の充実と研究の発展を図り、併せて会員の親睦と教養を深め、かつ学生及び教職員の福祉増進を援助することを目的としている。

その事業の一つとして、本学所有の厚生施設とは別に PPA 独自で民間宿泊施設と契約を結び、会員、学生及びその家族が安く利用できる保養所を開設している。

なお、施設の場所等は年によって変更があるので、利用する場合は下記窓口へ問い合わせること。

開設施設

施設名称	場所	住所
越後湯沢 湯沢グランドホテル	越後湯沢	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2494
当間高原リゾートホテルベルナティオ	当間高原	新潟県十日町市珠川
ニュー・グリーンピア津南	津南町	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成 12300
きぬ川ホテル三日月	鬼怒川温泉	栃木県日光市鬼怒川温泉大原 1400
ホテルニュー塩原	塩原温泉	栃木県那須塩原市塩原 705
箱根湯本 天成園	箱根湯本	神奈川県足柄下郡箱根町湯本 682
伊東ホテル聚楽	伊東温泉	静岡県伊東市岡 281
ホテルニューウェルシティ湯河原	湯河原温泉	静岡県熱海市泉 107
ホテルうかい※	石和温泉	山梨県笛吹市石和町市部 307
川きん※	岩井海岸	千葉県南房総市久枝 749
日本メディカルトレーニングセンター※	長生郡長柄町	千葉県長生郡長柄町上野 521-4

※ホテルうかい、川きん、日本メディカルトレーニングセンターは合宿用利用料金の設定あり。

【問い合わせ窓口】

PPA 事務局（津田沼キャンパス 1 号館 2 階 047 - 478 - 0209）

新習志野学生課（新習志野キャンパス 12 号館 1 階 047 - 454 - 9756）

津田沼学生課（津田沼キャンパス 1 号館 1 階 047 - 478 - 0230）

6. 海外研修

(1) 海外研修

国際化時代をむかえ、本学では、海外の文化・社会に接してその認識を高めるとともに外からの日本を捉え、国際的な視野を養ってほしいために、大学及び PPA からの援助を受け、毎年海外研修を実施している。

なお詳細については、国際交流課に問い合わせること。

【問い合わせ窓口】

国際交流課（津田沼キャンパス 1 号館 1 階 047 - 478 - 0245）

7. 居所の紹介

遠く家を離れて勉強する学生のため新習志野学生課および津田沼学生課では、できるだけ安くかつ勉学にふさわしい環境の下宿（食事付の部屋）または貸間（部屋だけ）の紹介を（株）CIT サービスに委託している。

なお、下記の事項に注意すること。

- ① 下宿・貸間一覧表は両キャンパスの購買部に置いてある。その中で適当なものがあれば先方に向いて学生証を提示のうえ交渉すること。
- ② 決定した場合はすみやかに決定した旨報告すること。
- ③ 入居終了後、学生情報（住所）変更届をすみやかに津田沼教務課へ提出すること。

〔6〕 その他

(1) 遺失・拾得物

学内で遺失、修得した場合は新習志野学生課または津田沼学生課に届け出ること。持主がはっきりわかっている場合は、本人へ連絡するが、判別しないものについては新習志野学生課または津田沼学生課で保管している。

(2) 電話の呼出し

学外からの学生個人に対する電話呼出しは原則として受付けない。ただし、緊急を要する場合には適宜対処する。

(3) 駐輪場の利用

新習志野・津田沼両キャンパスとも二輪車（自転車およびオートバイ）の駐輪場が設けられている。駐輪場の利用を希望する者は台数に制限があるので、新習志野学生課又は津田沼学生課で所定の手続きを行うこと。利用にあたっては、次の利用規則に従うこと。

特にオートバイ通学者は、保証人の同意書の提出が必要である。

〔駐輪場の利用規則（自転車・オートバイ共通）〕

1. 利用時間は午前7時から午後10時まで（夜間駐車禁止）とする。
（但し、新習志野校舎においては寮生を除く）
2. 指定された駐輪場以外には、駐輪しないこと。また、係員の指示に従うこと。
3. 利用登録については、一度登録すれば在学期間中有効とする。
4. ステッカーは見易い位置に貼付すること。（紛失した場合は再登録が必要）
5. 盗難防止のため、駐輪場では必ず施錠すること。（2重ロックが望ましい）
6. 駐輪場における盗難・破損等について、大学は一切責任を負わない。
7. 駐輪場内整理のため、係員が車両移動させることがある。
8. 他人に迷惑を及ぼす行為、駐輪場の管理に支障を及ぼす行為をしないこと。
9. 大学の施設・設備等に損害を与えた場合は、賠償の責を負う。
10. 校舎構内ではオートバイのエンジンを停止し、指定された通路を通行すること。
11. 新習志野校舎構内へのヘルメット持込を禁止する。
12. ヘルメット用ロッカーを利用する場合は、新習志野学生課の窓口で登録をすること。
（ロッカー登録手数料年間1,000円）
13. 提出された駐輪場利用許可願い・保証人同意書に記載されている個人情報には大学で管理を行い、駐輪場管理業務以外の目的には利用しない。
14. 登録を取り消す場合は、速やかに津田沼学生課又は新習志野学生課の窓口へ申し出ること。
（ロッカー利用者は新習志野学生課の窓口へ申し出ること）
15. 車両を放置した場合は、撤去対象とする。

(4) 自動車通学禁止

本学では、学生の自動車通学を禁止している。授業開講時期となると、大学近隣に本学学生のものであると思われる自動車が多量に駐車しており、企業・住民などからの苦情が頻りに寄せられている。

また、構内に無断で乗り入れをしていることが発覚した場合には、処分の対象となるので、自動車による通学は絶対に行わないこと。

[目次へ戻る](#)

(5) 学内美化

学内美化のため、次の各項目を遵守すること

1. 学内全面禁煙
2. タバコの投げ捨て禁止
3. ゴミの放置禁止
4. 机の落書き禁止

また、毎月第2水曜日にクリーンデイを行っているので、学内美化に協力すること。

(6) 物品の販売

学内における、物品等の販売は原則として禁止する。

また、大学名を使用して物品の販売や旅行の参加募集をする業者があるが、学内に許可されて掲示されたもの以外は、本学と無関係なので十分注意すること。

(7) 運動用具貸出し

新習志野キャンパス新習志野学生課で、運動用具の貸出しを行っている。貸出しを希望する際は、学生証を提示すること。

(用具) ソフトボール・グローブ・バット・テニスラケット・テニスボール・フットサル用ボール・バレーボール・バドミントンラケット・バドミントンシャトル・バスケットボール

(8) 悪質商法の注意

次のような特殊商法（アポイントメント商法・キャッチ商法など）があるので十分注意し、万一被害にあった場合には消費者保護の制度（クーリング・オフ）があるので、詳しくは新習志野学生課又は津田沼学生課に相談すること。

アポイント商法：電話やハガキで「コンピュータで選ばれた」「記念品がある」などと誘う。

キャッチセールス商法：路上・駅周辺などで「アンケート」「無料診断」などと誘う。

かたり商法：「役所」などからの訪問をよそおい若者の無知につけこむ（役所が直接物を売ったり勧めたりはしない）。

マルチ商法：友人から友人へ「儲かる」と次々に紹介していく。

(9) 大学内での宗教勧誘活動禁止

本学では、学内での宗教の勧誘活動を禁止している。

学内において、このような活動を見かけた場合は、新習志野学生課又は津田沼学生課まで連絡すること。

第4章

諸手続

窓口	47
学生納付金について	47
証明書	52
各種届出	53
願書類	54

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

窓口

各種の事務手続きは、下記取扱時間内に受け付けている。日曜・祝日以外の休業日や取扱時間に変更となる場合は掲示や本学ホームページで周知を行うので確認すること。

事務部署名	場所	取扱時間	主な取り扱い事項
津田沼教務課	1号館 1階	(月～金) 9:00～20:00	履修・成績・諸願用紙・証明書など
津田沼学生課		(土曜日) 9:00～18:00	各種奨学金・課外活動関係・学生相談室・厚生施設など
保健室		(月～金) 9:00～20:00 (昼休み 12:40～13:40) (土曜日) 9:00～12:00	健康相談・健康診断の実施・保健指導・怪我をした場合の応急処置・病院の紹介・保健衛生に関する事項
就職課	1号館 2階	(月～金) 9:00～20:00 (土曜日) 9:00～17:00	就職指導及び斡旋・求人先の開拓・就職調査・就職資料室の整備及び管理運営・アルバイトの情報提供に関する事項
会計課		(月～金) 9:00～17:00 (土曜日) 9:00～12:00	学費・PPA会費・学生共済会会費・同窓会終身会費分納金等の徴収に関する事項
学部事務室	1号館 1階	(月～金) 9:00～18:00 (土曜日) 9:00～13:00	

学生納付金(以下、「学費」という)について

1. 学費の納入について

(1) 支払方法

本学の学費の支払方法は、銀行振込と自動払込(口座振替)の2とおり。

① 振込依頼書による銀行振込(振込手数料は、振込人負担)

大学から送付する「振込依頼書」を使用し、最寄りの金融機関から振込む方法

② ゆうちょ銀行自動払込(引落手数料は、大学負担)

事前に届け出たゆうちょ銀行の指定口座から、指定日に自動的に引き落とす方法

引落日・金額等詳細は、大学から送付する「引落通知書」にて確認する。

※ なお、本学卒業生でゆうちょ銀行自動払込を利用していた場合、引落口座情報を引き継ぐため、手続きは不要。新規で登録または口座情報の変更を希望する場合は、本学 Web サイト「学費の納入について」—「支払方法について」を確認のうえ、手続きを行うこと。

(2) 振込依頼書・引落通知書の発送及び学費納入期限

		対象	前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分
振込依頼書	送付時期	新入生	—	8月下旬
		新入生以外※	3月上旬に春・秋学期分まとめて発送	
	振込納入期限	全員	各年度・学期授業開始日	
引落通知書	送付時期	新入生	—	9月上旬
		新入生以外	3月中旬	9月上旬
	引落日	全員	引落通知書記載の日付	

※ 秋入学者の振込依頼書は、秋学期が8月下旬、春学期が3月上旬に発送する。

目次へ戻る

(3) 振込依頼書または引落通知書の再発行

「振込依頼書」又は「引落通知書」を紛失した、もしくは送付時期以降になっても届かない場合は、再発行を行うので、早めに会計課に問い合わせること。

(4) 学費納入に関する注意事項

- ① 一度納入された学費は原則として返還しない。事前に就学意思を保証人とよく相談すること。
- ② 振り込む際は、過不足の無いようにすること（一部入金は認めない）。
- ③ ゆうちょ銀行窓口から振込みを行う場合、大学が送付する振込依頼書は使用できないため、ゆうちょ銀行専用の振込依頼書に転記すること。
転記する際は、振込依頼人欄に学生氏名、通知番号欄に学生番号を記入し、振込金額を十分に確認の上、振り込むこと。
- ④ 以下の場合、「千葉工業大学 学生納付金納入細則」に基づき、除籍対象者となる。
 - ・ 延納手続きをせず、納入期限より2ヶ月以上学費が納入されない場合
 - ・ 延納手続きを行い、延納許可者納入期限までに学費が納入されない場合

2. 住所変更について

転居等により住所変更があった場合は、CIT ポータルから変更手続きをすること。

なお、学費関連の書類のみ送付先を変更したい場合は、「学費案内 送付先住所 変更願書」を会計課まで提出する。

所定の用紙は本学 Web サイト「学費の納入について」－「学費関連書類送付先住所の変更について」からダウンロードすることができる。

3. 学費一覧表

(単位：円)

1年目		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
入学金		250,000		250,000
授業料		420,000	420,000	840,000
諸会費	PPA 会費	15,000	5,000	20,000
	同窓会終身会費分納金	10,000	10,000	20,000
	学生共済会会費	3,250	1,250	4,500
合計		698,250	436,250	1,134,500

2年目		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
授業料		445,000	445,000	890,000
諸会費	PPA 会費	5,000	5,000	10,000
	同窓会終身会費分納金	10,000	10,000	20,000
	学生共済会会費	1,250	1,250	2,500
合計		461,250	461,250	922,500

3年目 (博士後期課程のみ)		前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分	合計
授業料		470,000	470,000	940,000
諸会費	PPA 会費	5,000	5,000	10,000
	同窓会終身会費分納金	0	0	0
	学生共済会会費	1,250	1,250	2,500
合計		476,250	476,250	952,500

* 上記金額は、他大学出身者の金額である。

本学卒業生は、「入学金」「PPA 入会金 10,000 円 (1 年目春学期)」「同窓会終身会費分納金」・「学生共済会入会金 2,000 円 (1 年目春学期)」を引いた額を徴収する。

* 本学の学費は、在籍年数により決定しており、学年には付随しない。

* 金額は、全研究科全専攻共通。

* 秋入学者については、春学期を秋学期に、秋学期を春学期に読み替える。

4. 延納制度について

経済的事由により学費を所定の期限内に納入できない場合、「授業料延納願書」を提出することにより、納入期限を延長することができる。

(1) 「授業料延納願書」に関わる期限について

	前期 / 春学期分	後期 / 秋学期分
延納願書提出期限	春学期授業開始日	秋学期授業開始日
延納許可者納入期限 (※)	6月30日	12月20日

※延納許可者納入期限が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日を期限とする。

(2) 「授業料延納願書」の提出について

延納を希望する場合は、本学所定の「授業料延納願書」に必要事項を記入し、会計課（郵送も可）又は新習志野学生センターに提出する。所定の用紙は本学 Web サイト「学費の納入について」－「延納制度について」からダウンロードすることができる。

(3) 延納制度に関する注意事項

- ① 延納の申請は、学期毎に必要となる。
- ② 延納許可者納入期限を超えての、再延納制度は設けていない。
- ③ ゆうちょ銀行自動払込利用者が延納制度を利用した場合、学費の納入は銀行振込となる。
- ④ 延納許可の通知は行っていない。

5. 休学時納付金

(1) 休学時の納付金額について

休学期間中は、休学在籍料及び諸会費のみ徴収する。金額は、以下のとおり。

休学時の納付金（半期分） (単位：円)

		各学期共通
休学在籍料		100,000
諸会費	PPA 会費	5,000
	同窓会終身会費分納金	10,000
	学生共済会会費	1,250
合計		116,250

※ 上記金額は、他大学出身者の金額である。

本学卒業生は、「同窓会終身会費分納金」を引いた金額を徴収する。

(2) 休学時納付金納入に関する注意事項

- ① 休学時納付金の納入方法は、銀行振込のみとする。
- ② 納入期限は、通常の学費とは異なる。詳細は、休学が決定次第、会計課より案内する。
- ③ 休学時納付金に、延納制度は利用できない。

6. 学費関連の証明書発行について

学費に関する証明書が必要な場合は、本学 Web サイト「学費の証明書について」を確認し、「学費関連証明書発行申請書」を会計課まで提出する。所定の用紙は本学 Web サイトからダウンロードすることができる。

7. その他

学費に関する詳細は、「千葉工業大学 学生納付金納入細則」に定められている。「第 11 章 諸規程 学生納付金納入細則」を参照のこと。

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

証明書

証明書を申請する際には、必ず学生証を携帯してください。

種別		取扱窓口	備考	
卒業生・修了生	修了証明書	和文 ----- 英文	津田沼 教務課	
	卒業証明書	和文 ----- 英文		
	成績及び単位 修得証明書	和文 ----- 英文		
在学生	在学証明書	和文 ----- 英文		津田沼 教務課
	成績及び単位 修得証明書	和文 ----- 英文		
	修了見込 証明書	和文 ----- 英文		
	教職免許状取得見込証明書		申込日を含む3日後に発行。	
	健康診断証明書		津田沼 学生課	
学生旅客運賃割引証明書（学割証）		証明書自動発行機で発行可能。 健康診断証明書は、本学の実施する定期健康診断を受診した学生のみ発行可能。 学割証は、年間10枚まで証明書自動発行機で発行可能。		
通学定期乗車券発行証明書		JR・私鉄等を利用するもので、紛失・現住所及び通学区間の変更のあるもの。		
	通学証明書		通学定期乗車券発行証明書で購入できない交通機関のみ発行する。	
	学費関連証明書	会計課	1) 学費関連証明書発行申請書を会計課まで提出 2) 受取方法は、次のいずれかを選択 ・津田沼キャンパス 会計課窓口 ・新習志野キャンパス 学生センター窓口 ・郵送（返信用封筒・切手が必要） 3) 発行手数料無料	

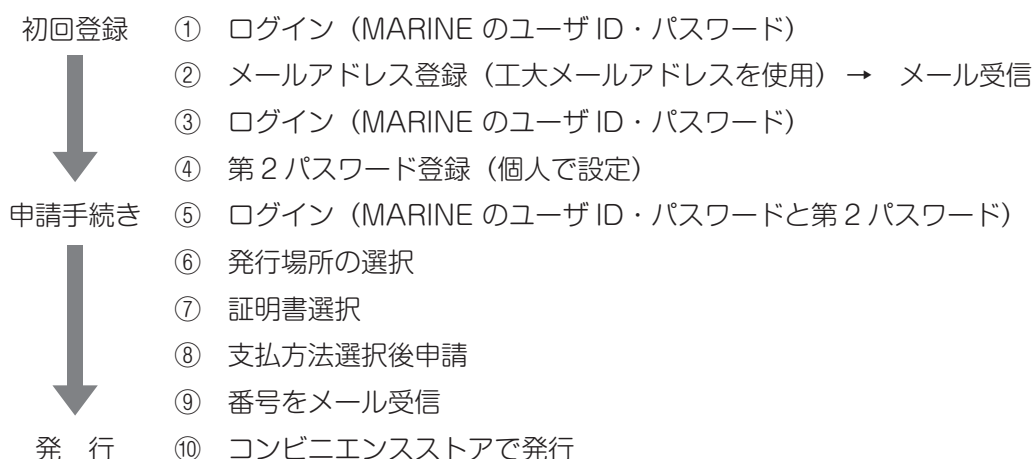
※1 コンビニエンスストアで発行をする場合は、事前に証明書発行サービスへの登録が必要となる。

証明書発行サービス 手続きの流れ

★証明書発行サービスのログイン URL

<http://www.it-chiba.ac.jp/for-students/support/issuing-service/>
(iPad および CIT ポータルからもログイン可能)

(次ページに続く)



各種届出

事項	提出書類	取扱窓口	摘要
保証人が変わった	保証人変更届	津田沼 教務課	戸籍抄本あるいは戸籍謄本を添えて申し出ること。
氏名が変わった	学生氏名変更届		戸籍抄本あるいは戸籍謄本を添えて申し出ること。
講義を欠席するとき	欠席届		病気で欠席する場合は、原則受診証明書(様式あり)又は医師の診断書を添付し、科目担当者へ提出すること。 1 カ月以上 6 カ月未満欠席する場合は、津田沼教務課窓口へ提出すること。
住所が変わった (本人・保証人とも)	—		CIT ポータルから申請すること。
	学費案内送付先 住所変更願書	会計課	学費に係る書類の送付先のみ変更する場合に提出。
事故にあった	学生共済会申請書 (兼事故報告書)	津田沼 学生課	診断書または被災証明書を指導教員に渡し、指導教員が申請する。
	学生教育研究災害 傷害保険の請求書		負傷事故の状況を事前に報告すること。 詳細は、iPad の「cit Library」に入っている学生教育研究災害傷害保険のしおりを参照すること。
インフルエンザ 予防接種をした	インフルエンザ予防 接種補助金申請書	津田沼 学生課	領収書と印鑑を持参し、取扱窓口へ申し出ること。
学外で 課外活動をしたい	学外での活動届	津田沼 学生課	参加者名簿、日程表を添付し、国内は 1 週間前までに、海外は 3 週間前までに提出すること。学科長、専攻長および責任者の印章が必要。
備品等を壊した	破損届	津田沼 学生課	窓口へ申し出ること。
研究活動で 車輛を校内に 乗入れしたい	車輛校内乗入 許可申請書	津田沼 学生課	指導教員の印章が必要。

願書類

事項	提出書類	取扱窓口	摘要	
休学をしたい	休学願	津田沼 教務課	病気で休学する場合は、医師の診断書を添付すること。（※休学願は、休学する学期が始まるまでに必ず提出すること。）	
退学をしたい	退学願		学生証・iPad（・教育補助員退職願）を添えて提出すること。	
復学をしたい	復学願		休学期間中に復学しようとするときは、休学期間が消滅したことがわかる書類を添付すること。	
留学をしたい	留学願		国際交流課に相談すること。	
学生証が壊れた・紛失した	学生証再交付願及び紛失届		申請の翌日に発行。	
iPad が壊れた・紛失した	iPad 紛失・破損届		手数料は窓口で確認すること。	
運動施設を利用したい	運動施設使用願	津田沼 学生課	使用が可能か否か、事前に窓口で確認すること。 印章は責任者のものとする。	
教室を借りたい	施設使用願			
物品を借りたい	備品借用願		借用備品につき事前に確認および打ち合わせすること。 使用方法は係の指示に従うこと。 返却期限を厳守すること。印章は責任者のものとする。	
日本学生支援機構の奨学金を借りたい	日本学生支援機構奨学生願書		募集については掲示板等で連絡する。 他の奨学金制度については、大学に募集の申込みがあれば掲示板等で連絡する。	
バイクや自転車で通学したい	駐輪場使用許可願		窓口で申込書に記入し、手続をすること。	
学生共済会制度で授業料を借りたい	学生共済会学生納付金貸与申請書		所得証明書・成績証明書・健康診断書等を添付すること。（書類審査、面接等あり）。 詳細は iPad の「cit Library」に入っている学生共済会のしおりを参照） 連帯保証人 2 名を必要とする。	
グループで旅行したい	団体（グループ）旅行申込書		JR 駅 および JTB	参加者名簿を添えて提出すること。
大学院の奨学金を借りたい	大学院奨学金貸与申請書		津田沼 学生課	借用証書・印鑑登録証明書・預金口座振替依頼書・奨学金等借用状況調査票を学生課へ提出すること。
学費を延納したい	授業料延納願書		会計課	申請は学期毎に行う。 明確な延納理由と今後の納入計画を記入すること。

第 5 章

工学研究科

【Graduate School of Engineering】

修士課程・博士後期課程

工学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー	57
〔修士課程〕	
機械工学専攻	59
機械電子創成工学専攻	67
先端材料工学専攻	76
電気電子工学専攻	84
情報通信システム工学専攻	92
応用化学専攻	100
〔博士後期課程〕	
工学専攻	109
機械サイエンス系研究分野	114
電気電子情報工学系研究分野	115
生命環境科学系研究分野	116
建築都市環境学系研究分野	117
デザイン科学系研究分野	118
未来ロボティクス系研究分野	119

概要

修士課程

学生生活

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

工学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

修士課程

▼ディプロマ・ポリシー

工学研究科は、社会ならびに産業界の高度な工学分野およびその学際領域において、建学の精神である世界文化に技術で貢献する人材の育成を目的とし、修了時点で学生が身に付けるべき以下の6項目の能力を定め、これらの能力の獲得とカリキュラム上で定める所定単位(30単位以上)の取得をもって、人材像の達成とみなし、修士(工学)を授与する。

[工学研究科の学生が修了時点において身に付けるべき能力]

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び工学分野での専門基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 不定解となる課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 高度な専門知識を応用して工学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼カリキュラム・ポリシー

工学研究科のディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得させるために、以下に示す教育課程編成の基本方針、教育課程編成における3項目の具体的な方針を定める。

[教育課程編成の基本方針]

厳選した少数の科目による教育課程編成を基本とし、履修科目の違いによらず、ディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得できるよう科目を配置する。また、専攻別専門科目群毎に学修・教育目標を設定し、各目標を達成するうえで必要な科目の体系と順次性をカリキュラムツリー及び科目ナンバリングにより明確化する。

[教育課程編成における具体的方針]

- (1) 工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、工学系領域における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 工学系領域における高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

博士後期課程

▼ディプロマ・ポリシー

博士後期課程にあつては、「工学」に関する多様で高度な専門知識に加えて、幅広い視野を備え総合的な判断力を有し、深い洞察力と共に基礎的・先駆的な学術研究の推進および工学に関する多様な分野において主導的な役割を果たしうる研究者を輩出する。博士（工学）の学位授与の要件は、研究科が定める所定の期間在学し、基準となる単位数を修得するとともに、博士論文の審査および最終試験に合格することである。

▼カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では、修士課程で培った素養を元に研究者としての総合的な能力とその基盤となる学識、さらに、社会における先導的役割を担うのにふさわしい倫理と見識を身につける教育を実施している。これによって絶えず変化する課題に対して柔軟に対応できる、豊かな学識の上に立った高度な研究能力を養い、工学に関する多様な分野において、主導的な役割を果たすことができる研究者を養成する。

機械工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Mechanical Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

機械工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び機械工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 機械工学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等に関する高度な専門知識・技術を応用して、機械工学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や高いものづくりの能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 機械工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

機械工学専攻修士課程では、機械工学科の教育目標である機械製品の設計・開発・製造に必要な専門基礎知識、ならびに基礎学問・知識を修得した学生に、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を担うべき人材養成機能として、工学的な理論を応用するうえで基礎となる知識や汎用的な能力を修得させるほか、工学領域における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に修得させるための教育を基本とする。

具体的には、「材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等の機械工学に関する高度な専門知識を習得させるとともに、それらを活用する実践的な演習及び研究活動を遂行することで、高いものづくりの能力や解の定まらない課題に対する解決能力を習得させることにより、地域社会や地域産業への貢献を目指す」ことを教育研究上の目的とする。

また、研究対象とする中心的な学問を「機械工学分野」として、「機械工学に関する基盤的知識に裏付けされた高度な専門知識・技術を有し、それらを応用しながら、工学的な観点のみならず広い視野で社会における課題を自ら見出して解決できる高度専門技術者を養成する。

▼カリキュラム・ポリシー

機械工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 機械工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

本専攻では、学部4年間で機械製品の設計・開発・製造に必要な専門基礎知識、ならびに基礎学問・知識を修得した学生に対し、機械工学分野に関する高度な専門知識・技術と能力の修得に向けた体系的な教育課程を編成するとともに、教育上の目的や養成する人材、学位授与の方針を達成するために必要となる以下のような授業科目を開設している。

- ① 機械工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群と、材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目
- ② 高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目
- ③ 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目

これらの科目を「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「実践科目」及び「総合科目」に区分し、段階的な能力の修得に配慮するための体系的な教育課程の編成としている。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 6単位以上
- 2) 専門コア科目 : 12単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

< 短期修了要件 >

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。	

機械工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
強度設計・加工	緒方 隆志 教授 鈴木 浩治 教授 瀧野日出雄 教授 大関 浩 准教授 原 祥太郎 准教授	各種機械の設計、運転、保守においては、仕様を満足する強度設計、機械加工、性能維持等の技術が必要不可欠である。本分野では、これらの技術の中核となる各種材料の強度特性、設計法および加工法に関する教育と研究を行う
振動・制御	高橋 芳弘 教授 中代 重幸 准教授 (熱海 武憲) 教授	機械システムの安全で効果的な運転のためには、機械の振動抑制やシステム制御等に関する知識が必要となる。本分野では、機械力学、振動工学、制御工学を基礎とし、機械システムの振動解析、制御特性等に関する教育と研究を行う
熱・流体 エネルギー	仁志 和彦 教授 加藤 琢真 准教授 (亀谷 雄樹) 准教授	輸送機器、流体機械やエネルギー変換機器の性能向上のためには、熱流体計測や数値シミュレーション技術の高度化が重要となる。本分野では、熱工学および流体工学に関する基礎から応用までの教育と研究を行う

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

概要

修士プログラム

学生生活プログラム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

機械工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文	
	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二	
	イングリッシュスキルアップ		2	2				三村尚央	
専門コア科目	材料強度学特論		2		2			緒方隆志	工
	移動現象特論		2	2				佐野正利	工
	エネルギー工学特論		2		2			亀谷雄樹	工
	流体工学特論		2	2				加藤琢真	工
	複合材料工学特論		2	2				鈴木浩治	工
	加工学特論		2	2				瀧野日出雄	工
	生産設計特論		2		2			大関 浩	工
	流体機械特論		2		2			仁志和彦	工
	材料科学特論		2	2				原 祥太郎	工
	振動工学特論		2	2				高橋芳弘	工
	制御工学特論		2	2				中代重幸	工
	メカトロニクス特論		2		2			熱海武憲	工
	形と機能特論		2	2				手嶋吉法	工
エネルギー材料特論		2		2			内田史朗		
実践科目	研究調査・発表演習	2			4			指導教員	
	機械工学特別演習	4				4		指導教員	
総合科目	機械工学講究	6		1S~4Sを通して開講				指導教員	

機械工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文	
	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二	
	イングリッシュスキルアップ		2		2			三村尚央	
専門コア科目	材料強度学特論		2	2				緒方隆志	工
	移動現象特論		2		2			佐野正利	工
	エネルギー工学特論		2	2				亀谷雄樹	工
	流体工学特論		2		2			加藤琢真	工
	複合材料工学特論		2		2			鈴木浩治	工
	加工学特論		2		2			瀧野日出雄	工
	生産設計特論		2	2				大関 浩	工
	流体機械特論		2	2				仁志和彦	工
	材料科学特論		2		2			原 祥太郎	工
	振動工学特論		2		2			高橋芳弘	工
	制御工学特論		2		2			中代重幸	工
	メカトロニクス特論		2	2				熱海武憲	工
形と機能特論		2		2			手嶋吉法	工	
エネルギー材料特論		2	2				内田史朗		
実践科目	研究調査・発表演習	2		4				指導教員	
	機械工学特別演習	4				4		指導教員	
総合科目	機械工学講究	6		1S~4Sを通して開講				指導教員	

概要

修学コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

工学研究科 機械工学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎：1		
コア：2		
実践：3		
総合：4		
*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力		

カリキュラムツリー科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1S	2S	3S	4S
<p>機械工学専攻 ディプロマ・ポリシー</p> <p>(1)自然科学に関する基礎学力及び機械工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。</p> <p>(2)機械工学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p>	<p>機械工学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1)機械工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基礎となる知識や応用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。</p>	<p>1101 △工業数学特論(2)</p> <p>1102 △イングリッシュコミュニケーション(2)</p> <p>1103 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)</p> <p>2201 △移動現象特論(2)</p> <p>2202 △流体工学特論(2)</p> <p>2203 △複合材料工学特論(2)</p> <p>2204 △材料科学特論(2)</p> <p>2205 △加工工学特論(2)</p> <p>2206 △形と機能特論(2)</p> <p>2207 △振動工学特論(2)</p> <p>2208 △制御工学特論(2)</p>	<p>2209 △エネルギー工学特論(2)</p> <p>2210 △流体機械特論(2)</p> <p>2211 △材料強度学特論(2)</p> <p>2212 △エネルギー材料特論(2)</p> <p>2213 △生産設計特論(2)</p> <p>2214 △メカトロニクス特論(2)</p>	
<p>(3)材料力学、機械力学、熱力学、流体力学、加工、設計等に関する高度な専門知識・技術を応用して、機械工学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や高いものづくりの能力を身につけている。</p> <p>(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を構築してゆく能力を身につけている。</p> <p>(6)機械工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。</p>	<p>7301 ◎研究調査・発表演習(2)</p> <p>7302 ◎機械工学特別演習(4)</p> <p>7401 ◎機械工学講義(6)</p> <p>6101 △技術者・研究者倫理特論(2)</p>			

機械電子創成工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Innovative Mechanical and Electronic Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

機械電子創成工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び機械工学と電気電子工学を主とする学際領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 機械工学と電気電子工学を主とする学際領域で社会的課題や要請において、自ら発見する能力を有し、解決に必要な設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等に関する高度な専門知識・技術を応用して、機械工学及び電気電子工学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や先進的な工業製品を作り出す能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 機械工学及び電気電子工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

機械電子創成工学専攻では、数学、物理学の基礎的知識及び機械工学、電気電子工学の高度で幅広い知識と実践的技能に基づき、それらを活用する演習及び研究活動を行うことで、社会的要請の下、先進的な工業製品を作り出す能力を習得させることを目標とする。

これを通して、社会や産業へ貢献することを教育研究上の目的とする。そして、機械工学、電気電子工学両方の幅広い基盤的知識に裏付けされた高度な専門知識と実践的な設計・製作技法を身に付け、革新的な工業製品の発案・設計・製作を、主体性と協調性を持って遂行することができる高度技術者を養成する。

▼カリキュラム・ポリシー

機械電子創成工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 機械工学と電気電子工学を主とする学際領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配置するとともに、設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配置する。
- (2) 設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配置する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配置する。

▼教育課程の編成の特色

体系的な教育課程の編成とするため、「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「実践科目」及び「総合科目」の科目区分を設ける

① 専門基礎科目

「専門基礎科目」は、機械工学及び電気電子工学の分野を主とする学際領域において、学部教育から発展した更に高度な知識・技術を学ぶための論理的思考および、確かな表現力、プレゼンテーション能力を涵養するための科目区分と位置付けている。そこで「工業数学特論」、「論文作成・プレゼンテーション技法特論」2単位を選択科目として配置している。

また、科学技術の進歩は、その使い方次第で、人間や社会に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、人間・生命に関する倫理や社会的責任といった技術者としての高い倫理観を確立させる必要がある。そこで「技術者・研究者倫理特論」2単位を選択科目として設置する。

② 専門コア科目

「専門コア科目」は、機械工学及び電気電子工学分野を主とする学際領域においてコアとなる「設計・実装工学」、「精密工学」及び「計測・制御工学」等について、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を学び、修士課程2年間で実施される実践的かつ総合的な教育の中で応用するための科目区分と位置付けている。この科目区分には科目として、12科目24単位を設置する。

③ 実践科目

「実践科目」は、「高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力」及び「グループでの共同作業・研究活動を実行できるような強固な協力関係をつくり上げてゆく能力」を養成するための実践的教育を行う科目区分と位置付ける。

そのため、課題をグループ毎に設定し、実験・実習の方法、分担を立案、そして実行、まとめ振り返りといった一連の演習を行う「機械電子創成工学特別演習」6単位を必修科目に配置する。

④ 総合科目

「総合科目」は、上記「専門基礎科目」、「専門コア科目」及び「実践科目」における教育を総合的にまとめ上げるための科目区分と位置付けている。

養成する人材像で示した機械工学、電気電子工学両方の幅広い基盤的知識に裏付けされた高度

専門技術者に達するためには、単に知識・技術の集積を図るだけでは難しい。そのために「実践科目」に続き、更に自らの知見から課題を設定した後、指導教員とのディスカッションを通して活動計画を立案し、実行・検証・改善のサイクルを繰り返しながら、一つの解決法としてまとめ・最終発表を行う総合的な教育が必要である。この科目区分には、そのための科目として「機械電子創成工学講究」6単位を必修科目に配置する。

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 14単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

機械電子創成工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
設計・実装工学	新井 浩志 教授 和田 豊 教授 秋田 剛 准教授 (手嶋 吉法) 教授	機械設計のみならず、システム設計、実装工学も含んだ機械電子創成工学ならではの広い範囲の研究を展開する。また、構造解析、推進器設計のための基礎的な研究等の設計を目的とした基盤的な研究も含む。
精密工学	長瀬 亮 教授 平塚 健一 教授 松井 伸介 教授 (大野 正弘) 准教授	機械技術と電子技術を融合する学際的な分野である精密工学の研究を行う。具体的には、工業的に重要である精密加工、トライボロジー、及び、光応用センサ・通信部品、医用工学等幅広い範囲を扱う。
計測・制御工学	佐藤 宣夫 教授 菅 洋志 教授 関 弘和 教授 徳永 剛 准教授	機械電子創成工学の重要な適用研究領域である計測・制御の研究を行う。マクロからマイクロ・ナノまでの幅広いスケールに対して、最新かつ応用も見据えた研究を行う。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

機械電子創成工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二	
	工業数学特論		2	2				山田宏文	
専門コア科目	組込みシステム設計特論		2	2				新井浩志	工
	医用工学特論		2	2				大野正弘	工
	形と機能特論		2	2				手嶋吉法	工
	レーザー応用技術特論		2	2				徳永 剛	工
	精密加工学特論		2	2				松井伸介	工
	燃焼化学工学特論		2	2				和田 豊	工
	構造解析学特論		2		2			秋田 剛	工
	半導体エネルギー変換工学特論		2		2			佐藤宣夫	工
	ナノ・マイクロ表面工学特論		2		2			菅 洋志	工
	システム制御特論		2		2			関 弘和	工
	応用光学特論		2		2			長瀬 亮	工
トライボロジー特論		2		2			平塚健一	工	
実践科目	機械電子創成工学特別演習	6			4			指導教員	
総合科目	機械電子創成工学講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員	

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

機械電子創成工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二	
	工業数学特論		2		2			山田宏文	
専門コア科目	組込みシステム設計特論		2		2			新井浩志	工
	医用工学特論		2		2			大野正弘	工
	形と機能特論		2		2			手嶋吉法	工
	レーザ応用技術特論		2		2			徳永 剛	工
	精密加工学特論		2		2			松井伸介	工
	燃烧化学工学特論		2		2			和田 豊	工
	構造解析学特論		2	2				秋田 剛	工
	半導体エネルギー変換工学特論		2	2				佐藤宣夫	工
	ナノ・マイクロ表面工学特論		2	2				菅 洋志	工
	システム制御特論		2	2				関 弘和	工
	応用光学特論		2	2				長瀬 亮	工
トライボロジー特論		2	2				平塚健一	工	
実践科目	機械電子創成工学特別演習	6			4			指導教員	
総合科目	機械電子創成工学講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員	

工学研究科 機械電子創成工学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎：1		
コア：2		
実：3		
総合：4		
*DP番号 3：課題解決・創造力、4：表現力、5：協働能力		

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバー（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。参照のため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目 ■専門コア科目 ■実践科目 ■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1S	2S	3S	4S
<p>機械電子創成工学専攻 ディプロマ・ポリシー</p> <p>(1)自然科学に関する基礎学力及び機械工学と電気電子工学を主とする学際領域で社会的課題や要請において自ら発見する能力を有し、解決に必要な設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p> <p>(2)機械工学と電気電子工学を主とする学際領域で社会的課題や要請において自ら発見する能力を有し、解決に必要な設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p>	<p>1101 △工業数学特論(2)</p> <p>1102 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)</p>	<p>2201 △組み込みシステム設計特論(2)</p> <p>2202 △医用工学特論(2)</p> <p>2203 △形と機能特論(2)</p> <p>2204 △レーザ応用技術特論(2)</p> <p>2205 △精密加工工学特論(2)</p> <p>2206 △機械化学工学特論(2)</p>	<p>2207 △構造解析学特論(2)</p> <p>2208 △半導体エネルギー変換工学特論(2)</p> <p>2209 △ナノ・マイクロ表面工学特論(2)</p> <p>2210 △システム制御特論(2)</p> <p>2211 △応用光学特論(2)</p> <p>2212 △トライボロジー特論(2)</p>	<p>4S</p>
<p>機械電子創成工学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1)機械工学と電気電子工学を主とする学際領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基幹となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配置すると共に、設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配置する。</p> <p>(2)機械工学と電気電子工学を主とする学際領域で社会的課題や要請において自ら発見する能力を有し、解決に必要な設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p> <p>(3)設計・実装工学、精密工学、計測・制御工学等に関する高度な専門知識・技術を応用して、機械工学及び電気電子工学の観点から広範な工業製品を作り出す能力を身につけている。</p> <p>(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を構築し、課題を克服する能力を身につけている。</p> <p>(6)機械工学及び電気電子工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。</p>	<p>7301 ◎機械電子創成工学特別演習(6)</p> <p>7401 ◎機械電子創成工学講究(6)</p>	<p>6101 △技術者・研究者倫理特論(2)</p>	<p>3S</p>	<p>4S</p>

先端材料工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Advanced Materials Science and Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

先端材料工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び先端材料工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 先端材料工学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な各種構造材料及び機能材料等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 各種構造材料及び機能材料等に関する高度な専門知識・技術を応用して、先端材料工学的な観点のみならず、広い視野で柔軟に問題解決する能力や高いものづくりの能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 先端材料工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

本専攻の基礎である先端材料工学科の学部教育は、材料開発と循環型ものづくりの技術で社会に貢献できる人材の育成を目標としている。そのため、材料の構造・特性、材料設計・製造・加工プロセス、機能材料・環境適合材料の生産、材料リサイクルなどに関する専門科目を修得し、演習・実験を通じて社会的目的を意識した材料の設計・開発・生産および利用についての必要な学問・知識を学ぶ。先端材料工学専攻は、学部教育をさらに深め、より高度で発展性ある専門応用教育を担うものとして設置されたものである。社会のグローバル化とともに国内外の産業構造の変化、技術進歩の著しい今日、より独創的で高付加価値の製品をタイムリーに創生することが可能な創造力、実行力、適応力のある技術者が求められている。この傾向は現在から将来に亘る世界的な流れであると思われる。しかしながら、4年間の学部教育だけではこれらの社会的要求に応え得る技術者を輩出するのに必ずしも十分とは言えない。本専攻（修士課程）では、遭遇する諸課題に対して、より広い高度な知識をもって洞察し、自分で考え、自分で計画的に行動して解決できる能力、技術交流などを通じ国際的な視野をもって創造的な「ものづくり」のできる能力を有する技術者・研究者を養成することを目的とする。また、学部からの6年間の教育と、指導教員との密な議論やコミュニケーションにより未知の問題に対する解決のトレーニングが可能な本修士課程における研究活動は、高度な基礎および専門知識を有する技術者、研究者を育成する博士後期課程における教育を見据えた役割も担っている。また新たな技術開発に挑む社会人のための先端技術教育および先端技術訓練の場としての要求にも、本課程教育は応えることが可能である。

▼カリキュラム・ポリシー

先端材料工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 先端材料工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、各種構造材料及び機能材料等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 各種構造材料及び機能材料等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

先端材料工学専攻は、材料工学に関わる基盤的知識に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、それらを応用しながら、多様な産業分野における質の高い材料の製造・管理及び先端材料の開発に対応できる高度で柔軟な発想力と課題を自ら見出して解決できる高度専門技術者を養成することを目標としている。学部教育で培われた基礎教育の一層の体系化と教育資質の向上を図るべく各分野とも複数教員を配置し、複数科目を開講して先端の科学技術を吸収・発展させるように教育を行っている。また、課題に対して自分の力で問題を抽出させ、計画を立て実行し、次なるステップアップを図れる洞察力、創造力および実行力を養うために演習・実験教育に主眼を置いている。社会人学生に対しても、各分野の特定教科担当を複数教員配置することにより開講時間を柔軟に対応可能としており、本専攻の高度な専門教育の修得ができる。本専攻で教育を受けた学生の大部分は、産業界において生産技術者、設計技術者、研究者として活躍でき、社会に貢献できるものである。また、博士後期課程に進学する能力を具えることも出来る。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 12単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

先端材料工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
構造材料分野	田村 洋介 教授 本保元次郎 教授 寺田 大将 准教授	社会基盤を支える構造材料に求められる諸特性を理解し、材料に関する高度な専門知識の習得を目的とする。各種材料の結晶構造から材料加工プロセス、種類と特徴及び活用方法について学ぶとともに、新材料開発についても学習する。
機能材料分野	井上 泰志 教授 内田 史朗 教授 小林 政信 教授 齋藤 哲治 教授 坂本 幸弘 教授	機能材料に関する専門知識を習得すると同時に、機能材料製造に関する専門知識も習得し、機能材料の高性能化および新規機能材料の開発を担う材料技術者を養成する。
材料プロセス分野	小澤 俊平 教授 小山 和也 教授 永井 崇 准教授	物理化学や材料化学を基盤とした熱・物質移動に関する専門知識を習得し、材料の性能発現や、資源創成、リサイクルを実現するための新しい材料プロセス開発を担う技術者を養成する。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

先端材料工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二	
	イングリッシュスキルアップ		2	2				三村尚央	
	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋	
専門コア科目	凝固学特論		2		2			本保元次郎	工
	塑性加工学特論		2		2			田村洋介	工
	材料組織学特論		2	2				小澤俊平	工
	材料物理学特論		2	2				井上泰志	工
	固体物理学特論		2		2			小林政信	工
	材料強度学特論		2	2				寺田大将	工
	材料電気化学特論		2	2				小山和也	工
	材料化学プロセス工学特論		2	2				永井 崇	工
	構造材料学特論		2	2				齋藤哲治・寺田大将	工
	磁性材料特論		2		2			齋藤哲治	工
	エネルギー材料特論		2		2			内田史朗	工
表面工学特論		2		2			坂本幸弘	工	
実践科目	先端材料工学特別演習	4				4		指導教員	
	材料の分析・評価・解析演習	2			4			井上泰志・内田史朗・ 小澤俊平・小山和也・ 坂本幸弘・田村洋介・ 永井 崇	
総合科目	先端材料工学講究	6		1S～4Sを 通して開講				指導教員	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

先端材料工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二	
	イングリッシュスキルアップ		2		2			三村尚央	
	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋	
専門コア科目	凝固学特論		2	2				本保元次郎	工
	塑性加工学特論		2	2				田村洋介	工
	材料組織学特論		2		2			小澤俊平	工
	材料物理学特論		2		2			井上泰志	工
	固体物理学特論		2	2				小林政信	工
	材料強度学特論		2		2			寺田大将	工
	材料電気化学特論		2		2			小山和也	工
	材料化学プロセス工学特論		2		2			永井 崇	工
	構造材料学特論		2		2			齋藤哲治・寺田大将	工
	磁性材料特論		2	2				齋藤哲治	工
	エネルギー材料特論		2	2				内田史朗	工
	表面工学特論		2	2				坂本幸弘	工
実践科目	先端材料工学特別演習	4				4		指導教員	
	材料の分析・評価・解析演習	2		4				井上泰志・内田史朗・ 小澤俊平・小山和也・ 坂本幸弘・田村洋介・ 永井 崇	
総合科目	先端材料工学講究	6		1S～4Sを通して開講				指導教員	

工学研究科 先端材料工学専攻 カリキュラムツリー

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
1. 基礎学力	基礎：1	各授業科目固有番号
2. 高度な専門知識	コア：2	01～
6. 高度な倫理観	実践：3	
7. 課題解決力・創造力、表現力、交渉力、協働力	総合：4	

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1 S	2 S	3 S	4 S
<p>先端材料工学専攻 ディプロマ・ポリシー</p> <p>(1)自然科学に関する基礎学力及び材料工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。</p> <p>(2)材料工学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な各種構造材料及び機能材料等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p> <p>(3)各種構造材料及び機能材料等に関する高度な専門知識・技術を応用して、先端材料工学的観点のみならず、広い視野で柔軟に問題解決する能力や高いものづくりの能力を身につけている。</p> <p>(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。</p> <p>(6)材料工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負つべき社会的責任を理解している。</p>	<p>先端材料工学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1)材料工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基礎となる知識や応用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、各種構造材料及び機能材料等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。</p>	<p>1101 △工業数学特論(2)</p> <p>1102 △イングリッシュスキルアップ(2)</p> <p>1103 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)</p> <p>2201 △材料相関学特論(2)</p> <p>2202 △材料強度学特論(2)</p> <p>2203 △構造材料特論(2)</p> <p>2204 △材料物理学特論(2)</p> <p>2205 △材料化学プロセス工学特論(2)</p> <p>2206 △材料電気化学特論(2)</p> <p>2207 △深固学特論(2)</p> <p>2208 △塑性加工学特論(2)</p> <p>2209 △磁性材料特論(2)</p> <p>2210 △固体物理学特論(2)</p> <p>2211 △表面工学特論(2)</p> <p>2212 △エネルギー材料特論(2)</p>	<p>7301 ◎材料の分析・評価・解析演習(2)</p> <p>7302 ◎先端材料工学特別演習(4)</p>	
	<p>7401 ◎先端材料工学講義(6)</p> <p>6101 △技術者・研究者倫理特論(2)</p>			

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

電気電子工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Electrical and Electronic Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

電気電子工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び電気電子工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 電気電子工学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料・センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料・センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等に関する高度な専門知識・技術を応用して、電気電子工学的な観点のみならず、広い視野で柔軟に問題解決する能力や技術力の向上に継続的に取り組む能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 電気電子工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

電気電子工学専攻博士前期課程では、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」（平成 17 年 9 月 5 日 中央教育審議会）の趣旨を踏まえて、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を担うべき人材養成機能として、工学的な理論を応用するうえで基礎となる知識や汎用的な能力を修得させるほか、工学領域における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に修得させるための教育を基本としている。

具体的には、「環境問題や省エネルギーなど変化しつつある社会の課題に対応した電気電子技術を担うための高度な専門知識・技術に基づき、それらを活用する実践的な演習及び研究活動を組み合わせた教育を実施することで、高度専門技術者としての倫理観、社会の抱える課題を自ら見出して、柔軟かつ創造的に対応できる高い技術、技術力の向上に継続的に取り組む能力を習得させることにより、地域社会や地域産業への貢献を目指す」ことを教育研究上の目的とする。

さらに、本専攻では、「電気エネルギー関連技術、効率的な電気機器関連技術、電力変換関連技術、さらに生活を便利・快適・豊かにするための電子材料・センサ関連技術並びにそれらを利用した電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術など、省エネルギー・高度情報化社会の基盤とな

る技術を専門性の高い知識や技術を駆使して支え、発展させる人材を養成する」こととし、具体的
下記の3つの分野において専門的な教育と研究を遂行している。

- (1) 電気電子基礎工学：電気電子工学に関連する種々の固体、半導体、気体材料・磁性材料の物理的・電気的物性の解明、プラズマエレクトロニクス、半導体工学・電子デバイス、半導体センサ及び植物生体計測に関する分野
- (2) 電気システム工学：電気システムとその構成要素・材料の特性解析、エネルギーの発生・変換・輸送・制御・利用、パワーエレクトロニクス、高電圧工学、電気機器工学、電磁界数値解析技術、光ファイバセンサとその計測応用に関する分野
- (3) 電気電子応用工学：超音波計測、関連電子技術の開発、音響信号処理工学、電気電子応用計測、電力変換デバイスの高性能化、制御工学、光材料物性、レーザー工学、光電子制御工学、信号処理、生活支援応用に関する分野

▼カリキュラム・ポリシー

電気電子工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 電気電子工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料・センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料・センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

学部教育に連続して、本専攻では「環境問題や省エネルギーなど変化しつつある社会の課題に対応した電気電子技術を担うための高度な専門知識・技術に基づき、それらを活用する実践的な演習及び研究活動を組み合わせた教育を実施することで、高度専門技術者としての倫理観、社会の抱える課題を自ら見出して、柔軟かつ創造的に対応できる高い技術、技術力の向上に継続的に取り組む能力を習得させることにより、地域社会や地域産業への貢献を目指す」ことを目的とすることから、教育カリキュラムに関して、基礎科目、専門コア科目、実践科目、総合科目を配置して、基礎から応用まで広い専門知識を修得できるよう構成してある。

基礎科目は、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群である。

専門コア科目は、本専攻の専門領域に関して、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目である。

実践科目と総合科目は、電気電子工学的な観点のみならず、広い視野で柔軟に問題解決する能力や技術力の向上に継続的に取り組む能力を涵養する科目である。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 2単位以上
- 2) 専門コア科目 : 10単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

電気電子工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
電気電子基礎工学	小田 昭紀 教授 杉浦 修 教授 鈴木 進 教授 安藤 毅 准教授 安川 雪子 准教授	電気電子工学に関連する材料およびデバイスの基礎として、種々の固体、液体、気体材料の物理的、電気的物性に関する教育と研究を行う。具体的には放電プラズマの基礎研究とその応用、化合物材料およびそのナノ構造体の物性研究、磁性材料の物性解明とデバイス応用、回路やシステムの集積技術、酸化物半導体センサ、植物生体計測に関する研究を行う。
電気システム工学	西田 保幸 教授 山崎 克巳 教授 脇本 隆之 教授 魏 秀欽 准教授 (小山 勇也) 助教	電気磁気学、電磁エネルギー変換工学などを基礎として、電力システムをはじめとする電気システムとその構成要素・材料特性解析、およびそれらのシミュレーション、ならびに、高電圧エネルギーの発生、変換、輸送、制御、利用、ならびに、光ファイバセンサとその計測応用についての教育と研究を行う。
電気電子応用工学	相知 政司 教授 陶 良 教授 藤本 靖 教授 山本 秀和 教授 松田 忠典 准教授	回路理論、計測工学、音響振動工学、超音波工学、制御工学、電子デバイス工学、光エレクトロニクス、量子エレクトロニクスを基礎として、海洋、土木等の分野における超音波を用いた計測法の開発、関連電子技術の開発および音響信号処理、電力変換デバイスの高性能化、光ファイバを用いた計測・評価技術およびその光源の開発、ポスト現代制御に関する教育と研究を行う。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

電気電子工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文	
	物理数学特論		2	2				鈴木 進	工
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二	
	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋	
専門コア科目	磁気工学特論		2	2				安川雪子	工
	放電プラズマ工学特論		2		2			小田昭紀	工
	電子デバイス工学		2	2				杉浦 修	工
	パワーエレクトロニクス特論		2		2			西田保幸	工
	電磁界シミュレーション		2	2				山崎克巳	工
	高電圧工学特論		2		2			脇本隆之	工
	電力エネルギー回路設計特論		2	2				魏 秀欽	工
	制御工学特論		2		2			松田忠典	工
	先進光エレクトロニクス		2	2				藤本 靖	工
	産業計測工学特論		2	2				相知政司	工
	超音波・振動工学特論		2	2				陶 良	工
電気物性特論		2		2			山本秀和	工	
実践科目	電気電子工学特別演習	6		3				指導教員	
総合科目	電気電子工学講究	6		1S～4Sを 通して開講				指導教員	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

電気電子工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文	
	物理数学特論		2		2			鈴木 進	工
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二	
	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋	
専門コア科目	磁気工学特論		2		2			安川雪子	工
	放電プラズマ工学特論		2	2				小田昭紀	工
	電子デバイス工学		2		2			杉浦 修	工
	パワーエレクトロニクス特論		2	2				西田保幸	工
	電磁界シミュレーション		2		2			山崎克巳	工
	高電圧工学特論		2	2				脇本隆之	工
	電力エネルギー回路設計特論		2		2			魏 秀欽	工
	制御工学特論		2	2				松田忠典	工
	先進光エレクトロニクス		2		2			藤本 靖	工
	産業計測工学特論		2		2			相知政司	工
	超音波・振動工学特論		2		2			陶 良	工
電気物性特論		2	2				山本秀和	工	
実践科目	電気電子工学特別演習	6			3			指導教員	
総合科目	電気電子工学講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員	

概要

修学システム

学生生活システム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

工学研究科 電気電子工学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎：1		
コア：2		
実践：3		
7：課題解決力・創造力、表現力、協働力を統合したDP番号		
総合：4		

※DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目目標の観点から、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1S	2S	3S	4S
電気電子工学専攻 ディプロマ・ポリシー	1101 △工業数学特論(2) 1102 △物理数学特論(2) 1103 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)	2201 △磁気工学特論(2) 2202 △電気デバイス工学(2) 2203 △電磁界シミュレーション(2) 2204 △電力エネルギー回路特論(2) 2205 △光伝送レトロトニクス(2) 2206 △産業計測工学特論(2) 2207 △超音波・振動工学特論(2)	2208 △放電プラズマ工学特論(2) 2209 △パワーエレクトロニクス特論(2) 2210 △高電圧工学特論(2) 2211 △制御工学特論(2) 2212 △電気物性特論(2)	
(1)電気電子工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基礎となる知識や汎用的な能力を習得するための科目群を記号とする。材料、電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料、センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を記号する。				
(2)電気電子工学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料・センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。				
(3)電気エネルギー、電気機器、電力変換、電子材料・センサ技術、電気、音波、光および、生体信号における計測・制御技術等に関する高度な専門知識・技術を応用して、電気電子工学的な観点のみならず、広い視野で柔軟に問題解決する能力や技術力の向上に継続的に取り組む能力を身につけている。	7301 ◎電気電子工学特別演習(6)			
(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示ししながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。	7401 ◎電気電子工学講義(6)			
(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。				
(6)電気電子工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や責任を社会的責任として理解している。	6101 △技術者・研究者倫理特論(2)			

目次へ戻る

情報通信システム工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Information and Communication Systems Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

情報通信システム工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び情報工学と通信工学を主とする学際領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 情報工学と通信工学を主とする学際領域で不定解となる技術的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要なシステム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等に関する高度な専門知識・技術を応用して、情報工学及び通信工学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や多様な社会に貢献できる能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 情報工学及び通信工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

情報通信システム工学専攻博士前期課程では、数学、物理学を中心とする確かな基盤的知識、情報工学と通信工学に関する専門性の高い知識と幅広い知見を持ち、これらを活用して質の高い情報通信システムを構築するためのハードウェアからソフトウェアにわたる技術分野に練熟した高度専門技術者を養成する。研究対象とする中心的な学問を、情報通信システム工学分野として、数学、物理学を中心とする確かな基盤的知識、情報工学と通信工学に関する専門性の高い知識と幅広い知見を持ち、これらを活用して質の高い情報通信システムを構築するためのハードウェアからソフトウェアにわたる技術分野に練熟した高度専門技術者を養成する。

▼カリキュラム・ポリシー

情報通信システム工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 情報工学と通信工学を主とする学際領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

情報工学及び通信工学分野を主とする学際領域においてコアとなる「システム工学」、「ソフト・ハードウェア」、「情報処理」、「ネットワーク工学」及び「メディア工学」の高度な知識・技術について、真に活用できる知識・技術に転換するとともに、自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、及び、グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固に協力関係をつくり上げてゆく能力を涵養する。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 6単位以上
- 2) 専門コア科目 : 12単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

情報通信システム工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
情報工学	菅原 真司 教授 中静 真 教授 藤原 明広 教授 三浦 元喜 教授 (糸井 清晃) 助教	情報工学に関連する、信号処理、学習、最適化とネットワーク技術を基礎として、ネットワークアーキテクチャ、知能情報処理、コンピュータ工学に関する分野
通信工学	清水 邦康 教授 水津 光司 教授 長 敬三 教授 枚田 明彦 教授 中林 寛暁 准教授	通信工学に関連する、通信システムにおける伝送特性の解明、高速・高品質を目指した変復調方式、アンテナ、センサネットワーク、テラヘルツ無線、などの通信技術に関する分野

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

情報通信システム工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文
	物理数学特論		2	2				鈴木 進
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二
	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋
専門コア科目	非線形工学特論		2	2				清水邦康
	システムソフトウェア特論		2		2			三浦元喜
	信号解析特論		2	2				中静 真
	知能情報処理特論		2		2			菅原真司
	環境適応通信システム特論		2	2				中林寛暁
	無線通信工学特論		2	2				長 敬三
	分散システム特論		2		2			菅原真司
	無線センサネットワーク特論		2	2				枚田明彦
	情報ネットワーク科学特論		2	2				藤原明広
	情報メディア工学特論		2		2			糸井清晃
量子エレクトロニクス特論		2	2				水津光司	
実践科目	情報通信工学特別演習	6		3				指導教員
総合科目	情報通信工学講究	6		1S～4Sを 通して開講				指導教員

概要

修学コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

情報通信システム工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文
	物理数学特論		2		2			鈴木 進
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二
	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋
専門コア科目	非線形工学特論		2		2			清水邦康
	システムソフトウェア特論		2	2				三浦元喜
	信号解析特論		2		2			中静 真
	知能情報処理特論		2	2				菅原真司
	環境適応通信システム特論		2		2			中林寛暁
	無線通信工学特論		2		2			長 敬三
	分散システム特論		2	2				菅原真司
	無線センサネットワーク特論		2		2			枚田明彦
	情報ネットワーク科学特論		2		2			藤原明広
	情報メディア工学特論		2	2				糸井清晃
量子エレクトロニクス特論		2		2			水津光司	
実践科目	情報通信工学特別演習	6			3			指導教員
総合科目	情報通信工学講究	6		1S～4Sを通して開講				指導教員

工学研究科 情報通信システム工学専攻 カリキュラムツリー

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。参考のため、参照のうえ、履修計画を立てること。	分類1	水準	付番
	1	1	01
	→	→	→
	カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
	教育課程上の区分		
	基礎：1		
	コア：2		
	実践：3		
	7：課題解決力・創造力、表現力、協働力を統合したDP番号		
	総合：4		

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

科目区分			
■	基礎科目	■	専門コア科目
■	実践科目	■	実践科目
■	総合科目		

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

情報通信システム工学専攻 ディプロマ・ポリシー	情報通信システム工学専攻 カリキュラム・ポリシー	1S	2S	3S	4S
(1)自然科学に関する基礎学力及び情報工学と通信工学を主とする学際領域で不特定となる技術的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要なシステム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。	(1)情報工学と通信工学を主とする学際領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基礎となる知識や応用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。	1101 △工業数学特論(2) 1102 △物理数学特論(2) 1103 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)	2208 △システムソフトウェア特論(2) 2209 △知能情報処理特論(2) 2210 △分散システム特論(2) 2211 △情報メディア工学特論(2)		
(2)情報工学と通信工学を主とする学際領域で不特定となる技術的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要なシステム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。	(2)システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等の高度で専門的な知識・技術、応用的な能力を応用し、幅広い視野で自ら課題を設定すると共に、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。	2201 △非線形工学特論(2) 2202 △信号解析特論(2) 2203 △環境適応通信システム特論(2) 2204 △無線通信工学特論(2) 2205 △無線センサネットワーク特論(2) 2206 △情報ネットワーク科学特論(2) 2207 △電子エレクトロニクス特論(2)			
(3)システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等に関する高度な専門知識・技術を応用して、情報工学及び通信工学の新たな観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や多様な社会に貢献できる能力を身につけている。	(3)システム工学、ソフト・ハードウェア、情報処理、ネットワーク工学、メディア工学等の高度で専門的な知識・技術、応用的な能力を応用し、幅広い視野で自ら課題を設定すると共に、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。	7301 ◎情報通信工学特別演習(6)			
(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。	(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。	7401 ◎情報通信工学講義(6)			
(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を構築し、課題を克服する能力を身につけている。	(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を構築し、課題を克服する能力を身につけている。				
(6)情報工学及び通信工学分野の高度な専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。	(6)生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、漏洩行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。	6101 △技術者・研究者倫理特論(2)			

目次へ戻る

応用化学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Applied Chemistry

▼ディプロマ・ポリシー

応用化学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 自然科学に関する基礎学力及び応用化学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 応用化学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等に関する高度な専門知識・技術を応用して、応用化学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や社会への貢献を多面的に考えられる総合力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 応用化学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

応用化学専攻は、新規な材料や機能分子の合成・創出、それらの反応機構の解明、化学物質の環境における影響評価、新規エネルギーに関する分野まで、広く教育・研究を行う。特に研究室においては、応用化学のより高度な専門技術を学び、実験スキルを磨いて実践に活かせるものにしていく。それによって、激しく変化する高度技術社会のニーズに柔軟に対応できる応用力を養い、工学のスペシャリストとして技術革新を具現化して社会を変えていくことのできる人材を養成する。

▼カリキュラム・ポリシー

応用化学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 応用化学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を応用し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

工学研究科応用化学専攻博士前期課程では、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針のもとに、段階的な能力の習得に配慮するため、体系的な教育課程の編成とする観点から、「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「実践科目」及び「総合科目」の科目区分を設け、各科目区分に応じた授業科目を配当する。

① 専門基礎科目

「専門基礎科目」は、応用化学分野を主とする専門領域において、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を学ぶための論理的思考、修士課程2年間で実施される実践的教育やグローバルな社会で多様な視点から物事を捉える汎用的知識を滋養するための科目区分として位置付けている。そのため、この科目区分には「工業数学特論」2単位を選択科目として配当するとともに、「技術発達史的分析特論」2単位及び「世界の文化特論」2単位を選択科目としてそれぞれ配当する。また、生命倫理や社会的責任といった技術者としての高い倫理観を確立させるため、「技術者・研究者倫理特論」2単位を選択科目として配当する。

② 専門コア科目

「専門コア科目」は、応用化学分野を主とする専門領域においてコアとなる「有機化学」、「無機化学」、「物理化学」及び「分析化学」について、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を滋養し、修士課程2年間で実施される実践的教育の中で応用するための知識・技術として定着させるための科目区分と位置付けている。そのため、この科目区分には上記に該当する科目として、15科目30単位を配当する。

③ 実践科目

「実践科目」は、応用化学分野を主とする専門領域においてコアとなる「有機化学」、「無機化学」、「物理化学」及び「分析化学」の高度な知識・技術について、真に活用できる知識・技術に転換するとともに、「自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力」及び「グループでの共同作業・研究活動を的確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固に協力関係をつくり上げてゆく能力」を涵養する観点から、実践的教育を行うための科目区分と位置付けている。そのため、

この科目区分には、「英文文献講読・プレゼンテーション技法特論」2単位を必修科目に相当するとともに、応用化学分野に関連する課題演習を行う「応用化学特別演習」4単位を必修科目に相当する。

④ 総合科目

「総合科目」は、工学研究科応用化学専攻博士前期課程の学位プログラム上で設定する「専門基礎科目」、「専門コア科目」及び「実践科目」の科目区分における教育を総合的にまとめ上げるための科目区分と位置付けている。知識・技術を実際に活用しながら学修する「実践科目」を経て、更に自らの知見から課題を設定した後、指導教員とのディスカッションを通して仮説に基づく活動計画を立案し、実行・検証・改善のサイクルを繰り返しながら、一つの解決法としてまとめ、最終発表を行う総合的な実践教育のための科目として「応用化学講究」6単位を必修科目に相当する。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 14単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

< 短期修了要件 >

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	単独又は筆頭者として従事した有審査論文で、その掲載誌が、研究分野のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、研究分野の全専任教員がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記に準じる社会的功績があること。
B	共著者（注2）として従事した有審査論文で、その掲載誌が、研究分野のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、研究分野の全専任教員がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	筆頭者若しくは共著者（注2）として従事した有審査論文であること。
	筆頭者として従事した研究の学会発表にて、有審査による受賞を受けていること。
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
（注1）：当該研究分野において、リストに準じるものと認めた業績については、随時研究分野毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。	

応用化学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
無機化学	五十嵐 香 教授 小浦 節子 教授 柴田 裕史 教授 槌本 昌信 教授 橋本 和明 教授	金属材料やセラミックス材料などを対象として、合成方法、評価方法、活用方法を学ぶ。電気化学や表面・界面化学、希土類錯体化合物も含まれる。
物理化学	尾上 薫 教授 筑紫 格 教授 松澤 秀則 教授 矢沢 勇樹 准教授 山本 典史 准教授	物質が示す現象や性質を、熱力学と量子化学の知識を基にして解き明かす道筋を学ぶ。資源・エネルギー利用、環境保全も含まれる。
有機化学	柴田 充弘 教授 寺本 直純 教授 (原口 亮介) 助教	高分子材料、機能性有機材料、医薬品などを対象として、合成方法、評価方法、活用方法を学ぶ。有機量子化学による分子設計も含まれる。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

応用化学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋	
	工業数学特論		2	2				山田宏文	
	技術発達史的分析特論		2		2			小林 学	
	世界の文化特論		2		2			木島 愛・須藤 勲・山内政樹	
専門コア科目	応用物理化学特論		2	2				尾上 薫・松澤秀則・矢沢勇樹・山本典史	理
	資源・環境化学工学特論		2	2				尾上 薫・矢沢勇樹	理
	化学熱力学特論		2		2			尾上 薫・筑紫 格・矢沢勇樹	理
	物性化学特論		2		2			筑紫 格・松澤秀則・山本典史	理
	有機反応化学特論		2	2				柴田充弘・寺本直純・原口亮介	理
	有機材料化学特論		2		2			柴田充弘・寺本直純・原口亮介	理
	高分子材料特論		2		2			柴田充弘・筑紫 格・寺本直純	理
	有機量子化学特論		2		2			松澤秀則・山本典史・原口亮介	理
	無機材料化学特論		2	2				五十嵐香・小浦節子・槌本昌信・橋本和明・柴田裕史	理
	応用電気化学特論		2	2				五十嵐香・小浦節子	理
	表面・界面化学特論		2	2				小浦節子・柴田裕史	理
	無機構造化学特論		2		2			槌本昌信・橋本和明	理
	固体化学特論		2		2			五十嵐香・槌本昌信・橋本和明・柴田裕史	理
	機器分析特論 1		2	2				尾上 薫・槌本昌信・橋本和明・松澤秀則・柴田裕史・矢沢勇樹	理
機器分析特論 2		2		2			五十嵐香・小浦節子・柴田充弘・筑紫 格・寺本直純・山本典史	理	
実践科目	英文文献講読・プレゼンテーション技法	2		2				指導教員	
	応用化学特別演習	4			2			指導教員	
総合科目	応用化学講究	6				1S～4Sを 通して開講		指導教員	

応用化学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
専門基礎科目	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋	
	工業数学特論		2		2			山田宏文	
	技術発達史的分析特論		2	2				小林 学	
	世界の文化特論		2	2				木島 愛・須藤 勲・山内政樹	
専門コア科目	応用物理化学特論		2		2			尾上 薫・松澤秀則・矢沢勇樹・山本典史	理
	資源・環境化学工学特論		2		2			尾上 薫・矢沢勇樹	理
	化学熱力学特論		2	2				尾上 薫・筑紫 格・矢沢勇樹	理
	物性化学特論		2	2				筑紫 格・松澤秀則・山本典史	理
	有機反応化学特論		2		2			柴田充弘・寺本直純・原口亮介	理
	有機材料化学特論		2	2				柴田充弘・寺本直純・原口亮介	理
	高分子材料特論		2	2				柴田充弘・筑紫 格・寺本直純	理
	有機量子化学特論		2	2				松澤秀則・山本典史・原口亮介	理
	無機材料化学特論		2		2			五十嵐香・小浦節子・槌本昌信・橋本和明・柴田裕史	理
	応用電気化学特論		2		2			五十嵐香・小浦節子	理
	表面・界面化学特論		2		2			小浦節子・柴田裕史	理
	無機構造化学特論		2	2				槌本昌信・橋本和明	理
	固体化学特論		2	2				五十嵐香・槌本昌信・橋本和明・柴田裕史	理
	機器分析特論 1		2		2			尾上 薫・槌本昌信・橋本和明・松澤秀則・柴田裕史・矢沢勇樹	理
機器分析特論 2		2	2				五十嵐香・小浦節子・柴田充弘・筑紫 格・寺本直純・山本典史	理	
実践科目	英文文献講読・プレゼンテーション技法	2		2				指導教員	
	応用化学特別演習	4		2				指導教員	
総合科目	応用化学講究	6		1S～4Sを 通して開講				指導教員	

[目次へ戻る](#)

工学研究科 応用化学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎：1		
コア：2		
実践：3		
総合：4		
各授業科目固有番号		
01~		

1. 基礎学力
2. 高度な専門知識
6. 高度な倫理観
7. 課題解決力・創造力、表現力、協働力を統合したDP番号

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1S	2S	3S	4S
<p>応用化学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1)応用化学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで基礎となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。</p>	<p>1101 △工業数学特論(2)</p>	<p>1102 △技術発達史的な分析特論(2) 1103 △世界の文化特論(2)</p>		
<p>応用化学専攻 ディプロマ・ポリシー</p> <p>(1)自然科学に関する基礎学力及び応用化学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けられた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。</p> <p>(2)応用化学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等に関する高度な専門知識、論理的思考や技術を身につけている。</p>	<p>2201 △応用物理化学特論(2) 2202 △資源・環境化学工学特論(2) 2203 △有機反応化学特論(2) 2204 △応用電気化学特論(2) 2205 △表面・界面化学特論(2) 2206 △機器分析特論1(2) 2207 △無機材料化学特論(2)</p>	<p>2208 △化学熱力学特論(2) 2209 △物性化学特論(2) 2210 △有機材料化学特論(2) 2211 △高分子材料特論(2) 2212 △有機量子化学特論(2) 2213 △機器分析特論2(2) 2214 △無機構造化学特論(2) 2215 △固体化学特論(2)</p>		
<p>(3)有機化学、無機化学、物理化学、分析化学等に関する高度な専門知識・技術を応用して、応用化学的な観点のみならず、広い視野で問題解決する能力や社会への貢献を多面的に考えられる総合力を身につけている。</p> <p>(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら広連する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。</p> <p>(6)応用化学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。</p>	<p>7301 ◎英文献読解・プレゼンテーション技法(2) 7302 ◎応用化学特別演習(4) 7401 ◎応用化学講義(6) 6101 △技術者・研究者倫理特論(2)</p>			

工学専攻〔博士後期課程〕

Doctoral Program in Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

工学専攻では、「工学」に関する多様で高度な専門知識に加えて、幅広い視野を備え総合的な判断力を有し、深い洞察力と共に基礎的・先駆的な学術研究の推進および工学に関する多様な分野において主導的な役割を果たしうる研究者を輩出する。博士（工学）の学位授与の要件は、研究科が定める所定の期間在学し、基準となる単位数を修得するとともに、博士論文の審査および最終試験に合格することである。

▼カリキュラム・ポリシー

工学専攻は、修士課程で培った素養を元に研究者としての総合的な能力とその基盤となる学識、さらに、社会における先導的役割を担うのにふさわしい倫理と見識を身につける教育を実施している。これによって絶えず変化する課題に対して柔軟に対応できる、豊かな学識の上に立った高度な研究能力を養い、工学に関する多様な分野において、主導的な役割を果たすことができる研究者を養成する。

▼専攻の概要

現代社会における大学院教育では、それぞれの課程・専攻の目的や役割の明確化と、それに沿った教育研究の体制整備を図ることが課題となっている。

特に、社会で必要とされているのは、今日的課題に柔軟に対応できる高度な専門性と幅広い視野を有する研究者養成を重視した、総合的かつ多様なシステムの構築であり、細分化された個々の領域における研究とそれらを統合・再編成した総合的な学問とのバランスのとれた発展である。

このような社会的要請を踏まえ、工学研究科の博士後期課程である工学専攻においては、修士課程である機械サイエンス専攻、電気電子情報工学専攻、生命環境科学専攻、建築都市環境学専攻、デザイン科学専攻並びに未来ロボティクス専攻との継続性と専門性を考慮しつつも、幅の広い視野と総合的な判断力を備えた人材養成を目指して統合的に編成した。

本専攻では、上述の修士課程の統合を活かし、多様な研究分野及び教員を配置することにより、近年の学術研究の著しい進展や社会の変化に対応でき得る高度且つ広範な研究指導を可能としている。

本専攻の学生は、標準修業年限である3年間を通して、個々の研究課題に沿った「博士特別研究」を受講することにより、博士の学位論文を作成するための段階的な研究指導を受け、必修15単位を修得することになる。また、博士の学位論文の審査においては、学位申請後、その論文内容に基づき、本専攻の特色を活かして、特定の研究分野を超えた幅広い分野の教員の中から論文審査委員が選出され、審査されることになる。

このような教育システムのもと、学生諸君には、本専攻在学中に高度な専門的研究能力と幅広い見識を修得し、多種多様な分野で活躍できる研究者又は技術者となることを期待している。

▼教育課程の編成の特色

本専攻の教育課程編成の特色としては、「概要」でも記したとおり、社会的要請である今日的課題に柔軟に対応できる高度な専門性と幅広い視野を有した研究者養成を重視した組織編成である。

また、修士課程 6 専攻と本専攻の研究分野の関連は次のとおりである。

- ① 機械サイエンス専攻
→ 「エネルギー・知能システム」、「高機能創成工学」、「マテリアルサイエンス」
- ② 電気電子情報工学専攻
→ 「電気電子システム工学」、「情報通信工学」、「電気電子応用工学」
- ③ 生命環境科学専攻
→ 「遺伝子・生体工学」、「資源・エネルギー・環境科学」
- ④ 建築都市環境学専攻
→ 「建築都市計画学」、「建築都市環境工学」、「構造防災工学」
- ⑤ デザイン科学専攻
→ 「デザイン科学」
- ⑥ 未来ロボティクス専攻
→ 「未来ロボティクス」

これらの各研究分野には、受講科目として「博士特別研究」を 1 セメスターから 6 セメスターを通して開講しており、学生は、これを受講することにより、特定の指導教員からセメスターごとの段階的な研究指導を受けることになる。またその各学年途中で特別研究の「中間評価」を「個人成績表」で通知する。このように「博士特別研究」をセメスターごとに、段階的に受講することにより、標準修業年限である 3 年間で博士の学位論文を完成させることを目標とする学生諸君においては、各学年途中ごとに自身の研究の進捗状況を把握できると共に、現状で補完すべき事項及び問題点等は、早期段階で教員の指導を受け、解決していくことに利点がある。

本専攻には、広範な研究を行う教員を多数配置しているので、特定の指導教員のみならず、研究分野の枠を越えた教員から補完的な研究の助言を受ける等、これらのシステムを活用することを勧める。

▼短期修了要件について

- ① 「エネルギー・知能システム」, 「高機能創成工学」, 「マテリアルサイエンス」
研究業績評価の累積グレードポイントが6以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。
- ② 「電気電子システム工学」, 「情報通信工学」, 「電気電子応用工学」
研究業績評価の累積グレードポイントが6以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。
- ③ 「遺伝子・生体工学」, 「資源・エネルギー・環境工学」
研究業績評価の累積グレードポイントが8以上で、その内、A評価が2業績以上ある者。
- ④ 「建築都市計画学」, 「建築都市環境工学」, 「構造防災工学」
研究業績評価の累積グレードポイントが6以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。
- ⑤ 「デザイン科学」
研究業績評価の累積グレードポイントが6以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。
- ⑥ 「未来ロボティクス」
研究業績評価の累積グレードポイントが6以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

- ※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については次ページを参照すること。
- ※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

【博士後期課程 共通】

※生命環境科学系研究分野を除く。

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。	

博士後期課程【遺伝子・生体工学研究分野】

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	筆頭者として従事した有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1） ただし、学位論文の主要な内容についての論文であり、かつ、指導教員が責任著者である論文に限る。
	上記に準じる社会的功績があること。
B	筆頭者として従事した有審査論文。ただし、学位論文の主要な内容についての論文であり、かつ、指導教員が責任著者である論文に限る。
C	筆頭者として従事した学会発表等であり、有審査による受賞等があること。
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。	

博士後期課程【資源・エネルギー・環境科学】

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	単独又は筆頭者として従事した有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	単独又は筆頭者として従事した作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞を受けていること。なお、指定催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	共著者（注2）として従事した有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	共同制作者（注2）として従事した作品等で、リストに指定されている団体から受賞を受けていること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）として従事した有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
	筆頭者として従事した研究の学会発表にて、有審査による受賞を受けていること。
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>(注1)：当該研究分野において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。</p> <p>(注2)：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士プログラム

学生生活プログラム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

工学専攻

機械サイエンス系研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
エネルギー・ 知能システム	高橋 芳弘 教授 仁志 和彦 教授 (加藤 琢真) 准教授 (中代 重幸) 准教授	21世紀のエネルギーや環境負荷低減などの課題に対応するため熱流体工学, 燃焼工学, 振動工学, 制御工学等の基礎的研究をもとに, 輸送機器, 流体機械, エネルギー変換機器等の性能向上や環境対策, 機械の構成要素や機械システムの振動解析, 動特性, 制御特性などに関する教育と研究を行い, さらにロボットなどの動的システムの応用分野についても教育と研究を行う。
高機能創成工学	緒方 隆志 教授 坂本 幸弘 教授 鈴木 浩治 教授 瀧野日出雄 教授 長瀬 亮 教授 平塚 健一 教授 松井 伸介 教授 和田 豊 教授 (菅 洋志) 教授 (秋田 剛) 准教授 (大関 浩) 准教授 (徳永 剛) 准教授 (原 祥太郎) 准教授	高機能をもつ先端的な人工物を創成するためには, ナノスケールのメカニカルな問題から, 機能性材料開発, 形状加工, 更に実際の生産加工に必要な高能率化まで, 各種問題を解決する必要がある。その中で, 基礎的な点に重点をおきナノスケールの摩擦・摩耗とその界面化学反応の研究と応用, ナノスケールの組織・構造をもつ材料開発とその評価法, 機能性薄膜の作製と応用, ナノスケールの形状加工・形状作製, 表面改質, 高精度・高能率生産加工のための最適化等に関する研究とその教育を行う。
マテリアル サイエンス	井上 泰志 教授 内田 史朗 教授 小澤 俊平 教授 小林 政信 教授 齋藤 哲治 教授 田村 洋介 教授 本保元次郎 教授 (小山 和也) 教授 (寺田 大将) 准教授 (永井 崇) 准教授	サイエンスを基礎においた, 材料設計, 製造, 加工, 応用, 廃棄・リサイクルまでの総合的マテリアルデザインについての研究と教育を行う。具体的には, (1) 組織構造をナノレベルまで制御することでの特性向上および新機能創出(水素吸蔵, 超弾性, 超磁性など), (2) 金属の融体, 半熔融体および固体における成形加工技術, (3) 材料機能向上のための新加工技術および複合材料化技術, (4) 地球環境保全と資源保護を目的とし, 材料の製造, 加工, 応用, 廃棄, リサイクルの全プロセスにおいて, 環境負荷を最小化するエコマテリアルの研究を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

電気電子情報工学系研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
電気電子システム工学	小田 昭紀 教授 清水 邦康 教授 鈴木 進 教授 西田 保幸 教授 山崎 克巳 教授 (杉浦 修) 教授 (脇本 隆之) 教授 (安藤 毅) 准教授 (魏 秀欽) 准教授 (安川 雪子) 准教授	各種エネルギーから電気エネルギーへの変換と、その輸送、制御、利用に関する電気電子システムとその構成要素の特性解析、およびそれらのシミュレーションの研究、並びに電気電子システムの構成要素としての半導体、絶縁体、磁性体などの電気・電子材料および放電プラズマの物性解明を行うと共に、それらの先端的な電気電子システムへの応用に関する教育と研究指導を行う。
情報通信工学	飯田 一博 教授 今野 将 教授 菅原 真司 教授 長 敬三 教授 中静 真 教授 枚田 明彦 教授 三浦 元喜 教授 宮田 高道 教授 中林 寛暁 准教授 (菅木 禎史) 教授 (藤原 明広) 教授 (森 信一郎) 教授 (齊藤 史哲) 准教授	画像・音声等の各種メディアに関する認識、生成、符号化处理、空間音響、知能情報処理、およびこれら処理の高速化を可能にするデジタルハードウェアの設計、並びにシステムソフトウェアや応用知能システム、さらに情報の高速・高品質な通信を可能にするための、伝送特性の解明、アンテナ、光通信、移動通信などの教育と研究指導を行う。
電気電子応用工学	相知 政司 教授 佐藤 宣夫 教授 水津 光司 教授 関 弘和 教授 陶 良 教授 藤本 靖 教授 山本 秀和 教授 (新井 浩志) 教授 (松田 忠典) 准教授	超音波パルスエコー法を用いた地中映像化、海洋媒質の識別、線形予測法を用いたコンクリート性能評価、半導体センサ、電力変換デバイスの高性能化、テラヘルツ波発生用レーザー光源の開発、新規テラヘルツ波発生法および検出法の開拓、テラヘルツ波を用いた非破壊診断、光ファイバを用いた計測・評価技術およびその光源の開発、分布誘電率の非破壊推定、無線電力伝送等に関する教育と研究指導を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

概要

修士プログラム

学生生活プログラム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

生命環境科学系研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
遺伝子・生体工学	河合 剛太 教授 清澤 秀孔 教授 坂本 泰一 教授 柴田 裕史 教授 滝口 泰之 教授 橋本 和明 教授 渡邊 宇外 教授 (黒崎 直子) 教授 (根本 直樹) 准教授 (橋本香保子) 准教授	分子生物学, 構造生物学, 生物物理学あるいは生体情報学などに基づき, 生体高分子レベルから動植物における生体システムレベルまでを対象に機能と構造の研究と教育を行うとともに, これらを応用した遺伝子工学および免疫工学によるウイルス性疾患などの難病治療法の開発, あるいは, バイオミメティクスによる生体関連材料開発をはじめ, 生体システムの適応や進化といった人工技術にはない卓越したところを取り入れた新しい発想の工学技術の教育と研究を行う。
資源・エネルギー・環境科学	尾上 薫 教授 小浦 節子 教授 柴田 充弘 教授 寺本 直純 教授 村上 和仁 教授 (五十嵐 香) 教授 (小田 僚子) 教授 (五明美智男) 教授 (筑紫 格) 教授 (槌本 昌信) 教授 (松澤 秀則) 教授 (矢沢 勇樹) 准教授 (山本 典史) 准教授	資源, エネルギーおよび環境と関連する事象を, 化学, 物理学, 生物学などの基礎学理に基づき, 包括的かつ複合的に理解することにより, 天然資源とエネルギーの有効利用法や地球環境規模での物質循環システムの開発, 持続可能な新環境の創造, および環境に対して低負荷な高機能性物質を創製することを目的として, それらに関する教育と研究を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

建築都市環境学系研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
建築都市計画学	赤羽 弘和 教授 鎌田 元弘 教授 佐藤 徹治 教授 寺木 彰浩 教授 (田島 則行) 准教授	都市・地域における土地利用，公共インフラ，交通などの構成要素や全体像の実態把握，将来計画のための各種技術，実際の都市・地域を対象とする計画・デザインについて研究する分野である。
建築都市環境工学	小峯 裕己 教授 佐藤 史明 教授 松島 大 教授 望月 悦子 教授 (若山 尚之) 教授 (亀田 豊) 准教授	住宅室内，建築物室内から，地域，都市，地球のあらゆる空間スケールにおける環境問題に関わる学問領域を対象とした研究分野である。建築環境工学における研究分野である温熱・空気環境，光環境，音環境，建築設備工学，省エネルギー，二酸化炭素排出量削減，環境負荷低減を始めとして，気象学，地盤工学，土壌工学，防災工学等に基づく環境科学，地域環境学，地球環境学，地域自然防災の研究を行う。
構造防災工学	内海 秀幸 教授 金田 一広 教授 小宮 一仁 教授 中野 克彦 教授 藤井 賢志 教授 (鈴木比呂子) 教授 (石原 沙織) 准教授 (橋本紳一郎) 准教授	鋼構造・鉄筋コンクリート構造等の建築物や橋梁等の都市基盤構造物の設計・施工に関わる学問領域を対象とした分野であり，建設材料学，土質力学，構造力学・構造解析学，および地盤防災工学，風防災工学，耐震・免震・制震構造工学等を研究する分野である。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

概要

修学システム

学生生活システム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

デザイン科学系研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
デザイン科学	赤澤智津子 教授 佐藤 弘喜 教授 白石 光昭 教授 長尾 徹 教授 (安藤 昌也) 教授 (橋本 都子) 教授 (八馬 智) 教授 (引原 有輝) 教授 (松崎 元) 教授	<p>環境デザイン科学, ユニバーサルデザイン科学, 情報デザイン科学, マテリアルデザイン科学, 製品デザイン科学といった5研究分野があるが, 後期課程では各分野の専門分化した内容*1と同時に, 他の分野にわたる広い視野にもとづいた教育・研究を行う。</p> <p>* 1: 環境デザインでは, 使う立場からみた「空間・インテリア計画」を幅広く対象とする, ユニバーサルデザインでは人間工学のソフト面を含む生活者と物・空間のインターフェイス, 少子高齢社会におけるエルゴ(人間工学的)デザインの有用性, 評価・検証・実践方法, 情報デザインでは情報のもつ可能性を拡大し, 情報コンテンツや情報システムを計画・デザインするための基礎理論や方法論, 最新の情報技術を利用した様々な応用, マテリアルデザインでは「新素材や再生材料の開発と応用」や「目的にあった製品への材料計画や材料設計」を探求し, 製品性能や特性の把握方法, 材料特性と製品機能のかかわり, 製品デザインでは自然科学や人文・社会科学, 芸術との関わりから, 製品の規格・計画・設計に関わる諸要因の把握, 機構, 材料・加工方法, 機能設計, シミュレーション, 市場性, デザイン評価方法, 表現方法について教育・研究を行う。</p>

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

未来ロボティクス系研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
ロボティクス	青木 岳史 教授 王 志東 教授 大川 茂樹 教授 大久保宏樹 教授 太田 祐介 教授 菊池 耕生 教授 林原 靖男 教授 米田 完 教授 (藤江 真也) 教授 (南方 英明) 教授 (上田 隆一) 准教授	機械工学，電気電子工学，制御工学，情報工学などの基礎的研究をもとに，動的システムの制御とその応用，メカトロニクスやバイオメカニクス分野における知見の構築，マシン及びヒューマンダイナミクスの実環境への適応，ヒューマンインターフェースの開発，多種多様化したロボティクスに関する研究を行う。様々な環境を踏破する移動ロボット，人間と共存できるロボット，医療や福祉の現場で活躍するロボット，感情を持つロボットの開発や先端の人工知能，動作アルゴリズム，制御手法などの知見の探求，人間の持つ高度な感覚機能の実現などがあげられる。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

工学専攻 教育課程表〈春入学・秋入学 共通〉

研究分野	授業科目	単位数		週時間数						担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次		3年次			
				1S	2S	3S	4S	5S	6S		
共通	博士特別研究	15		※						指導教員	

※当該科目は1S～6Sを通して開講される。

第 6 章

創造工学研究科

【Graduate School of Creative Engineering】

修士課程

創造工学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー……………123

〔修士課程〕

建築学専攻……………124

都市環境工学専攻……………135

デザイン科学専攻……………143

概要

修士について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

創造工学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

修士課程

▼ディプロマ・ポリシー

創造工学研究科は、社会ならびに産業界の高度な工学分野およびその学際領域において、建学の精神である世界文化に技術で貢献する人材の育成を目的とし、修了時点で学生が身に付けるべき以下の6項目の能力を定め、これらの能力の獲得とカリキュラム上で定める所定単位（30単位以上）の取得をもって、人材像の達成とみなし、修士（工学）を授与する。

[創造工学研究科の学生が修了時点において身に付けるべき能力]

- (1) 人文科学・社会科学・自然科学の基盤となる基礎学力及び創造工学分野での専門基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 不定解となる課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な高度な専門知識・論理的思考や技術を修得している。
- (3) 技術・計画・設計やデザインの融合による高度な創造工学の知識・技術を駆使し、自ら企画し、提案する能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを論理的に説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。さらにそれらをグローバルな局面で創造的に応用し、活用できる能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼カリキュラム・ポリシー

創造工学研究科のディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得させるために、以下に示す教育課程編成の基本方針、教育課程編成における3項目の具体的な方針を定める。

[教育課程編成の基本方針]

厳選した少数の科目による教育課程編成を基本とし、履修科目の違いによらず、ディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得できるよう科目を配置する。また、専攻別専門科目群毎に学修・教育目標を設定し、各目標を達成するうえで必要な科目の体系と順次性をカリキュラムツリー及び科目ナンバリングにより明確化する。

[教育課程編成における具体的方針]

- (1) 工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、創造工学系領域における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 創造工学系領域における高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題・企画を設定すると共に、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、創造的な観点から課題解決や企画提案を行うための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

[目次へ戻る](#)

建築学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Architecture

▼ディプロマ・ポリシー

建築学専攻では、所定の期間に所定の単位を所得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎学力及び建築学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 建築学を主とする専門領域で不定解となる地球規模の課題においても自ら発見する能力を有し、創造的な解決に必要な建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、建築学関連の課題を広い視野で創造的に問題解決する能力や主導的に企画・提案することができる能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 各種建築分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

本専攻では、高度な建築技術者となるための豊かな教養と習熟した技能をもとにする自己形成能力、各種建築分野の高度な専門知識を身につけ、それらを建築学と建築工学の専門知識を活用する実践的な建築設計手法や研究活動をもってデザインならびにプレゼンテーションする能力を習得させることにより、地域社会や地域産業への貢献を目指すことを教育研究上の目的としている。また、地球環境問題、経済のグローバル化等の諸動向によって変革し続ける国際社会において、創造工学の基礎的知識に裏付けされた高度な専門知識・技術を有し、地球規模の課題についても自ら見出して、創造的かつ主導的に解決できる高度専門技術者を養成することとしている。

本専攻の基礎となる建築学科の学問分野は、建築意匠、建築設計、地盤、鉄筋コンクリート造、鉄骨構造、構造デザイン、建築材料、建築設備、温熱・空気環境、光環境、音環境、まちづくり、保存や建築史等、多岐に亘り、人間社会に深く関わっている。これらを、建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料の3つの専門コースに区分して、大学院修士課程2年では学部の4年間と合わせた6年間の一貫性を活用する体制を構築している。すなわち、本専攻では、高度かつ専門的な学術・技術・芸術を志す学生を対象として、学部教育で取得した専門基礎の学力をベースとして、必要かつ高度な知識・技術を取得させるための実践的教育・研究を行っている。

本専攻の特徴の一つは、各分野とも座学に留まらず学外の産官学と広く連携して、社会と密接した

実践的・実学的な教育・研究を実施していることが挙げられる。いずれも新たな技術教育への対応が求められる社会人に対する先端技術教育及びリメディアル・トレーニングであると同時に、高度な生涯学習にも対応するものである。

▼カリキュラム・ポリシー

建築学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 建築学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、建築設計・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、創造的な観点から解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

本専攻の教育課程は、次の3つの研究分野から構成されている。

1. 建築計画・意匠

建築計画・意匠分野においては、美的で快適な建築空間や都市景観、都市環境を創出するための芸術的才能と幅広い専門的知識および技術の獲得を目指している。すなわち、設計や意匠に関する理論、建築や都市の歴史と文化遺産の保存・再生、設計のための計画学や設計方法および生産方法、人間工学と福祉環境の整備などに関する建築家教育や研究を行うとともに、それらの知識を集約した独自の提案を通じて設計・計画の実践を行う。

2. 建築環境・設備

建築環境・設備分野においては、地球環境問題はもとより、大規模開発においては環境共生を意識するなど、環境負荷を低減して、サステナブルな社会を実現し、個々の室内環境形成においては自然換気や自然光を利用するなど省エネルギーおよびエコロジカルデザインを指向するとともに、健康を増進する温熱・空気・光環境の創出、快適かつ安全・安心な光環境の創出、室内外の騒音制御や快適かつ安全な音環境の創出など、広義の意味での、健康・快適な生活環境の充実に資するべく、その基礎となる知識と技術に関する教育・研究を行う。

3. 建築構造・材料

建築構造・材料学分野においては、鋼構造、鉄筋コンクリート構造、基礎構造、制振・免震をはじめとする様々な構造形式および高度な解析技術により、多様化する社会のニーズに応えるあらゆる構造物の安全性を確保するとともに、合理的な設計法や建設方法に関する教育・研究を行う。さらに、新素材等の材料開発により、新たな空間を創造する可能性や、環境保全のための維持補修、資源再利用、性能改善に関する教育・研究も併せて行う。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 16単位以上
- 3) 実践科目 : 4単位以上
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

建築学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
建築計画・意匠	石原 健也 教授 遠藤 政樹 教授 田島 則行 准教授 多田 修二 准教授 藤木 竜也 准教授 (今村 創平) 教授	計画・意匠分野においては、美的で快適な建築空間や都市景観、都市環境を創出するための芸術的才能と幅広い専門的知識および技術の獲得を目指している。すなわち、設計や意匠に関する理論、建築や都市の歴史と文化遺産の保存・再生、設計のための計画学や設計方法および生産方法、人間工学と福祉環境の整備などに関する建築家教育や研究を行うとともに、それらの知識を集約した独自の提案を通じて設計・計画の実践を行う。
建築環境・設備	小峯 裕己 教授 佐藤 史明 教授 望月 悦子 教授 若山 尚之 教授	環境・設備分野においては、地球環境問題はもとより、大規模開発においては環境共生を意識するなど、環境負荷を低減して、サステナブルな社会を実現し、個々の室内環境形成においては自然換気や自然光を利用するなど省エネルギーおよびエコロジカルデザインを指向するとともに、健康を増進する温熱・空気・光環境の創出、快適かつ安全・安心な光環境の創出、室内外の騒音制御や快適かつ安全な音環境の創出など、広義の意味での、健康・快適な生活環境の充実を図るべく、その基礎となる知識と技術に関する教育・研究を行う。
建築構造・材料	鈴木比呂子 教授 中野 克彦 教授 藤井 賢志 教授 石原 沙織 准教授	構造・材料学分野においては、鋼構造、鉄筋コンクリート構造、基礎構造、制振・免震をはじめとする様々な構造形式および高度な解析技術により、多様化する社会のニーズに応えるあらゆる構造物の安全性を確保するとともに、合理的な設計法や建設方法に関する教育・研究を行う。さらに、新素材等の材料開発により、新たな空間を創造する可能性や、環境保全のための維持補修、資源再利用、性能改善に関する教育・研究も併せて行う。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

建築学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二
	建築設計法規特論		2		2			全教員
専門コア科目	建築保存改修設計特論		2	2				藤木竜也
	建築デザイン特論		2	2				遠藤政樹
	建築計画特論		2		2			今村創平
	建築プログラム特論		2		2			石原健也
	建築音響設計特論		2		2			佐藤史明
	建築設備設計特論		2	2				小峯裕己
	光・視環境計画特論		2	2				望月悦子
	建築環境デザイン特論		2		2			小峯裕己
	環境設備実践計画特論		2		2			若山尚之
	建築各種構造特論		2	2				中野克彦・藤井賢志
	鉄筋コンクリート構造特論		2		2			中野克彦
	建築地震応答評価特論		2	2				藤井賢志
	建築材料特論		2		2			石原沙織
地盤防災工学特論		2	2				鈴木比呂子	
実践科目	建築設計インターンシップ		5	10				遠藤政樹・佐藤史明・中野克彦
	建築意匠設計演習		2	2				田島則行
	建築設備設計演習		2		2			小峯裕己
	建築構造設計演習		2	2				多田修二
	アドバンスドプロジェクト	4		2				指導教員
総合科目	建築学講究		6	1S～4Sを 通して開講				指導教員

概要

修学コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

建築学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二
	建築設計法規特論		2	2				全教員
専門コア科目	建築保存改修設計特論		2		2			藤木竜也
	建築デザイン特論		2		2			遠藤政樹
	建築計画特論		2	2				今村創平
	建築プログラム特論		2	2				石原健也
	建築音響設計特論		2	2				佐藤史明
	建築設備設計特論		2		2			小峯裕己
	光・視環境計画特論		2		2			望月悦子
	建築環境デザイン特論		2	2				小峯裕己
	環境設備実践計画特論		2	2				若山尚之
	建築各種構造特論		2		2			中野克彦・藤井賢志
	鉄筋コンクリート構造特論		2	2				中野克彦
	建築地震応答評価特論		2		2			藤井賢志
	建築材料特論		2	2				石原沙織
地盤防災工学特論		2		2			鈴木比呂子	
実践科目	建築設計インターンシップ		5	10				遠藤政樹・佐藤史明・中野克彦
	建築意匠設計演習		2		2			田島則行
	建築設備設計演習		2	2				小峯裕己
	建築構造設計演習		2		2			多田修二
	アドバンスドプロジェクト	4		2				指導教員
総合科目	建築学講究	6		1S～4Sを通して開講				指導教員

創造工学研究科 建築学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎：1		
コア：2		
実践：3		
総合：4		
各授業科目固有番号		
01~		

1. 基礎学力
2. 高度な専門知識
6. 高度な倫理観
7. 課題解決力、創造力、表現力、協働力、協働力を統合したDP番号

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1S	2S	3S	4S
<p>建築学専攻 ディプロマ・ポリシー</p> <p>(1)人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎学力及び建築学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けられた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。</p> <p>(2)建築学を主とする専門領域で不特定となる地球規模の課題においても自ら発見する能力を有し、創造的な解決に必要な建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p> <p>(3)建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、建築学関連の課題を広い視野で創造的に問題解決する能力や主導的に企画・提案することができ、能力を身につけている。</p> <p>(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。</p> <p>(6)多様な建築分野の高層専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。</p>	<p>カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1)建築学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基礎となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、建築計画・意匠、建築環境・設備、建築構造・材料等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。</p>	<p>1101 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)</p>	<p>1102 △建築設計法特論(2)</p>	
	<p>2201 △建築保存改修設計特論(2)</p> <p>2202 △光・視環境計画特論(2)</p> <p>2203 △建築地産広帯帯評価特論(2)</p> <p>2204 △地震防災工学特論(2)</p> <p>2205 △建築各種造形特論(2)</p> <p>2206 △建築設備設計特論(2)</p> <p>2207 △建築デザイン特論(2)</p>	<p>2208 △建築計画特論(2)</p> <p>2209 △建築プログラム特論(2)</p> <p>2210 △建築音響設計特論(2)</p> <p>2211 △建築環境デザイン特論(2)</p> <p>2212 △建築設備実践設計特論(2)</p> <p>2213 △放射コンクリート構造特論(2)</p> <p>2214 △建築材料特論(2)</p>		
	<p>7301 △建築意匠設計演習(2)</p> <p>7302 △建築設備設計演習(2)</p> <p>7303 △建築構造設計演習(2)</p> <p>7304 △建築設計インターナショナル(2)</p> <p>*1Sと2Sの併修メジャーで開講</p> <p>◎アドバンスプロジェクト(4)</p> <p>◎建築学講義(6)</p>	<p>7304 △建築設計インターナショナル(2)</p> <p>*1Sと2Sの併修メジャーで開講</p>		
	<p>6101 △技術者・研究者倫理特論(2)</p>			

目次へ戻る

一級建築士受験資格(実務経験年数取得)関連科目及び取得要件(春学期・秋学期共通)

建築士法第14条に記載されているように、建築学科の卒業資格の要件を満たせば、一級建築士試験が受験可能となる。試験に合格したうえで、大学卒業後の建築に関する実務としての経験(以下「実務経験」)を2年以上有することにより、一級建築士として登録することが可能となる。

大学院に進学した学生に対しては、本専攻の修士課程の在学期間のうち、所定の要件を満たすことで実務経験を1年(専門領域が意匠の場合には、2年の取得も可能)とすることができる。

本専攻では、実務経験取得のための科目を以下のとおり開設し、要件を定めているので、これに従って受講計画を立てること。なお、実務経験取得に必要な科目の中には、修士課程の修了要件に含まれない科目もあるので、十分注意すること。

1. 実務経験取得に必要な単位数と取得単位数の制限

(1) 取得年数1年の場合

必要単位数：15 単位以上	インターンシップ……	4 単位以上
	講義科目……	8 単位以下
	演習科目……	8 単位以下

(2) 取得年数2年の場合(設計・意匠分野のみ)

必要単位数：30 単位以上	インターンシップ……	14 単位以上
	講義科目……	8 単位以下
	演習科目……	8 単位以下

2. 専門領域ごとの実務経験取得に必要な要件

(1) 意匠

① 以下のインターンシップの中から取得年数1年の場合は5単位、2年の場合には15単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築設計インターンシップ(意匠)		5	春入学者 1S 秋入学者 2S	遠藤政樹	○
建築意匠設計インターンシップ1		5	春入学者 2S 秋入学者 1S	遠藤政樹	×
建築意匠設計インターンシップ2		5	春入学者 3S 秋入学者 4S	遠藤政樹	×

② 以下の講義科目の中から取得年数1年の場合には2単位、2年の場合には8単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築保存改修設計特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	藤木竜也	○
建築デザイン特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	遠藤政樹	○
建築計画特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	今村創平	○
建築プログラム特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	石原健也	○

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築音響設計特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	佐藤史明	○
建築設計法規特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	全員	○

- ③ 建築講究（修士設計）は演習科目として認定されているので、取得年数1年の場合には6単位、2年の場合も6単位を算入することができる。これに加えて、以下の演習科目2単位を算入することができる。

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築学講究（修士設計を行う場合）		6	春入学者 1～4S 秋入学者 2～1S	全員	○
建築意匠設計演習		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	田島則行	○
建築構造設計演習		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	多田修二	○
アドバンスプロジェクト		4	春入学者 1～4S 秋入学者 2～1S	全員	○

(2) 構造・材料学／防災・地盤工学

- ① 以下のインターンシップ5単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築設計インターンシップ（構造）		5	春入学者 1S 秋入学者 2S	中野克彦	○

- ② 以下の講義科目の中から8単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築各種構造特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	中野克彦, 藤井賢志	○
鉄筋コンクリート構造特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	中野克彦	○
建築地震応答評価特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	藤井賢志	○
建築材料特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	石原沙織	○
地盤防災工学特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	鈴木比呂子	○
建築設計法規特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	全員	○

③ 以下の演習科目の中から 2 単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築構造設計演習		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	多田修二	○

(3) 環境工学

① 以下のインターンシップ 5 単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築設計インターンシップ (設備)		5	春入学者 1S 秋入学者 2S	佐藤史明	○

② 以下の講義科目の中から 8 単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築音響設計特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	佐藤史明	○
建築設備設計特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	小峯裕己	○
光・視環境計画特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	望月悦子	○
建築環境デザイン特論		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	小峯裕己	○
建築設備実践計画特論		2	春入学者 2S 秋入学者 1S	若山尚之	○

③ 以下の演習科目の中から 2 単位

授業科目	単位数		開講期 (各学期の開講期は 教育課程表にならう)	担当教員	修士課程の 修了要件の 有無
	必修	選択			
建築設備設計演習		2	春入学者 1S 秋入学者 2S	小峯裕己	○

都市環境工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Civil and Environmental Engineering

▼ディプロマ・ポリシー

都市環境工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎学力及び都市環境工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 都市環境工学を主とする専門領域で不定解となる公共インフラ等の課題においても自ら発見する能力を有し、創造的な解決に必要となる都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、都市環境工学関連の課題を広い視野で創造的に問題解決する能力や都市環境を総合的にデザインする能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 都市環境工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

都市施設・交通施設などの社会基盤を構成する各種構造物の計画・設計・施工・維持管理や都市環境保全等に関して、自然科学、社会科学等に立脚した高度な専門知識・技術を有し、都市環境や社会インフラ等に関わる課題についても自ら見出して主導的に解決でき、都市環境を総合的・創造的にデザインすることができる高度専門技術者を養成することを目的としている。

都市環境工学専攻の研究・教育分野は、「計画学」、「環境工学」、「構造・材料学」の3分野から構成される。「計画学」では、都市・地域における土地利用、公共インフラ、交通などの構成要素や全体像の実態把握、将来計画のための各種技術、実際の都市・地域を対象とする計画・デザインに関する研究・教育を行う。「環境工学」では、都市・地域から地球全体に至る様々なスケールでの大気環境、水環境の計測・予測・改善の各技術、実際の計測・予測・改善に関する研究・教育を行う。「構造・材料学」では、長寿命で耐久性があり、災害に強く、経済的な公共インフラの構造・材料、公共インフラを支える地盤の建設・維持管理・施工に関する技術に関する研究・教育を行う。

▼カリキュラム・ポリシー

都市環境工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 都市環境工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、創造的な観点から解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

都市環境工学専攻では、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針のもとに、段階的な能力の修得に配慮するため、体系的な教育課程の編成とする観点から、「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「実践科目」及び「総合科目」の科目区分を設け、各科目区分に応じた授業科目を配当している。

「専門基礎科目」は、都市環境工学分野を主とする専門領域において、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を学ぶための論理的思考、修士課程2年間で実施される実践的教育や成熟した社会で活躍するために必要となる普遍的なスキルとして、確かな表現力、プレゼンテーション能力を涵養するための科目、または生命倫理や社会的責任といった技術者としての高い倫理観を確立させるための基盤となる高い意識の涵養を担保する科目であり、計4科目8単位の選択科目を配当している。

「専門コア科目」は、都市環境工学分野を主とする専門領域においてコアとなる「計画学」、「環境工学」及び「構造・材料学」について、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を涵養し、修士課程2年間で実施される実践的教育の中で応用するための知識・技術として定着させるための科目であり、計10科目20単位の選択科目を配当している。

「実践科目」は、「計画学」、「環境工学」及び「構造・材料学」の高度な知識・技術について、真に活用できる知識・技術に転換するとともに、ディプロマ・ポリシーに示した「自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力」及び「グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固に協力関係をつくり上げてゆく能力」を涵養する観点から、実践的教育を行うための科目である。「都市環境工学特別演習」4単位を必修科目として配当している。

「総合科目」は、「専門基礎科目」、「専門コア科目」及び「実践科目」における教育を総合的にまとめ上げるための科目であり、自らの知見から課題を設定した後、指導教員とのディスカッションを通して仮説に基づく活動計画を立案し、実行・検証・改善のサイクルを繰り返しながら、一つの解決法としてまとめ、最終発表を行う総合的な実践教育を行うものである。「都市環境工学講究」6単位を必修科目として配当している。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 12単位以上
- 3) 実践科目 : 4単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

都市環境工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
計画学	赤羽 弘和 教授 鎌田 元弘 教授 佐藤 徹治 教授 寺木 彰浩 教授	都市・地域における土地利用、公共インフラ、交通などの構成要素や全体像の実態把握、将来計画のための各種技術の研究や実際の都市・地域を対象に計画・デザインを行う分野
環境工学	小田 僚子 教授 松島 大 教授 亀田 豊 准教授	都市・地域から地球全体に至る様々なスケールでの大気環境、水環境の計測・予測・改善の各技術の研究や実際の計測・予測・改善を行う分野
構造・材料学	内海 秀幸 教授 金田 一広 教授 橋本紳一郎 准教授	長寿命で耐久性があり、災害に強く、経済的な公共インフラの構造・材料、公共インフラを支える地盤の建設・維持管理・施工に関する技術を研究する分野

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

概要

修士について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

都市環境工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文
	物理数学特論		2	2				鈴木 進
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二
	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋
専門コア科目	交通工学特論		2	2				赤羽弘和
	地域計画特論		2		2			鎌田元弘
	プロジェクト評価特論		2	2				佐藤徹治
	都市計画特論		2		2			寺木彰浩
	大気環境学特論		2		2			松島 大
	環境流体工学特論		2	2				小田僚子
	水工学特論		2	2				亀田 豊
	応用力学特論		2	2				内海秀幸
	コンクリート工学特論		2	2				橋本紳一郎
地盤工学特論		2		2			金田一広	
実践科目	都市環境工学特別演習	4			4			指導教員
総合科目	都市環境工学講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員

都市環境工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文
	物理数学特論		2		2			鈴木 進
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二
	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋
専門コア科目	交通工学特論		2		2			赤羽弘和
	地域計画特論		2	2				鎌田元弘
	プロジェクト評価特論		2		2			佐藤徹治
	都市計画特論		2	2				寺木彰浩
	大気環境学特論		2	2				松島 大
	環境流体工学特論		2		2			小田僚子
	水工学特論		2		2			亀田 豊
	応用力学特論		2		2			内海秀幸
	コンクリート工学特論		2		2			橋本紳一郎
地盤工学特論		2	2				金田一広	
実践科目	都市環境工学特別演習	4			4			指導教員
総合科目	都市環境工学講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員

概要

修学コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

創造工学研究科 都市環境工学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎: 1		
コア: 2		
実践: 3		
総合: 4		
*DP番号 3: 課題解決力・創造力、表現力、4: 表現力、5: 協働力		

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例: ○必修 △選択
※ () は単位数を示す

1 S	2 S	3 S	4 S
<p>都市環境工学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1) 都市環境工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基礎となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。</p> <p>(2) 都市環境工学を主とする専門領域で不定解となる公共インフラ等の課題においても自ら発見する能力を有し、創造的な解決に必要な都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p> <p>(3) 都市・地域を対象とする計画学、環境工学、構造・材料学等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、都市環境工学関連の課題を広い視野で創造的に問題解決する能力や都市環境を総合的にデザインする能力を身につけている。</p> <p>(4) 自身の思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。</p> <p>(6) 都市環境工学分野の高度な専門技術者及び研究者として守るべき倫理や責務を社会的責任を理解している。</p>	<p>1101 △工業数学特論(2)</p> <p>1102 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)</p> <p>1103 △物理数学特論(2)</p> <p>2201 △応用力学特論(2)</p> <p>2202 △コンクリート工学特論(2)</p> <p>2203 △建築流体工学特論(2)</p> <p>2204 △水工学特論(2)</p> <p>2205 △交通工学特論(2)</p> <p>2206 △プロジェクト評価特論(2)</p> <p>2207 △地盤工学特論(2)</p> <p>2208 △大気環境工学特論(2)</p> <p>2209 △地域計画特論(2)</p> <p>2210 △都市計画特論(2)</p> <p>7301 ◎都市環境工学特別演習(4)</p> <p>7401 ◎都市環境工学講究(6)</p>	<p>6101 △技術者・研究者倫理特論(2)</p>	

デザイン科学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Design

▼ディプロマ・ポリシー

デザイン科学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎学力及びデザイン科学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) デザイン科学を主とする専門領域で不定解となる実生活や社会の課題においても自ら発見する能力を有し、創造的な解決に必要なプロダクトデザイン、プロモーションデザイン、スペースデザイン、ヒューマンファクターエンジニアリング等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) プロダクトデザイン、プロモーションデザインスペースデザイン、スペースデザイン、ヒューマンファクターエンジニアリング等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、デザイン科学関連の課題を広い視野で創造的に問題解決する能力や社会に貢献できる高いデザイン力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) デザイン科学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

デザイン科学専攻修士課程では、「デザイン科学に関する基盤的知識及び高度な専門知識・技術を身につけ、それらを活用するフィールドワーク・演習・研究活動を通して、現実の生活や社会の中から主体的に課題を見出し、解決する行動力や思考力、新たなものや仕組みをつくりだすための様々な科学的手法、発想を実現するデジタルアプリケーションやプロトタイピングなど社会で役に立つ高度なデザイン力を習得させることにより、地域社会や地域産業への貢献を目指す」ことを教育研究上の目的とする。

また、デザイン科学専攻修士課程では、「高い見識・技術力や創造性に富んだデザイナーの育成に加え、デザインプロセスを様々な分野に応用でき、チームビルディングやプレゼンテーションの手法を駆使して、調査、解析、発案、プロトタイピングなどの現実につながる高いデザイン手法を身につけた、実践的なものづくりや仕組みづくりができる高度専門技術者を養成する」こととする。

デザイン科学専攻には、「プロダクトデザイン」「プロモーションデザイン」「スペースデザイン」「デザインカルチャー」「デザインイノベーション」「ヒューマンファクターエンジニアリング」という6つの研究分野があり、それぞれの専門分野が目指す教育・研究のねらいは以下の通りである。

[目次へ戻る](#)

プロダクトデザイン：多様化するユーザーに提供すべき製品の価値や、技術の進展によって生まれるものづくりの可能性から、プロダクトデザインのあり方を研究する。また、社会的な要因や製品のライフサイクルも含めた総合的な視点からデザインに取り組む人材の育成をめざす。

プロモーションデザイン：デザインプロセスを総合的体系的に捉え、価値創出のあり方を検討するとともに、コミュニケーションデザインの側面から先端的な表現媒体、技法を探り、より精度の高いコミュニケーション・プロモーション領域の可能性を探る。

スペースデザイン：スペースデザインでは、内部空間と外部空間の双方を対象としたスペースデザインの計画と評価に関する内容を取り扱う。空間のデザイン手法にとどまらず、利用者の視点から空間デザインを評価する使い手重視のデザインを目指す。

デザインカルチャー：歴史、地理、思想、芸術、産業など、文化の基盤を形成している諸要素についての理解を深め、それらの関係が表出した様々な事象を読み解くことで、価値観が変化していく現代社会におけるデザインの意義を探究する。

デザインイノベーション：デザインを取り巻く現代的なテーマに潜在する問題や課題を定義、理解、発見、創造というイノベーションプロセスにしたがって、課題解決に導くための新たなデザイン手法の提案および実践を通じた手法の有効性、提案の有意性を検証することを目指す。

ヒューマンファクターエンジニアリング：デザインを考える上で必要なヒトの筋活動等の生理情報を取得する計測手法等について学び、それらをもとに実際の製品や空間の使いにくさやわかりにくさといった点から評価するための実験計画の立案や実際の評価を試みる。

▼カリキュラム・ポリシー

デザイン科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) デザイン科学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、プロダクトデザイン、プロモーションデザイン、スペースデザイン、デザインカルチャー、デザインイノベーション、ヒューマンファクターエンジニアリング等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) プロダクトデザイン、プロモーションデザイン、スペースデザイン、デザインカルチャー、デザインイノベーション、ヒューマンファクターエンジニアリング等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、創造的な観点から解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

創造工学研究科デザイン科学専攻修士課程では、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針のもとに、段階的な能力の修得に配慮するため、体系的な教育課程の編成とする観点から、「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「実践科目」及び「総合科目」の科目区分を設け、各科目区分に応じた授業科目を配当する。

ア 専門基礎科目

「専門基礎科目」は、デザイン科学分野を主とする専門領域において、グローバルな社会で多様な視点から物事を捉える汎用的知識、修士課程 2 年間で実施される実践的教育や成熟した社会で活躍するために必要となる普遍的なスキルとして、確かな英語力、表現力、プレゼンテーション能力を涵養するための科目区分と位置付けている。そのため、この科目区分には「世界の文化特論」2 単位を選択科目として配当するとともに、「イングリッシュスキルアップ」2 単位及び「論文作成・プレゼンテーション技法特論」2 単位を選択科目としてそれぞれ配当する。

また、生命倫理や社会的責任といった技術者としての高い倫理観の基盤となるより高い意識の涵養を担保する科目として「技術者・研究者倫理特論」2 単位を選択科目として配当する。

イ 専門コア科目

「専門コア科目」は、デザイン科学分野を主とする専門領域においてコアとなる「プロダクトデザイン」、「プロモーションデザイン」、「スペースデザイン」、「デザインカルチャー」、「デザインイノベーション」及び「ヒューマンファクターエンジニアリング」等について、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を涵養し、修士課程 2 年間で実施される実践的教育の中で応用するための知識・技術として定着させるための科目区分と位置付けている。そのため、この科目区分には上記に該当する科目として、12 科目 24 単位を配当する。

ウ 実践科目

「実践科目」は、デザイン科学分野を主とする専門領域においてコアとなる「プロダクトデザイン」、「プロモーションデザイン」、「スペースデザイン」、「デザインカルチャー」、「デザインイノベーション」及び「ヒューマンファクターエンジニアリング」等の高度な知識・技術について、「自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力」及び「グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固に協力関係をつくり上げてゆく能力」を涵養する観点から、実践的教育を行うための科目区分と位置付けている。

そのため、この科目区分には、デザイン科学分野に関連する一定の研究調査テーマをグループ毎に設定し、調査項目の整理、作業分担、まとめ、成果発表を行う「アドバンスドサーベイ」2 単位を必修科目に配当するとともに、デザイン科学分野に関連する一定の課題をグループ毎に設定し、仮説の検証を行うための実験・実習工程・作業分担の立案、実行、まとめと振り返りといった一連の課題演習を行う「アドバンスドプロジェクト」4 単位を必修科目に配当する。

エ 総合科目

「総合科目」は、創造工学研究科デザイン科学専攻修士課程の学位プログラム上で設定する「専門基礎科目」、「専門コア科目」及び「実践科目」の科目区分における教育を総合的にまとめ上げるための科目区分と位置付けている。

知識・技術を実際に活用しながら学修する「実践科目」を経て、更に自らの知見から課題を設定した後、指導教員とのディスカッションを通して仮説に基づく活動計画を立案し、実行・検証・改善のサイクルを繰り返しながら、一つの解決法としてまとめ、最終発表を行う総合的な実践教育が必要である。そのため科目として「デザイン科学講究」6 単位を必修科目に配当する。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 6単位以上
- 2) 専門コア科目 : 12単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

デザイン科学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
プロダクトデザイン	佐藤 弘喜 教授 松崎 元 教授	多様化するユーザーに提供すべき製品の価値や、技術の進展によって生まれるものづくりの可能性から、プロダクトデザインのあり方を研究する。また、社会的な要因や製品のライフサイクルも含めた総合的な視点からデザインに取り組む人材の育成をめざす。
プロモーションデザイン	赤澤智津子 教授 (大嶋 辰夫) 准教授 (西田 絢子) 准教授	デザインプロセスを総合的体系的に捉え、価値創出のあり方を検討するとともに、コミュニケーションデザインの側面から先端的な表現媒体、技法を探り、より精度の高いコミュニケーション・プロモーション領域の可能性を探る。
スペースデザイン	橋本 都子 教授 倉斗 綾子 准教授	スペースデザインでは、内部空間と外部空間の双方を対象としたスペースデザインの計画と評価に関する内容を取り扱う。空間のデザイン手法にとどまらず、利用者の視点から空間デザインを評価する使い手重視のデザインを目指す。
デザインカルチャー	石塚 明夫 教授 八馬 智 教授	歴史、地理、思想、芸術、産業など、文化の基盤を形成している諸要素についての理解を深め、それらの関係が表出した様々な事象を読み解くことで、価値観が変化していく現代社会におけるデザインの意義を探究する。
デザインイノベーション	長尾 徹 教授 稲坂 晃義 准教授	デザインを取り巻く現代的なテーマに潜在する問題や課題を定義、理解、発見、創造というイノベーションプロセスにしたがって、課題解決に導くための新たなデザイン手法の提案および実践を通じた手法の有効性、提案の有意性を検証することを目指す。
ヒューマンファクターエンジニアリング	白石 光昭 教授 引原 有輝 教授 金田 晃一 准教授	デザインを考える上で必要なヒトの筋活動等の生理情報を取得する計測手法等について学び、それらをもとに実際の製品や空間の使いにくさやわかりにくさといった点から評価するための実験計画の立案や実際の評価を試みる。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

デザイン科学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二
	技術者・研究者倫理特論		2	2				菊地重秋
	世界の文化特論		2	2				木島 愛・須藤 勲・山内政樹
	イングリッシュスキルアップ		2	2				三村尚央
専門コア科目	デザイン先端技術特論		2		2			長尾 徹
	デザイン解析特論		2	2				佐藤弘喜・引原有輝・金田晃一
	空間デザイン特論		2		2			橋本都子・倉斗綾子
	プロダクトデザイン特論		2		2			佐藤弘喜・松崎 元
	ソーシャルデザイン特論		2		2			松崎 元・倉斗綾子
	ブランディング・プロモーションデザイン特論		2		2			赤澤智津子・大嶋辰夫
	デザインカルチャー特論		2	2				石塚明夫・八馬 智
	ヒューマンファクターエンジニアリング特論		2		2			白石光昭・金田晃一
	デザインイノベーション特論		2	2				長尾 徹・稲坂晃義
	データビジュアライゼーション特論		2		2			大嶋辰夫・稲坂晃義
	製品開発プロジェクト特論		2		2			下田 篤
情報デザイン技術特論		2	2				田邊里奈	
実践科目	アドバンスドサーベイ	2		4				指導教員
	アドバンスドプロジェクト	4		4				指導教員
総合科目	デザイン科学講究	6		1S～4Sを通して開講				指導教員

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

デザイン科学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二
	技術者・研究者倫理特論		2		2			菊地重秋
	世界の文化特論		2		2			木島 愛・須藤 勲・山内政樹
	イングリッシュスキルアップ		2		2			三村尚央
専門コア科目	デザイン先端技術特論		2	2				長尾 徹
	デザイン解析特論		2		2			佐藤弘喜・引原有輝・金田晃一
	空間デザイン特論		2	2				橋本都子・倉斗綾子
	プロダクトデザイン特論		2	2				佐藤弘喜・松崎 元
	ソーシャルデザイン特論		2	2				松崎 元・倉斗綾子
	ブランディング・プロモーションデザイン特論		2	2				赤澤智津子・大嶋辰夫
	デザインカルチャー特論		2		2			石塚明夫・八馬 智
	ヒューマンファクターエンジニアリング特論		2	2				白石光昭・金田晃一
	デザインイノベーション特論		2		2			長尾 徹・稲坂晃義
	データビジュアライゼーション特論		2	2				大嶋辰夫・稲坂晃義
	製品開発プロジェクト特論		2	2				下田 篤
情報デザイン技術特論		2		2			田邊里奈	
実践科目	アドバンスドサーベイ	2			4			指導教員
	アドバンスドプロジェクト	4			4			指導教員
総合科目	デザイン科学講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員

創造工学研究科 デザイン科学専攻 カリキュラムツリー

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号		
教育課程上の区分		
基礎：1		
コア：2		
実践：3		
7：課題解決力・創造力、表現力、協働力を統合したDP番号		
総合：4		

※DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

科目区分
■基礎科目 ■専門コア科目 ■実践科目 ■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1 S	2 S	3 S	4 S
<p>デザイン科学専攻 ディプロマ・ポリシー</p> <p>(1)人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎学力及びデザイン科学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けられた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。</p> <p>(2)デザイン科学を主とする専門領域で不定解となる実生活や社会の課題において自ら発見する能力を有し、創造的な解決に必要なプロダクトデザイン、プロモーションデザイン、スペースデザイン、ヒューマンファクターエンジニアリング等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。</p>	<p>デザイン科学専攻 カリキュラム・ポリシー</p> <p>(1)デザイン科学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで創造工学の基礎となる知識や利用的な能力を涵養するための科目群を配すると共に、プロダクトデザイン、プロモーションデザイン、スペースデザイン、ヒューマンファクターエンジニアリング等における高度な専門知識や技術 幅広い視野で物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。</p>	<p>2201 △デザイン解析特論(2)</p> <p>2202 △デザインカルチャー特論(2)</p> <p>2203 △デザインイノベーション特論(2)</p> <p>2204 △情報デザイン技術特論(2)</p>	<p>2205 △デザイン先端技術特論(2)</p> <p>2206 △空間デザイン特論(2)</p> <p>2207 △プロダクトデザイン特論(2)</p> <p>2208 △ソーシャルデザイン特論(2)</p> <p>2209 △ブランドデザイン・プロモーションデザイン特論(2)</p> <p>2210 △ヒューマンファクターエンジニアリング特論(2)</p> <p>2211 △データビジュアライゼーション特論(2)</p> <p>2212 △製品開発プロセス特論</p>	
<p>(3)プロダクトデザイン、プロモーションデザイン、スペースデザイン、ヒューマンファクターエンジニアリング等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、デザイン科学関連の課題を広い視野で創造的に問題解決する能力や社会に貢献できる高いデザイン力を身につけている。</p> <p>(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p>(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。</p> <p>(6)材料工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。</p>	<p>7301 ◎アドバンスドサーベイ(2)</p> <p>7302 ◎アドバンスドプロジェクト(4)</p> <p>7401 ◎デザイン科学講義(6)</p>			
	6101 △技術者・研究者倫理特論(2)			

目次へ戻る

概要

修学システム

学生生活システム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

第7章

先進工学研究科

【Graduate School of Advanced Engineering】

修士課程

先進工学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー……………155

〔修士課程〕

未来ロボティクス専攻……………156

生命科学専攻……………164

知能メディア工学専攻……………172

概要

修士について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

先進工学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー

修士課程

▼ディプロマ・ポリシー

先進工学研究科は、社会ならびに産業界の高度な工学分野およびその学際領域において、建学の精神である世界文化に技術で貢献する人材の育成を目的とし、修了時点で学生が身に付けるべき以下の6項目の能力を定め、これらの能力の獲得とカリキュラム上で定める所定単位（30単位以上）の取得をもって、人材像の達成とみなし、修士（工学）を授与する。

[先進工学研究科の学生が修了時点において身に付けるべき能力]

- (1) 工学分野での専門基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として先進的領域や学際領域に応用する高度な能力を身につけている。
- (2) 不定解となる課題においても自ら発見する能力を有し、解決に必要な高度な専門知識・論理的思考や技術を修得している。
- (3) 科学技術の進歩やグローバル化など、時代の変化に応じた幅広い視野と高度で総合的な専門知識や技術を駆使して、問題解決する能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼カリキュラム・ポリシー

先進工学研究科のディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得させるために、以下に示す教育課程編成の基本方針、教育課程編成における3項目の具体的な方針を定める。

[教育課程編成の基本方針]

厳選した少数の科目による教育課程編成を基本とし、履修科目の違いによらず、ディプロマ・ポリシーで定めた各能力を修得できるよう科目を配置する。また、専攻別専門科目群毎に学修・教育目標を設定し、各目標を達成するうえで必要な科目の体系と順次性をカリキュラムツリー及び科目ナンバリングにより明確化する。

[教育課程編成における具体的方針]

- (1) 工学的な理論を応用・展開するうえで先進工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、先進工学系領域における高度な専門知識や技術、幅広い視野で複合的に物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 先進工学系領域における高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定すると共に、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、複合的な観点から課題解決を行うための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

未来ロボティクス専攻〔修士課程〕

Master's Program in Advanced Robotics

▼ディプロマ・ポリシー

未来ロボティクス専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 工学分野に関する基礎学力及びロボティクスを主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) ロボティクスを主とする専門領域で不定解となる人間生活に関わる課題においても自ら発見する能力を有し、複合的な解決に必要な機械、電気電子、情報、制御、人工知能等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 機械、電気電子、情報、制御、人工知能等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、ロボティクス関連の課題を広い視野で複合的な観点から問題解決する能力や総合的なエンジニアリング能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) ロボティクス分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

未来ロボティクス専攻では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「ロボティクス分野」として、「機械、電気電子、情報、制御の習熟した知識や技能に基づき、実践的な演習及び研究活動を通して、複合的に応用する考え方及び実践的な機械の設計、電気・電子回路の設計、プログラミング、制御システムの設計手法を習得させることにより、地域社会や地域産業への貢献を目指す」ことを教育研究上の目的としている。

また、未来ロボティクス専攻では、「ロボティクスに関する原理を理解し、人間生活の利便性を向上させる制御技術や人工知能に関する高度な専門知識と技術を身につけ、複合的な視点からそれらを応用して、要求性能を的確に具現化できる高度で総合的なエンジニアリング能力をもつ人材を養成する」こととしている。

▼カリキュラム・ポリシー

未来ロボティクス専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) ロボティクスを主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで先進工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、機械、電気電子、情報、制御、人工知能等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で複合的に物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 機械、電気電子、情報、制御、人工知能等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、複合的な観点から解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」という設置基準に定める修士課程の目的に応じた能力の修得という観点を踏まえ、ロボティクス分野に関する高度な専門的知識・技術と能力の修得に向けた体系的な教育課程の編成とともに、教育上の目的や養成する人材、学位授与の方針を達成するために必要となる授業科目を開設することとしている。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 16単位以上
- 3) 実践科目 : 4単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

未来ロボティクス専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
運動知能 ロボティクス	林原 靖男 教授 米田 完 教授 上田 隆一 准教授	ロボットの高度な運動機能と性能を実現する手法や設計技術について研究開発を行う。ロボットの移動性能や作業性能を高めるにはどのような形態、構造、センシングを含めたシステム構成が良いか、高性能且つ知能的で迅速な運動を実現するにはどのような動作アルゴリズムや制御方法が良いかといった知見を探求する。
知能創生 ロボティクス	青木 岳史 教授 王 志東 教授 南方 英明 教授	ロボットに生物と同等あるいはそれ以上の知能を持たせる手法や技術について研究開発を行う。生物が持つ不確定環境下でのセンシング能力や環境適応能力・群としての行動知能などを実現し、既存の人工知能研究より一歩前進したロボットを母体とする知能創生を目指す。
生体機能 ロボティクス	大久保宏樹 教授 太田 祐介 教授 菊池 耕生 教授	人間や生物の構造、機能、運動を力学的に探求し、ロボット工学や工業技術に適用、応用し、今までに無い画期的なロボットや機械システムの開発を目指す。人間の構造の解明、運動解析から得られた知見は、医療、福祉、スポーツなどの分野の発展に大いに貢献することが期待される。
感覚感性 ロボティクス	大川 茂樹 教授 藤江 真也 教授 (藤井 浩光) 准教授	ロボットに人間と同等あるいはそれ以上の感覚や感性を持たせる手法や技術について研究開発を行う。人間の持つ高度な感覚機能を人工的に再現するため、信号処理論、パターン認識論、知識情報処理などの知見を応用すると共に、ロボットが感性や感情を有することの科学的解釈およびその実装法について追求する。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

未来ロボティクス専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文
	技術者・研究者倫理特論	2		2				菊池重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二
専門コア科目	ロボット設計学特論		2	2				米田 完
	確率ロボティクス		2		2			上田隆一
	インテリジェントロボットモーション		2	2				王 志東
	電気電子システム工学特論		2		2			南方英明
	生体流体特論		2	2				菊池耕生
	バイオ／メディカルロボティクス		2		2			太田祐介
	感性ロボティクス特論		2		2			藤江真也
	コミュニケーションロボティクス特論		2	2				大川茂樹
	機械要素設計特論		2		2			青木岳史
	アドバンスドコントロール		2	2				林原靖男
	アドバンスダイナミクス		2	2				大久保宏樹
	アドバンスドビジョン		2		2			藤井浩光
	知能ロボット特論	2			2			全教員
グローバルコミュニケーション	2		2				指導教員	
ロボット設計製作特論	2			2			指導教員	
実践科目	アドバンスドプロジェクト	4			2			指導教員
総合科目	未来ロボティクス講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員

概要

修学コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

未来ロボティクス専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文
	技術者・研究者倫理特論	2			2			菊池重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二
専門コア科目	ロボット設計学特論		2		2			米田 完
	確率ロボティクス		2	2				上田隆一
	インテリジェントロボットモーション		2		2			王 志東
	電気電子システム工学特論		2	2				南方英明
	生体流体特論		2		2			菊池耕生
	バイオ／メディカルロボティクス		2	2				太田祐介
	感性ロボティクス特論		2	2				藤江真也
	コミュニケーションロボティクス特論		2		2			大川茂樹
	機械要素設計特論		2	2				青木岳史
	アドバンスドコントロール		2		2			林原靖男
	アドバンスダイナミクス		2		2			大久保宏樹
	アドバンスドビジョン		2	2				藤井浩光
	知能ロボット特論	2		2				全教員
グローバルコミュニケーション	2			2			指導教員	
ロボット設計製作特論	2		2				指導教員	
実践科目	アドバンスドプロジェクト	4			2			指導教員
総合科目	未来ロボティクス講究	6			1S～4Sを 通して開講			指導教員

先進工学研究科 未来ロボティクス専攻 カリキュラムツリー

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号	教育課程上の区分	各授業科目固有番号
1. 基礎学力	基礎：1	01~
2. 高度な専門知識	コア：2	
6. 高度な倫理観	実践：3	
7. 課題解決力・創造力、表現力、協働力を統合したDP番号	総合：4	

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

科目区分

■基礎科目	■専門コア科目	■実践科目	■総合科目
-------	---------	-------	-------

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

未来ロボティクス専攻 ディプロマ・ポリシー	未来ロボティクス専攻 カリキュラム・ポリシー	1 S	2S	3S	4S
(1)工学分野に関する基礎学力及びロボティクスを主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に専向けられた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。	(1)ロボティクスを主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで先進工学の基礎となる知識や汎用的な能力を認識するための科目群を配当すると共に、機械、電気電子、情報、制御、人工知能等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で複合的に物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。	1101 △工業数学特論(2) 1102 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)	2207 △確率ロボティクス(2) 2208 △電気電子システム工学特論(2) 2209 △ハイオノメダイカルロボティクス(2) 2210 △感性ロボティクス特論(2) 2211 △機械要素設計特論(2) 2212 △アドバンストビジョン(2)		
(2)ロボティクスを主とする専門領域で不特定となる人間的な生活に関わる課題においても自ら発見する能力を有し、複合的な解決に必要なとなる機械、電気電子、情報、制御、人工知能等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。	(2)機械、電気電子、情報、制御、人工知能等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定すると共に、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、複合的な観点から解決を図るための科目群を配当する。	7201 ◎グローバルコミュニケーション(2) 7203 ◎ロボット設計制作特論(2) 7301 ◎アドバンストプロジェクト(4) 7401 ◎未来ロボティクス講究(6)			
(3)機械、電気電子、情報、制御、人工知能等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、ロボティクス関連の課題を広い視野で複合的な観点から問題解決する能力や総合的なエンジニアリング能力を身につけている。	(3)生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。	6101 ◎技術者・研究者倫理特論(2)			
(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。					
(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。					
(6)ロボティクス分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や責任の社会的責任を理解している。					

目次へ戻る

生命科学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Life Science

▼ディプロマ・ポリシー

生命科学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 工学分野に関する基礎学力及び生命科学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 生命科学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、複合的な解決に必要となる分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) 分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、生命科学関連の課題を広い視野で複合的な観点から問題解決する能力や研究・開発を推進できる高度で総合的な能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 生命科学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

生命科学専攻修士課程では、生命科学に関する高度な知識・技能に基づき、それを活用する実践的な演習および研究活動を通して、計画的で質の高い課題解決能力と創造的なデザインが出来る能力を習得し、地域社会や地域産業への貢献を目指すことを教育研究上の目的としている。また、生命科学および関連分野に関する基盤的知識に裏付けされた高度な専門知識および技術を身につけ、生命科学に関する複合的な視点からそれらを応用して、社会から要求される研究あるいは開発を推進できる高度で総合的な能力を身につけている人材を養成する。

▼カリキュラム・ポリシー

生命科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 生命科学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで先進工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で複合的に物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) 分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、複合的な観点から解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

生命科学専攻修士課程では、「専門基礎科目」、「専門コア科目」、「実践科目」および「総合科目」の科目区分を設け、各科目区分に応じた授業科目が用意されている。

「専門基礎科目」は、生命科学分野を主とする専門領域において必要な論理的思考、グローバルな社会で多様な視点から物事を捉える汎用的知識を学ぶものである。また、生命科学分野の第一線で活躍する実務者と交流し、最先端技術に触れることで高い学修の態度・志向性を養い、さらに、社会で活躍するために必要となる普遍的なスキルとして、確かな英語力、表現力、プレゼンテーション能力をみにつけるための科目が用意されている。

「専門コア科目」は、生命科学分野を主とする専門領域においてコアとなる「分子生物学」、「生化学」、「ゲノム科学」、「生物工学」および「生態工学等」等について、学部教育から発展した更に高度な知識や技術を学ぶものである。

「実践科目」は、専門コア科目で学ぶ高度な知識・技術について、真に活用できる知識・技術に転換するとともに、実践的教育を行うための科目区分と位置付けている。

「総合科目」は、先進工学研究科生命科学専攻修士課程の学位プログラム上で設定する「専門基礎科目」、「専門コア科目」および「実践科目」の科目区分における教育を総合的にまとめ上げるための科目である。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 6単位以上
- 2) 専門コア科目 : 10単位以上
- 3) 実践科目 : 8単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	筆頭者として従事した有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1） ただし、学位論文の主要な内容についての論文であり、かつ、指導教員が責任著者である論文に限る。 上記に準じる社会的功績があること。
B	筆頭者として従事した有審査論文。ただし、学位論文の主要な内容についての論文であり、かつ、指導教員が責任著者である論文に限る。
C	筆頭者として従事した学会発表等であり、有審査による受賞等があること。
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。	

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

生命科学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
基礎生命科学	清澤 秀孔 教授 根本 直樹 准教授	原核・真核微生物や哺乳動物を対象とし、遺伝子発現制御、および遺伝子構造の歴史的な成り立ち、すなわち進化という観点から研究を行います。ゲノム科学的、生化学的、構造生物学的アプローチで、生命活動の本質に迫ります。
疾病・創薬科学	河合 剛太 教授 黒崎 直子 教授 坂本 泰一 教授 橋本香保子 准教授 (南澤磨優覽) 准教授	感染症、がんあるいはアレルギーなどの疾病の原因を追究し、その予防や治療についての研究を行います。また、バイオ医薬品あるいは新しい創薬ターゲットとしての RNA を対象とした創薬についての研究を行います。
生物・生態工学	五明美智男 教授 滝口 泰之 教授 村上 和仁 教授 渡邊 宇外 教授	天然物や微生物の生産する生理活性物質あるいは樹木細胞の機能についての研究を行います。また、微生物生態あるいは人間活動とのつながりを対象とした生態系保全についての研究を行います。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

生命科学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文
	技術者・研究者倫理特論	2		2				菊地重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論	2		2				吉田 聡・畠山雄二
	イングリッシュスキルアップ		2	2				三村尚央
	世界の文化特論		2		2			木島 愛・須藤 勲・山内政樹
	技術発達史的分析特論		2		2			小林 学
	最先端生命科学研究特論		2		2			河合剛太
専門コア科目	生化学特論		2	2				河合剛太
	分子生物学特論		2	2				清澤秀孔・根本直樹
	ウイルス学・免疫学特論		2	2				黒崎直子・橋本香保子
	生体分子工学特論		2		2			坂本泰一
	生物工学特論		2		2			滝口泰之・渡邊宇外
	ゲノム生態学特論		2		2			五明美智男・村上和仁
	医薬品生産技術特論		2		2			指導教員
実践科目	アドバンスドプロジェクト	4					8	指導教員
	生命科学実験法特論	2		2				全教員
	科学論文講読特論	2			4			指導教員
総合科目	生命科学講究	6				1S～4Sを 通して開講		指導教員

概要

修学システム

学生生活システム

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

生命科学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文
	技術者・研究者倫理特論	2			2			菊地重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論	2			2			吉田 聡・畠山雄二
	イングリッシュスキルアップ		2		2			三村尚央
	世界の文化特論		2	2				木島 愛・須藤 勲・山内政樹
	技術発達史的分析特論		2	2				小林 学
	最先端生命科学研究特論		2	2				河合剛太
専門コア科目	生化学特論		2		2			河合剛太
	分子生物学特論		2		2			清澤秀孔・根本直樹
	ウイルス学・免疫学特論		2		2			黒崎直子・橋本香保子
	生体分子工学特論		2	2				坂本泰一
	生物工学特論		2	2				滝口泰之・渡邊宇外
	ゲノム生態学特論		2	2				五明美智男・村上和仁
	医薬品生産技術特論		2	2				指導教員
実践科目	アドバンスドプロジェクト	4				8		指導教員
	生命科学実験法特論	2			2			全教員
	科学論文講読特論	2		4				指導教員
総合科目	生命科学講究	6		1S～4Sを通して開講				指導教員

先進工学研究科 生命科学専攻 カリキュラムツリー

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目番号（バー）（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号	教育課程上の区分	各授業科目固有番号
1. 基礎学力	基礎：1	01～
2. 高度な専門知識	コア：2	
6. 高度な倫理観	実践：3	
7. 課題解決力・創造力、表現力、協働力	総合：4	

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

1 S	2 S	3 S	4 S
<p>1101 △工業数学特論(2)</p> <p>1102 △インテグレーションと微分(2)</p>	<p>1103 △世界の文化特論(2)</p> <p>1104 △技術発達史的な分析特論(2)</p> <p>1105 △最先端生命科学研究特論(2)</p>		
<p>2201 △生化学特論(2)</p> <p>2202 △分子生物学特論(2)</p> <p>2203 △ウイルス学・免疫学特論(2)</p>	<p>2204 △生体分子工学特論(2)</p> <p>2205 △生物工学特論(2)</p> <p>2206 △ゲノム生態学特論(2)</p> <p>2207 △医薬品生産技術特論(2)</p>		
<p>7101 ◎論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)</p> <p>7301 ◎生命科学実験法特論(2)</p>	<p>7302 ◎科学論文読解特論(2)</p>	<p>7303 ◎アドバンスプロジェクト(4)</p>	
<p>7401 ◎生命科学講義(6)</p>			
<p>6101 ◎技術者・研究者倫理特論(2)</p>			

生命科学専攻
カリキュラム・ポリシー

(1)生命科学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで先進工学の基礎となる知識や応用的な能力を涵養するための科目群を配当すると共に、分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で複合的に物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。

(2)分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等の高度な専門知識・技術、応用的な能力を駆使し、幅広い視野で自ら課題を設定すると共に、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、複合的な観点から解決を図るための科目群を配当する。

(3)生命を尊重し、法令を遵守すると共に、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者としての責任や倫理的責任を自覚し、適切な行動を講ずることを旨とする。

生命科学専攻
ディプロマ・ポリシー

(1)工学分野に関する基礎学力及び生命科学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術を裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。

(2)生命科学を主とする専門領域で不定解となる社会的課題においても自ら発見する能力を有し、複合的な解決に必要な分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。

(3)分子生物学、生化学、ゲノム科学、生物工学、生態工学等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、生命科学関連の課題を広い視野で複合的な観点から問題解決する能力や研究・開発を推進できる高度な総合的な能力を身につけている。

(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。

(5)グループでの共同作業・研究活動を適切に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係を築き上げてゆく能力を身につけている。

(6)生命科学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

目次へ戻る

知能メディア工学専攻〔修士課程〕

Master's Program in Advanced Media

▼ディプロマ・ポリシー

知能メディア工学専攻では、所定の期間に所定の単位を取得し、学位論文審査及び最終試験に合格するとともに、下記の要件を満たす人材に修士（工学）の学位を授与する。

- (1) 工学分野に関する基礎学力及び知能メディア工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者及び研究者として必要な教養を身につけている。
- (2) 知能メディア工学を主とする専門領域で不定解となる社会等の質的向上に資する課題においても自ら発見する能力を有し、複合的な解決に必要なメディア工学、知識工学、情報デザイン等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。
- (3) メディア工学、知識工学、情報デザイン等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、知能メディア工学関連の課題を広い視野で複合的な観点から問題解決する能力や総合的で質の高いシステムの企画・開発能力を身につけている。
- (4) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。
- (5) グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。
- (6) 知能メディア工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。

▼専攻の概要

知能メディア工学専攻は、メディア工学・知識工学・情報デザインに関する基盤的知識に裏付けされた高度な専門知識・技術・技能を身につけ、単に与えられた課題を解くだけでなく、デザインエンジニアとして、ものづくりの全工程を通じた社会やクライアントのニーズを把握するとともに、質の向上に必要な課題を自ら見出し、先に掲げた専門知識を複合的に応用することで当該課題を解決することで、将来のイノベーションを主導・牽引できる能力を有する人材を育成する。

また、本専攻で教育を受けた学生には、自らの思考・判断のプロセスについて、具体的な事例や根拠を示しながら論理的に説明するためのプレゼンテーション能力や、チームビルディングの手法を駆使して、共同作業を円滑に進めるためのコラボレーション能力を身につけていること、さらに高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解していることを要求する。

▼カリキュラム・ポリシー

知能メディア工学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を有する人材を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- (1) 知能メディア工学を主とする専門領域において、工学的な理論を応用・展開するうえで先進工学の基盤となる知識や汎用的な能力を涵養するための科目群を配当するとともに、メディア工学、知識工学、情報デザイン等における高度な専門知識や技術、幅広い視野で複合的に物事を捉える知識を確実に定着させる科目群を配当する。
- (2) メディア工学、知識工学、情報デザイン等の高度で専門的な知識・技術、汎用的な能力を駆使し、幅の広い視野で自ら課題を設定するとともに、行動計画・工程・作業分担の立案、実行、検証、改善を他者と協力しながら実践的に学び、複合的な観点から解決を図るための科目群を配当する。
- (3) 生命を尊重し、法令を遵守するとともに、データ改ざん、盗用、剽窃行為の禁止など、高度な技術者又は研究者として守るべき倫理や社会的責任を理解するための科目を配当する。

▼教育課程の編成の特色

本専攻では「メディア工学・知識工学・情報デザインに関する基盤的知識に裏付けされた高度な専門知識・技術・技能を身につけ、自身の能力を複合的に応用することで、自ら見出した実社会の課題を解決する人材を育成する」ことを目的とする。教育カリキュラムは専門基礎科目、専門コア科目および実践科目に分けられており、専門基礎科目では本専攻で実施される実践的教育に必要となる普遍的なスキルとして、確かな英語力、表現力、プレゼンテーション能力を養うための科目を配置している。また、専門コア科目では、本専攻の専門領域の核となる「メディア工学」、「知識工学」、「情報デザイン」等について、学部教育から発展した更に高度な知識や技術について学ぶための科目を配置している。さらに、実践科目においては、知能メディア工学分野に関連する一定の研究調査テーマに関する調査や、当該研究テーマに取り組むための実験・実習工程・作業分担の立案、実行、まとめと振り返りといった一連の課題演習を行う科目が配当されている。以上の科目により、社会の課題を自分の力で抽出し、当該課題を解決するための能力を養うことが可能となる。

▼ 修了要件について

修士課程を修了するためには、2年以上在学し次の要件を満たすことが必要となる。

1. 次の条件を満たして、30単位以上を修得していること。(※)

- 1) 基礎科目 : 4単位以上
- 2) 専門コア科目 : 10単位以上
- 3) 実践科目 : 6単位
- 4) 総合科目 : 6単位

2. 必要な研究指導を受けた上、学位論文審査および最終試験に合格すること。

※ 所属する専攻の教育課程表に記載されている科目の単位により以下の条件を満たすこと。他専攻で開講されている科目の履修による修得単位は、総単位のみへの算入となるので注意すること。

▼ 短期修了について

特に優れた業績を上げた者については、在学期間を短縮して修了することが可能となっている。上記の標準的な修了要件を満たす他に、各専攻で定めた研究業績の評価基準や学位申請基準を充足する必要がある。

研究業績の評価基準や学位申請基準は、所属する専攻によって異なるので指導教員などに確認すること。

<短期修了要件>

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については、次ページを参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン（いずれかに該当すること）
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者（注2）である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
	対象学生が共同制作者（注2）である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。（注1）
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者（注2）である有審査論文であること。（作品の場合には、有審査による受賞等であること。）
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。
<p>（注1）：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。 （注2）：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。</p>	

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

知能メディア工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
メディア工学	飯田 一博 教授 菅木 禎史 教授 宮田 高道 教授 (竹本 浩典) 教授	メディア工学とは、信号処理、音声・音響工学、心理物理学にもとづき、ヒトの知覚を考慮した音声・音響・映像およびマルチモーダルメディアの生成および処理の実現をめざす研究分野である。
知識工学	今野 将 教授 森 信一郎 教授 齊藤 史哲 准教授	人工知能、機械学習、データマイニング、データベース、ネットワーク技術を基礎として、応用知能システム、知的情報工学、コンピューテーショナル・インテリジェンスに関する教育と研究を行う。
情報デザイン	安藤 昌也 教授 (田邊 里奈) 准教授 (中本 和宏) 准教授	情報デザインは、情報通信技術を基盤としたユーザーエクスペリエンスデザイン、サービスデザイン、インタラクションデザインを基礎とし、デザイン制作、コンテンツ制作、デザイン方法論およびユーザー心理、システム評価方法論に関する教育と研究を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

知能メディア工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2	2				山田宏文
	技術者・研究者倫理特論	2		2				菊地重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二
	イングリッシュスキルアップ		2	2				三村尚央
専門コア科目	システム評価特論		2	2				安藤昌也
	空間音響学特論		2		2			飯田一博
	応用知能システム特論		2		2			今野 将
	音声生成学特論		2	2				竹本浩典
	知覚情報融合特論		2	2				菅木禎史
	多次元情報処理特論		2		2			宮田高道
	数値最適化特論		2	2				森 信一郎
	情報デザイン技術特論		2	2				田邊里奈
	インタラクションデザイン特論		2		2			中本和宏
計算知能特論		2		2			齊藤史哲	
実践科目	アドバンスドサーベイ	3		1.5				指導教員
	アドバンスドプロジェクト	3				3		指導教員
総合科目	知能メディア工学講究	6		1S～4Sを通して開講				指導教員

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

目次へ戻る

概要

修士コース

学生生活コース

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

知能メディア工専攻 教育課程表 (秋学期 (9月) 入学者)

科目区分	授業科目	単位数		週時間数				担当教員
		必修	選択	1年次		2年次		
				1S	2S	3S	4S	
専門基礎科目	工業数学特論		2		2			山田宏文
	技術者・研究者倫理特論	2			2			菊地重秋
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二
	イングリッシュスキルアップ		2		2			三村尚央
専門コア科目	システム評価特論		2		2			安藤昌也
	空間音響学特論		2	2				飯田一博
	応用知能システム特論		2	2				今野 将
	音声生成学特論		2		2			竹本浩典
	知覚情報融合特論		2		2			菅木禎史
	多次元情報処理特論		2	2				宮田高道
	数値最適化特論		2		2			森 信一郎
	情報デザイン技術特論		2		2			田邊里奈
	インタラクションデザイン特論		2	2				中本和宏
計算知能特論		2	2				齊藤史哲	
実践科目	アドバンスドサーベイ	3		1.5				指導教員
	アドバンスドプロジェクト	3				3		指導教員
総合科目	知能メディア工学講究	6		1S～4Sを 通して開講				指導教員

先進工学研究科 知能メディア工学専攻 カリキュラムツリー

カリキュラムツリーと科目毎に付されている科目ナンバ（科目ナンバリングと称する）は、ディプロマ・ポリシーとの関連性や科目間の繋がりを、履修の順次性を示している。科目ナンバリングは4桁の数字で構成されており、それぞれの数字の意味は右側に記載している。このため、参照のうえ、履修計画を立てること。

分類1	水準	付番
1	1	01
カリキュラムツリー上と関連するDP番号	教育課程上の区分	各授業科目固有番号
1. 基礎学力	基礎：1	01～
2. 高度な専門知識	コア：2	
6. 高度な倫理観	実践：3	
7. 課題解決力・創造力、表現力、協働力を統合したDP番号	総合：4	

*DP番号 3：課題解決力・創造力、4：表現力、5：協働力

科目区分
■基礎科目
■専門コア科目
■実践科目
■総合科目

範例：◎必修 △選択
※（ ）は単位数を示す

	1S	2S	3S	4S
知能メディア工学専攻 ディプロマ・ポリシー	1101 △工業数学特論(2) 1102 △イングリッシュスキルアップ(2) 1103 △論文作成・プレゼンテーション技法特論(2)	2201 △システム評価特論(2) 2202 △音声生成学特論(2) 2203 △知能情報融合特論(2) 2204 △数値最適化特論(2) 2205 △情報デザイン技術特論(2)	7301 ◎アドバンスドサーベイ(3) 7302 ◎アドバンスドプロジェクト(3)	
(1)工学分野に関する基礎学力及び知能メディア工学を主とする専門領域の基礎知識と基礎技術に裏付けされた高度な専門知識と技術を有し、高度専門技術者および研究者として必要な教養を身につけている。				
(2)知能メディア工学を主とする専門領域で不特定なる社会等の質的向上に資する課題においても自ら発見する能力を有し、複合的な解決に必要なメタエンジニアリング、知能工学、情報デザイン等に関する高度な専門知識・論理的思考や技術を身につけている。				
(3)メディア工学、知能工学、情報デザイン等に関する高度な専門知識・技術を駆使して、知能メディア工学関連の課題を広い視野で複合的な観点から問題解決する能力や総合的で高いシステム企画・開発能力を身につけている。				
(4)自らの思考・判断のプロセスを説明し、具体的な事例や根拠を示しながら伝達する高度なプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけている。				
(5)グループでの共同作業・研究活動を適確に実行し、チームビルディングの手法を駆使して、強固な協力関係をつくり上げてゆく能力を身につけている。				
(6)知能メディア工学分野の高度専門技術者及び研究者として守るべき倫理や負うべき社会的責任を理解している。	6101 ◎技術者・研究者倫理特論(2)			

目次へ戻る

概要
修士プログラム
学生生活プログラム
諸手続
工学研究科
創造工学研究科
先進工学研究科

概要

修学について

学生生活について

諸手続

工学研究科

創造工学研究科

先進工学研究科

[目次へ戻る](#)

第 8 章

情報科学研究科

【Graduate School of Information and Computer Science】

修士課程・博士後期課程

研究分野・教育課程表

情報科学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー……………	183
〔修士課程〕	
情報科学専攻……………	185
〔博士後期課程〕	
情報科学専攻……………	194

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

情報科学研究科の ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー (情報科学専攻)

修士課程

▼ディプロマ・ポリシー

修士課程にあつては、情報科学領域に関するより高度な専門知識を修得すると共に、課題探求と問題解決能力を身に付けた人材を養成することにより、情報科学技術を通じて産業界の進展に寄与することを目指している。情報化社会の幅広い分野において、

- (1) 知能情報工学，情報システム工学，情報ネットワーク工学，メディア情報科学の各分野における高度な専門知識を修得し，かつ専門的な観点からその応用技術が展望できるようになること，
- (2) 専門的な観点からチャレンジ性の高い研究課題を自ら設定し，その課題解決に向けて，体系的な調査・分析を行うための高い協働性・完遂力を持ち合わせていること，
- (3) 専門分野における自らの思考プロセスを説明するためのコミュニケーション及びプレゼンテーションを行うことができること，

を満たす，創造性豊かな優れた研究開発能力を身に付けた技術者，研究者として活躍することのできる人材に修士（工学）の学位を授与する。

▼カリキュラム・ポリシー

修士課程では、学部における教養教育および専門教育を基礎として、日々進化し多様化する情報技術に対応できる高度な研究開発能力を養うとともに、広い視野を持ち、より精深な学識を修めることができるようカリキュラムとして以下の科目を配置する。

- (1) 知能情報工学，情報システム工学，情報ネットワーク工学，メディア情報科学に特化した分野専門科目とともに，複数の分野にまたがる共通技術の科目を配置し，専門知識とその応用技術を修得する。
- (2) 専門分野において，課題発掘・研究遂行能力を養うための修士特別研究科目を配置するとともに，社会的な課題を俯瞰できるよう特別実習科目を配置する。
- (3) 大学院修了者としてふさわしい基礎的素養を涵養するために，情報科学演習・特別講義・論文作成法を修得する科目を配置し，自らの考えを伝え，かつ議論する能力を修得する。

博士後期課程

▼ディプロマ・ポリシー

博士後期課程にあつては、情報科学分野に関する先駆的・独創的な学術研究を通じて、情報科学に関する先端的な知見と豊かな学識を備え、

- (1) 知能情報工学，情報システム工学，情報ネットワーク工学，メディア情報科学の各分野における極めて高い専門知識を駆使して、産業界の諸問題の本質を正しく理解し、その課題解決に向けて、体系的な研究調査・分析を行うための能力を持ち合わせていること、
- (2) 専門分野における自らの思考プロセスを国内外の専門家や産業界とのディスカッションを通じて社会に還元する力を持ち合わせていること、

を満たす、極めて高度な専門的業務に従事できる職業人、あるいは先駆的な学術研究を推進し情報科学に関する多様な分野で主導的役割を果たしうる研究者として活躍することが期待される人材に、博士（工学）の学位を授与する。

▼カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では、修士課程で培った高度な専門性を要する研究開発能力に加え、グローバルゼーションと情報化に適応したコミュニケーション能力を涵養するとともに、情報科学の発展のために自立して研究を遂行する能力を養うため、博士特別研究科目を配置する。本科目では、高度に専門的な業務に従事するために必要な自立した研究能力の養成と、情報化社会においてリーダーシップを発揮するためのグローバルなコミュニケーション能力を修得する。

情報科学専攻〔修士課程〕・〔博士後期課程〕

Master's Program in Information and Computer Science

Doctoral Program in Information and Computer Science

▼ 専攻の概要

【設立の趣旨】

ネットワーク技術の進歩の究極としての「ユビキタス社会」に足を踏み入れつつある現在、情報の量の増大と質の変化に伴う社会・産業構造の急激な変化が新しい学問・研究分野を生み出しており、新規の職業分野の創生までつながっている。しかしながら、高度情報化社会に活躍できる ICT 関連のエンジニアは大幅に不足しているのが現状である。本大学は、このような時代の要請をいち早く捉え、工学部・情報工学科を 1988 年に、工学部・情報ネットワーク学科を 1997 年に創設した。両学科は 2001 年に情報科学部として工学部から独立し、社会が必要とする ICT エンジニアの育成に努めてきた。

本大学院においては、上記の学部の動きに対応して最初に大学院工学研究科・情報工学専攻を 1992 年に創設し、現在の情報科学研究科・情報科学専攻（2004 年に改組）へとつながっている。その教員および設備の規模は、情報工学科と情報ネットワーク学科のそれぞれに対応する 2 つの専攻を構成するに十分な規模を有しているが、情報科学分野の拡大と分野間の連携の必要性に対応するために一専攻としての編成を保持している。

【人材育成】

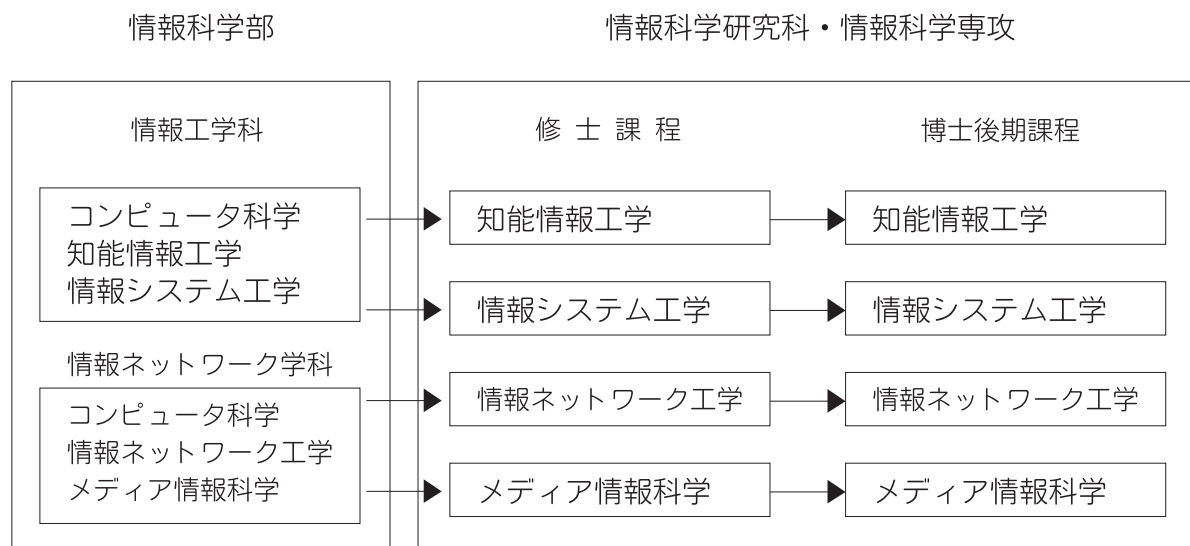
情報科学専攻では、グローバル化にとめない、長足の進化をとげている高度情報化社会に対応するために、情報処理産業だけでなく広く産業界で活躍できる高度な情報処理技術者、情報処理システム技術者、ネットワーク技術者、メディア技術者の育成を図っている。各分野において問題発見・解決策提案ができる高度技術者の養成をめざすとともに、近年重要となってきたコミュニケーション能力の育成にも大きな力を注いでいる。取り扱う分野はつぎの 2 つに大別される。

- ① コンピュータのハードウェア技術とソフトウェア技術を基盤とし、情報科学分野における高度な専門知識を修得させることにより、情報処理システムを中心としたシステムの開発や活用を担う高度な技術者を養成する。
- ② コンピュータネットワークのシステム技術とメディア情報科学の知識を基盤とし、複雑で高度なネットワークシステムの導入・管理やデジタルコンテンツの開発・運用を担う高度な技術者を育成する。

▼教育課程の編成の特色

【研究分野の編成】

情報科学研究科・情報科学専攻は、「知能情報工学」、「情報システム工学」、「情報ネットワーク工学」および「メディア情報科学」の4分野で構成されており、下図に示すように学部と連携しており、学部から修士課程まで6年一貫制教育を実現している。さらに、研究者を目指す学生を育成するための3年間の博士後期課程が設置されている。



それぞれの分野の内容は下記のようになっている。

(1) 知能情報工学

知能情報処理技術、画像処理技術、デジタル信号処理技術を活用し、3次元パターン認識、知能機械、知的信号処理、医用エレクトロニクス、デジタル音響解析、通信システム、聴覚のメカニズムなどに関する研究と教育を行う。

(2) 情報システム工学

種々のシステム理論を基礎として、システムのモデリングと最適化、マルチメディア応用システム、ニューラルネットワーク、分散人工知能、ヒューマンインタフェース、マルチプロセッサシステムおよび並列処理プログラム開発支援環境の開発など、コンピュータ応用システム技術に関する研究と教育を行う。

(3) 情報ネットワーク工学

コンピュータネットワークや分散処理システムの構築技術を基礎として、ネットワークの高速化や移動体通信技術、エージェント指向アーキテクチャによるネットワークシステム、高度交通システムやWWWベースの各種情報システムなど、情報ネットワーク技術に関する教育と研究を行う。

(4) メディア情報科学

知覚情報処理技術やヒューマンインターフェイス、マルチメディア技術などを活用して、サイバースペースにおける仮想教育環境の構築、マルチメディアコンテンツの制作技術や評価など、メディア情報科学に関する教育と研究を行う。

【教育課程の特色】

(1) 共通科目として以下のような科目群をおく。

- ・基礎となる共通技術を修得する科目群

ネットワークアルゴリズム特論, 知能情報工学特論, 教育メディア特論, 信号処理特論, ソフトウェア工学特論, 情報システム特論

- ・複数分野にまたがる共通事項を修得する科目群

計算機システム特論, アルゴリズム特論, データ工学特論, 構成論的知能システム特論, コミュニケーション科学特論, 認知情報特論, 教授・学習支援システム特論, 情報科学演習 A, 情報科学演習 B, 特別実習 A, 特別実習 B

- ・他研究科と共通な科目

特別講義

(2) 各研究分野で先端的技術を修得するために以下のような科目群をおく。

- ・知能情報工学分野

パターン認識特論, 聴覚工学特論, 知能機械工学特論

- ・情報システム工学分野

コンピュータシミュレーション特論, 応用制御システム特論, 通信システム特論

- ・情報ネットワーク工学分野

コンピュータネットワーク特論, エージェントシステム特論

- ・メディア情報科学分野

メディア情報処理特論, 画像処理特論

(3) 推奨履修モデル

- ・講義科目については指定科目を設けませんが、以下のように履修することが望ましい。

共通科目 6 単位以上

共通科目および所属分野の開講科目の合計 12 単位以上

その他の科目 6 単位以上

(4) その他

- ・状況により他の大学院の授業科目を履修、単位取得させることがある。また、年度・科目によっては開講しないことがある。

▼短期修了要件について

① 修士課程

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上ある者。

② 博士後期課程

研究業績評価の累積グレードポイントが9以上で、その内、A評価が3業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については以下を参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン (いずれかに該当すること)
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者(注2)である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
	対象学生が共同制作者(注2)である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者(注2)である有審査論文であること。(作品の場合には、有審査による受賞等であること。)
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。

(注1)：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。
 (注2)：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。

情報科学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
知能情報工学	鎌倉 浩嗣 教授 佐波 孝彦 教授 矢野 博夫 教授 信川 創 准教授 (有本 泰子) 准教授 (世木 秀明) 准教授 (長谷川為春) 准教授	知能情報処理技術，画像処理技術，デジタル信号処理技術を活用し，3次元パターン認識，知能機械，知的信号処理，医用エレクトロニクス，デジタル音響解析，通信システム，聴覚のメカニズムなどに関する研究と教育を行う。
情報システム工学	今井 順一 教授 藤田 茂 教授 前川 仁孝 教授 山口 智 教授 (六澤 一昭) 教授	種々のシステム理論を基礎として，システムのモデリングと最適化，マルチメディア応用システム，ニューラルネットワーク，分散人工知能，ヒューマンインタフェース，マルチプロセッサシステムおよび並列処理プログラム開発支援環境の開発など，コンピュータ応用システム技術に関する研究と教育を行う。
情報ネットワーク工学	屋代 智之 教授 眞部 雄介 准教授 (原 英樹) 准教授	コンピュータネットワークや分散処理システムの構築技術を基礎として，ネットワークの高速化や移動体通信技術に関する研究，エージェント指向アーキテクチャによるアクティブネットワークに関する研究，高度道路交通システムやWWWベースの各種情報システムの開発研究など，情報ネットワーク技術に関する教育と研究を行う。
メディア情報科学	國宗 永佳 教授 熊本 忠彦 教授 高橋 暁子 教授 仲林 清 教授 中村 直人 教授 八島 由幸 教授 (柴橋 祐子) 准教授 (須田 宇宙) 准教授 (山崎 治) 准教授	知覚情報処理技術やヒューマンインタフェース，マルチメディア技術などを活用して，サイバースペースにおける仮想教育環境の構築に関する研究，マルチメディアコンテンツの制作技術や評価に関する研究など，メディア情報科学に関する教育と研究を行う。

指導教員欄（ ）：研究指導補助教員

情報科学専攻のコア科目・推奨科目（履修目安）

〔専攻共通〕

※コア科目は全て履修することが望ましい。

コア科目

推奨科目は設定していない。

授業科目名	開講研究分野
情報科学演習 A	共通
情報科学演習 B	共通

〔知能情報工学〕

※指導教員の指示するコア科目については履修すること。

コア科目

推奨科目は設定していない。

授業科目名	開講研究分野
パターン認識特論	知能情報工学
聴覚工学特論	知能情報工学
知能機械工学特論	知能情報工学
信号処理特論	共通

〔情報システム工学〕

※指導教員の指示するコア科目については履修すること。

コア科目

推奨科目は設定していない。

授業科目名	開講研究分野
コンピュータシミュレーション特論	情報システム工学
応用制御システム特論	情報システム工学
通信システム特論	情報システム工学
ネットワークアルゴリズム特論	共通
ソフトウェア工学特論	共通
計算機システム特論	共通
アルゴリズム特論	共通

〔情報ネットワーク工学〕

※指導教員の指示するコア科目については履修すること。

コア科目

推奨科目は設定していない。

授業科目名	開講研究分野
コンピュータネットワーク特論	情報ネットワーク工学
エージェントシステム特論	情報ネットワーク工学
知能情報工学特論	共通
情報システム特論	共通
構成論的知能システム特論	共通

〔メディア情報科学〕

※指導教員の指示するコア科目については履修すること。

コア科目

推奨科目は設定していない。

授業科目名	開講研究分野
メディア情報処理特論	メディア情報科学
画像処理特論	メディア情報科学
教育メディア特論	共通
データ工学特論	共通
コミュニケーション科学特論	共通
認知情報特論	共通
教授・学習支援システム特論	共通

情報科学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

研究分野	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
工学 知能情報	パターン認識特論		2	2				長谷川為春	数
	聴覚工学特論		2		2			世木秀明	
	知能機械工学特論		2		2			今井順一	
工学 情報システム	コンピュータシミュレーション特論		2		2			信川 創	数
	応用制御システム特論		2	2				山口 智	数
	通信システム特論		2	2				佐波孝彦	
工学 情報ネットワーク	コンピュータネットワーク特論		2		2			屋代智之	
	エージェントシステム特論		2		2			原 英樹	数
情報科学 メディア	メディア情報処理特論		2		2			須田宇宙	
	画像処理特論		2	2				八島由幸	
共通	ネットワークアルゴリズム特論		2		2			鎌倉浩嗣	
	知能情報工学特論		2	2				眞部雄介	
	教育メディア特論		2		2			仲林 清	数
	信号処理特論		2		2			矢野博夫	数
	ソフトウェア工学特論		2	2				藤田 茂	数
	情報システム特論		2		2			高橋暁子	数
	計算機システム特論		2	2				前川仁孝	数
	アルゴリズム特論		2		2			六澤一昭	数
	データ工学特論		2	2				熊本忠彦	
	構成論的知能システム特論		2	2				眞部雄介	
	コミュニケーション科学特論		2		2			中村直人	
	認知情報特論		2	2				柴橋祐子	数
	教授・学習支援システム特論		2		2			國宗永佳	
	情報科学演習 A		1	2				全教員	数
	情報科学演習 B		1		2			全教員	数
	特別実習 A		2	4				全教員	
	特別実習 B		2		4			全教員	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二	
	技術者・研究者倫理		2	2				菊地重秋	
	修士特別研究	10		1S～4Sを 通して開講※				指導教員	数

※当該科目はセメスターごとに中間評価を記す。

情報科学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

研究分野	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
工学 知能情報	パターン認識特論		2		2			長谷川為春	数
	聴覚工学特論		2	2				世木秀明	
	知能機械工学特論		2	2				今井順一	
工学 情報システム	コンピュータシミュレーション特論		2	2				信川 創	数
	応用制御システム特論		2		2			山口 智	数
	通信システム特論		2		2			佐波孝彦	
工学 情報ネットワーク	コンピュータネットワーク特論		2	2				屋代智之	
	エージェントシステム特論		2	2				原 英樹	数
情報科学 メディア	メディア情報処理特論		2	2				須田宇宙	
	画像処理特論		2		2			八島由幸	
共通	ネットワークアルゴリズム特論		2	2				鎌倉浩嗣	
	知能情報工学特論		2		2			眞部雄介	
	教育メディア特論		2	2				仲林 清	数
	信号処理特論		2	2				矢野博夫	数
	ソフトウェア工学特論		2		2			藤田 茂	数
	情報システム特論		2	2				高橋暁子	数
	計算機システム特論		2		2			前川仁孝	数
	アルゴリズム特論		2	2				六澤一昭	数
	データ工学特論		2		2			熊本忠彦	
	構成論的知能システム特論		2		2			眞部雄介	
	コミュニケーション科学特論		2	2				中村直人	
	認知情報特論		2		2			柴橋祐子	数
	教授・学習支援システム特論		2	2				國宗永佳	
	情報科学演習 A		1		2			全教員	数
	情報科学演習 B		1	2				全教員	数
	特別実習 A		2		4			全教員	
	特別実習 B		2	4				全教員	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二	
	技術者・研究者倫理		2		2			菊地重秋	
	修士特別研究	10		1S～4Sを 通して開講※				指導教員	数

※当該科目はセメスターごとに中間評価を記す。

情報科学専攻〔博士後期課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
知能情報工学	鎌倉 浩嗣 教授 佐波 孝彦 教授 (矢野 博夫) 教授 (世木 秀明) 准教授 (信川 創) 准教授	知能情報処理技術，画像処理技術，デジタル信号処理技術を活用し，3次元パターン認識，知能機械，知的信号処理，医用エレクトロニクス，デジタル音響解析，通信システム，聴覚のメカニズムなどに関する研究と教育を行う。
情報システム工学	今井 順一 教授 前川 仁孝 教授 (藤田 茂) 教授 (山口 智) 教授 (六澤 一昭) 教授	種々のシステム理論を基礎として，システムのモデリングと最適化，マルチメディア応用システム，ニューラルネットワーク，分散人工知能，ヒューマンインタフェース，マルチプロセスシステムおよび並列処理プログラム開発支援環境の開発など，コンピュータ応用システム技術に関する研究と教育を行う。
情報ネットワーク工学	屋代 智之 教授 (原 英樹) 准教授 (眞部 雄介) 准教授	コンピュータネットワークや分散処理システムの構築技術を基礎として，ネットワークの高速化や移動体通信技術に関する研究，エージェント指向アーキテクチャによるアクティブネットワークに関する研究，高度道路交通システムやWWWベースの各種情報システムの開発研究など，情報ネットワーク技術に関する教育と研究を行う。
メディア情報科学	熊本 忠彦 教授 仲林 清 教授 八島 由幸 教授 (國宗 永佳) 教授 (高橋 暁子) 教授 (中村 直人) 教授 (須田 宇宙) 准教授	知覚情報処理技術やヒューマンインタフェース，マルチメディア技術などを活用して，サイバースペースにおける仮想教育環境の構築に関する研究，マルチメディアコンテンツの制作技術や評価に関する研究など，メディア情報科学に関する教育と研究を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

情報科学専攻 教育課程表〈春入学・秋入学 共通〉

研究分野	授業科目	単位数		週時間数						担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次		3年次			
				1S	2S	3S	4S	5S	6S		
共通	博士特別研究	15		1S～6Sを通して開講						指導教員	

第 9 章

社会システム科学研究科

【Graduate School of Social Systems Science】

修士課程・博士後期課程

研究分野・教育課程表

社会システム科学研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー……………	197
〔修士課程〕	
マネジメント工学専攻……………	199
〔博士後期課程〕	
マネジメント工学専攻……………	205

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

社会システム科学研究科の ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー (マネジメント工学専攻)

修士課程

▼ディプロマ・ポリシー

修士課程にあつては、個々の企業から社会全般まで多様なシステムを対象とするマネジメントの理工学的方法論の知識体系に関する教育研究として

- (1) 高度な専門分野の基礎を成し、実践にも応用される科目
- (2) 社会システムとマネジメントに関わる専門科目
- (3) 高度な専門性を有する修士特別研究

を修得し、システムの多様化及び複雑化に対応しうる、マネジメント能力を有する高度専門技術を身につけているかが課程修了の基準となる。

修士（工学）の学位授与要件は、以下を満たすことである。

- ① 当該研究科の定める所定の期間在学し、基準となる単位数以上を修得し、課程を修了すること。
- ② 研究科が行う修士論文（修士特別研究）の審査及び最終試験に合格すること。

▼カリキュラム・ポリシー

修士課程では、高度な専門性を要する研究能力を養うとともに、広い視野を持ち、より深い体系的な学識を修めることができる、以下の教育を実施する。

- (1) 共通科目を配し、高度な専門科目のための基礎知識を修得する科目や、マネジメント工学を実践体験する実習、論文作成法を修得する科目などを開講する。
- (2) 社会システムとマネジメントに関わる、社会経済システム、経営情報システム、プロジェクトマネジメント、リスクマネジメントの4分野の専門科目を開講する。
- (3) (1)(2)に対応する英語での開講科目、および社会人対応科目を設定する。
- (4) 特別講義、専攻間の開放科目、資格取得対応科目を設定する。

これらに加え、各専門分野に関わる修士特別研究を実施することで、マネジメント能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成する。

博士後期課程

▼ディプロマ・ポリシー

博士後期課程にあつては、個々の企業から社会全般まで多様なシステムを対象とするマネジメントの理工学的方法論の知識体系に関する教育研究として

- (1) 高度に専門的な業務に従事するために必要な自立した研究能力の養成
- (2) 国際的コミュニケーション能力，ならびにその基礎となる豊かな学識を修得し，社会システムとマネジメントに関する高度専門的知識を有し，対象領域に新たな知識体系を創造しうる研究者としての素養を身につけているかが課程修了の基準となる。

博士（工学）の学位授与要件は，以下を満たすことである。

- ① 当該研究科の定める所定の期間在学し，基準となる単位数以上を修得すること。
- ② 研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格し，課程を修了すること。

▼カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では，修士課程で培った高度な専門性を要する研究開発能力を基礎に，教育研究指導を通して，以下の教育を実施する。

- (1) 高度に専門的な業務に従事するために必要な自立した研究能力の養成
- (2) 国際的コミュニケーション能力，ならびにその基礎となる豊かな学識を養うことができる教育

これらにより社会システムとマネジメント領域に関する高度専門的知識を有し，対象領域に新たな知識体系を創造しうる研究者を養成する。

マネジメント工学専攻〔修士課程〕・〔博士後期課程〕

Master's Program in Management Science

Doctoral Program in Management Science

▼ 専攻の概要

社会システムの急激な変化に伴い、企業の組織、研究開発、生産システムそしてビジネスモデルの形態も大きく変わりつつある。高度な教育・研究機関としての大学院においても、伝統的な工学研究科の縦割りの専門分野を深く追及する大学院専攻から、工学のいくつかの分野を包含する学際的な領域を対象とした専攻、米国 MBA に代表されるビジネスアドミニストレーションの追求、あるいは従来の工学研究科と MBA の中間に位置する新しい大学院専攻（エンジニアリングマネジメント等）、そして人間や社会との関わり合いを重視する経営工学分野の大学院専攻などが新しいコースとして重要視されている。

マネジメント工学専攻において養成する人材は、広範な社会システムにおけるマネジメント技術を学際的・理論的に解析し、新しい学問分野としてのマネジメント工学の知識を体系化することができる研究者と、実務実践型高度専門職業人である。具体的には、社会経済システム、経営情報システム、プロジェクトマネジメント、リスクマネジメントに関わる研究者と高度専門技術者としての実務実践型専門職業人（プロフェッショナル）を養成することである。そして本専攻では、社会・人文科学の分野を含め、広く総合的な視野から分析及びシステム思考ができ、起業能力と各種組織の経営的センスを有するバランスのとれた人材を育成することを教育・研究の目的とする。

専攻内には、社会経済システム、経営情報システム、プロジェクトマネジメント、リスクマネジメントの4分野がある。社会経済システム分野では、経済学・経営学・経営工学の基礎の下に、社会経済システムにおける諸問題、および、これらの問題に適用し問題解決を図るための手法や考え方に関わる教育と研究を行う。経営情報システム分野では、経営システム工学の基礎の上に、システムズアプローチに基づく意思決定に必要な情報を効率的に収集・分析し、問題の発見・定式化と分析、意思決定、評価によるマネジメントサイクルを迅速・効率的に行うための経営情報システムに関する教育と研究を行う。また、複雑化する経営環境における外的条件、特に資源・環境問題との関わりを考慮した持続的な経営・生産システムの設計・管理に関わる教育と研究を行う。プロジェクトマネジメント分野では、現代の複雑な経営・社会システムにおける問題解決を迅速・効率的に行うためのプロジェクトの設計、運用、評価に関する教育と研究を行う。リスクマネジメント分野では、金融、情報、生産と生活分野における多様なリスクを適切に管理するために、リスクの顕在化メカニズムの理解、リスクの評価、対策の立案に関するリスクマネジメントの理論および手法の教育と研究を行う。

▼教育課程の編成の特色

(1) 共通基礎科目の設置

全専攻共通の基礎科目として、修士課程修了者に必要な基礎的知識を外部講師により紹介する「特別講義」に加えて、マネジメント工学専攻の分野共通基礎科目（*）を開講し、分野に関わらず本専攻共通の基礎知識を身につけさせる。

（*）P.133-134 の教育課程表を参照

(2) 専攻間開放科目の設置

マネジメント工学は、技術とマネジメントの学際分野であり、実学を目指す当大学の教育理念から、それぞれの学生に異なる具体的な技術分野の教育が必要であり、当専攻だけでは対応できない。工業大学として広い分野の専攻を持つ利点を生かして、専攻間相互に科目を開放することにより対応する。

(3) 実践力を高めるカリキュラムの設定

マネジメント工学実習では、本専攻で学んだマネジメント工学の手法を、学外の企業における実習を通じて、実践できる能力を身につけることを目的とする。教員の指導の下に研究課題を設定し、企業などの実際の現場においてその課題を実行させ、所定の条件を満たせば単位として認定する。現実にマネジメント工学がどのように応用されているかを認識させ、実用的なビジネスの体験を積ませることにより、多様なビジネスの分野に対応できる柔軟性を高める。

(4) 資格対応科目

プロジェクトマネジメント等の履修学生は、PMP（プロジェクトマネジメントプロフェッショナル）やPMS（プロジェクトマネジメントスペシャリスト）等の資格取得に有効である。

(5) 国際化への対応

英語開講科目を設けることによって、希望者には英語開講科目のみによる修了の道も開かれている。

(6) 社会人への対応

集中開講科目や実務課題をテーマとするプロジェクト研究制度を設けることによって、働きながら修了する道も開かれている。

▼短期修了要件について

① 修士課程

研究業績評価の累積グレードポイントが4以上で、その内、A評価が最低1業績以上である者。

② 博士後期課程

研究業績評価の累積グレードポイントが6以上で、その内、A評価が国際会議を除いて最低2業績以上ある者。

(参考)

評価グレード	ポイント換算値
A	3
B	2
C	1
D	0

※ 研究業績評価に関するガイドライン詳細については以下を参照すること。

※ 研究業績の評価上で有効となる有審査論文、国際会議論文又は作品表彰の設定等の詳細については所属する専攻の指導教員に確認すること。

研究業績のグレード評価に関するガイドライン

評価項目	評価に関するガイドライン (いずれかに該当すること)
A	対象学生が単独著者又は筆頭著者である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
	対象学生が単独制作者又は筆頭制作者である作品等で、専攻のリストに指定されている団体から受賞していること。なお、指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
	上記2項目に準じる社会的功績があること。
B	対象学生が共著者(注2)である有審査論文で、その発行元又は主催元となる学協会等が、専攻のリストに指定されていること。 なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
	対象学生が共同制作者(注2)である作品等で、リストに指定されている団体から受賞していること。なお、リストに指定されていない場合については、専攻がこれに準じるものと認めていること。(注1)
C	対象学生が単独又は筆頭者若しくは共著者(注2)である有審査論文であること。(作品の場合には、有審査による受賞等であること。)
D	上記項目のいずれにも該当しないもの。

(注1)：専攻において、リストに準じるものと認めた業績については、随時専攻毎に定めるリストに追加する。
(注2)：共著者としての貢献度が妥当であるかについては、予備的審査の中で申請者から十分に確認し、判断する。

マネジメント工学専攻〔修士課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
社会経済システム	徐 春暉 教授 遠山 正朗 教授 山口 佳和 教授 東 壯一郎 准教授 (高木 彩) 准教授 (村上 利幸) 准教授	社会経済システム分野では、経済学・経営学・経営工学の基礎の下に、社会経済システムにおける諸問題およびこれらの問題に適用し問題解決を図るための手法や考え方に関わる教育と研究を行う。
経営情報システム	秋葉 知昭 教授 井上 明也 教授 岩下 基 教授 白井 裕 教授 滝 聖子 教授 丸山友希夫 教授 小野 浩之 准教授 (高木 徹) 助教	経営システム工学の基礎の上に、システムアプローチに基づく意思決定に必要な情報を効果的に収集・分析し、問題の発見・定式化と分析、意思決定、評価によるマネジメントサイクルを迅速・効率的に行うための、経営情報システムに関わる教育と研究を行う。 また生産システム工学を基礎とし、複雑化する経営環境における外的条件、特に資源・環境問題、製品安全とのかかわりを考慮した持続的な経営・生産システムおよび労働環境システム的设计・管理に関わる教育と研究指導を行う。
プロジェクトマネジメント	小笠原秀人 教授 加藤 和彦 教授 鴻巣 努 教授 下田 篤 教授 下村 道夫 教授 関 研一 教授 谷本 茂明 教授 武田 善行 准教授 矢吹 太郎 准教授 田隈 広紀 准教授	現代の複雑な経営・社会システムでは、問題解決や価値創造活動のためのプロジェクトマネジメントの重要性が高まっている。また、プロジェクトの構成単位も一企業から複数の企業あるいは多国間で行う国際的プロジェクトの計画、運用、評価に関する教育と研究を行う。
リスクマネジメント	安藤 雅和 教授 越山 健彦 教授 山崎 晃 教授 (喜多村正仁) 准教授	社会システムにおける多様なリスクの適切な管理を行うためには、個人の生活から企業・国家の経営に至る各層でのリスクについて、それらが顕在化するメカニズムを理解した上で、それらの大きさを評価し、対策を立案する必要がある。金融、情報、生産、生活分野におけるそれらのリスクマネジメントの理論および手法に関する教育と研究を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

マネジメント工学専攻のコア科目・推奨科目（履修目安）

〔専攻共通〕

マネジメント工学専攻においては、専攻共通のコア科目・推奨科目を設定していない。

マネジメント工学専攻 教育課程表〈春学期（4月）入学者〉

研究分野	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
シス テム 社会 経済	会計学特論		2	2				村上利幸	
	技術経営特論		2	2・2E ※ 2				山口佳和	工
	ファイナンス特論		2	2E	2			徐 春暉	
経営 情報 システム	生産システム工学特論		2	2				白井 裕	工
	環境システム工学特論		2	2・2E ※ 2				藤本 淳	工
	産業人間工学特論		2	2				滝 聖子	工
	経営システム工学特論		2	2				小野浩之	工
	情報システム特論		2	2				秋葉知昭	工
	サービス・システム特論		2		2E			東壯一郎	
マネ ジメン ト プロ ジェク ト	製品開発プロジェクト特論		2	2・2E ※ 2				下田 篤	工
	ソフトウェア開発プロジェクト特論		2	2・2E ※ 2				谷本茂明・小笠原秀人	工
	プロジェクトマネジメント特論		2	2				加藤和彦	工
	国際プロジェクト特論		2	2・2E ※ 2				鴻巣 努	工
	プログラムマネジメント特論		2	2				田隈広紀	
人的資源マネジメント特論		2	2				下村道夫		
マネ ジメン ト リス ク	リスク解析特論		2	2				山崎 晃・安藤雅和 越山健彦	
	リスクマネジメント工学特論		2		2			越山健彦・安藤雅和 山崎 晃	
	数論的意思決定理論		2		2			喜多村正仁	
	リスクマネジメントの国際動向論		2	2				越山健彦	
共通	マネジメント意思決定特論		2	2				高木 彩	
	経営学特論		2	2				遠山正朗	
	情報通信技術（ICT）特論		2	2				岩下 基	工
	データと意思決定		2	2・2E ※ 2				丸山友希夫	工
	データサイエンス特論		2	2				井上明也	工
	ナレッジマネジメント特論		2		2			武田善行・矢吹太郎	
	情報数学特論		2	2・2E ※ 2				高木 徹	
	マネジメント数学 1		2	2E				軍司圭一	
	マネジメント数学 2		2		2E			泉 英明	
	マーケティング・リサーチ特論		2	2				安藤雅和	
	システムデザイン特論		2	2・2E ※ 2				関 研一	
	マネジメント工学演習 I		2	2・2E ※ 2				指導教員	
	マネジメント工学演習 II		2	2・2E ※ 2				指導教員	
	マネジメント工学実習 I		2	2・2E ※ 2				指導教員	
	マネジメント工学実習 II		2	2・2E ※ 2				指導教員	
	日本文化と日本語理解 I		1	2				大学院教務委員長	
	日本文化と日本語理解 II		1		2			大学院教務委員長	
	論文作成・プレゼンテーション技法特論		2	2				吉田 聡・畠山雄二	
技術者・研究者倫理		2	2				菊地重秋		
修士特別研究	10		1S～4Sを通して開講					指導教員	工

- ※ 1 週時間数に 2E の記載がある科目は英語で開講される。
- ※ 2 当該科目は受講者に応じて英語で開講される場合がある。
- ※ 3 各科目の開講セメスター及び言語については当該年度の授業時間表を参照のこと

目次へ戻る

マネジメント工学専攻 教育課程表〈秋学期（9月）入学者〉

研究分野	授業科目	単位数		週時間数				担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次			
				1S	2S	3S	4S		
社会経済システム	会計学特論		2		2			村上利幸	
	技術経営特論		2	2・2E	※2			山口佳和	工
	ファイナンス特論		2	2	2E			徐 春暉	
経営情報システム	生産システム工学特論		2		2			白井 裕	工
	環境システム工学特論		2	2・2E	※2			藤本 淳	工
	産業人間工学特論		2	2				滝 聖子	工
	経営システム工学特論		2		2			小野浩之	工
	情報システム特論		2	2				秋葉知昭	工
	サービス・システム特論		2	2E				東壯一郎	
プロジェクトマネジメント	製品開発プロジェクト特論		2	2・2E	※2			下田 篤	工
	ソフトウェア開発プロジェクト特論		2	2・2E	※2			谷本茂明・小笠原秀人	工
	プロジェクトマネジメント特論		2	2				加藤和彦	工
	国際プロジェクト特論		2	2・2E	※2			鴻巣 努	工
	プログラムマネジメント特論		2		2			田隈広紀	
	人的資源マネジメント特論		2	2				下村道夫	
リスクマネジメント	リスク解析特論		2		2			山崎 晃・安藤雅和 越山健彦	
	リスクマネジメント工学特論		2	2				越山健彦・安藤雅和 山崎 晃	
	数論的意思決定理論		2	2				喜多村正仁	
	リスクマネジメントの国際動向論		2	2				越山健彦	
共通	マネジメント意思決定特論		2	2				高木 彩	
	経営学特論		2		2			遠山正朗	
	情報通信技術（ICT）特論		2	2				岩下 基	工
	データと意思決定		2	2・2E	※2			丸山友希夫	工
	データサイエンス特論		2	2				井上明也	工
	ナレッジマネジメント特論		2	2				武田善行・矢吹太郎	
	情報数学特論		2	2・2E	※2			高木 徹	
	マネジメント数学1		2		2E			軍司圭一	
	マネジメント数学2		2	2E				泉 英明	
	マーケティング・リサーチ特論		2	2				安藤雅和	
	システムデザイン特論		2	2・2E	※2			関 研一	
	マネジメント工学演習Ⅰ		2	2・2E	※2			指導教員	
	マネジメント工学演習Ⅱ		2	2・2E	※2			指導教員	
	マネジメント工学実習Ⅰ		2	2・2E	※2			指導教員	
	マネジメント工学実習Ⅱ		2	2・2E	※2			指導教員	
	日本文化と日本語理解Ⅰ		1		2			大学院教務委員長	
	日本文化と日本語理解Ⅱ		1	2				大学院教務委員長	
論文作成・プレゼンテーション技法特論		2		2			吉田 聡・畠山雄二		
技術者・研究者倫理		2		2			菊地重秋		
修士特別研究	10			1S～4Sを通して開講			指導教員	工	

- ※1 週時間数に2Eの記載がある科目は英語で開講される。
- ※2 当該科目は受講者に応じて英語で開講される場合がある。
- ※3 各科目の開講セメスター及び言語については当該年度の授業時間表を参照のこと。

マネジメント工学専攻〔博士後期課程〕

研究分野

研究分野	指導教員	研究分野の内容
社会経済システム	徐 春暉 教授 遠山 正朗 教授 山口 佳和 教授	社会経済システム分野では、経営学・経済学・経営工学の基礎の下に、社会経済システムにおける諸問題およびこれらの問題に適用し問題解決を図るための手法や考え方に関わる教育と研究を行う。
経営情報システム	秋葉 知昭 教授 井上 明也 教授 岩下 基 教授 白井 裕 教授 滝 聖子 教授 (丸山友希夫) 教授 (小野 浩之) 准教授	経営システム工学の基礎の上に、システムズアプローチに基づく意思決定に必要な情報を効果的に収集・分析し、問題の発見・定式化と分析、意思決定、評価によるマネジメントサイクルを迅速・効率的に行うための、経営情報システムに関わる教育と研究を行う。 また、生産システム工学を基礎とし、複雑化する経営環境における外的条件、特に資源・環境問題、製品安全とのかかわりを考慮した持続的な経営・生産システムおよび労働環境システムの設計・管理に関わる教育と研究指導を行う。
プロジェクトマネジメント	小笠原秀人 教授 加藤 和彦 教授 鴻巣 努 教授 下田 篤 教授 下村 道夫 教授 関 研一 教授 谷本 茂明 教授 (田隈 広紀) 准教授 (武田 善行) 准教授 (矢吹 太郎) 准教授	企業などにおける事業計画とその実施については、複数分野の専門家におけるチーム編成、事業内容、および実施を効果的に行うための研究分野のモデル構築、数理的アプローチによる多面的な評価と効率的なプロジェクト運営が必要である。このような事業計画とその実施に関する組織的な研究分野の構築、発展に向けて、プロジェクトマネジメント領域として、プロジェクト計画、プロジェクト分析、プロジェクト評価、プロジェクト運営、プロジェクト実施内容の分析、評価を主軸とした研究を行う。
リスクマネジメント	越山 健彦 教授 山崎 晃 教授	社会システムにおける多様なリスクの適切な管理を行うためには、個人の生活から企業・国家の運営に至る各層でのリスクについて、それらが顕在化するメカニズムを理解した上で、それらの大きさを評価し、対策を立案する必要がある。金融、情報、生産、生活分野におけるそれらのリスクマネジメントの理論および手法に関する教育と研究を行う。

指導教員欄 () : 研究指導補助教員

マネジメント工学専攻 教育課程表

研究分野	授業科目	単位数		週時間数						担当教員	教職関係
		必修	選択	1年次		2年次		3年次			
				1S	2S	3S	4S	5S	6S		
共通	博士特別研究	15		1S～6Sを通して開講						指導教員	

目次へ戻る

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

第10章 施設の利用について

コンピュータ演習室について	209
学生自由工作室利用の手引き	212
工作センター利用の手引き	214
図書館について	216

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

コンピュータ演習室について

1. コンピュータ演習室

- ・新習志野コンピュータ演習室 1 (新習志野キャンパス 8 号館 1 階 8103 教室)
- ・津田沼コンピュータ演習室 1 (津田沼キャンパス 7 号館 2 階)
- ・津田沼コンピュータ演習室 3 (津田沼キャンパス 7 号館 3 階)

本学では、コンピュータを使った授業を行なう全学向けの施設 (パソコン室) のことを『コンピュータ演習室』と呼んでいる。

事前講習や利用登録などは不要となっており、学年に関係なく両方のキャンパスの演習室が利用できる。

ただし、演習室で授業や講習会が行なわれている場合には自習利用はできない。

新習志野図書館内の AV コーナー及び津田沼 7 号館 2 階の PC 自習室にも、演習室システムのコンピュータを設置している。

2. 開室時間

月曜日～金曜日 9:00～20:00

土曜日 9:00～17:00

なお、休業期間中は、開室時間が変更になる。また、年度により変更になることがある。

3. お問い合わせ先

新習志野キャンパス 演習準備室 (3 号館 2 階)

津田沼キャンパス 情報システム課 (1 号館 2 階)

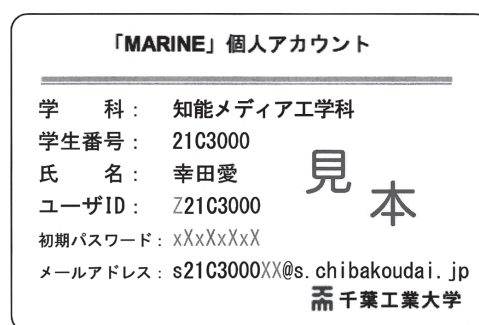
4. アカウント

コンピュータ演習室の認証は、MARINE アカウント (「MARINE」は、千葉工大のキャンパスネットワークシステムの愛称) のユーザ ID とパスワードを使用する。

このアカウント情報は、学生証と合わせて配布する「MARINE」個人アカウントカード (右側の見本) に記載されている。

カード受け取り後、すみやかにパスワードを変更してから演習室を利用すること (パスワードの変更方法はカード裏面を参照してほしい)。

(カード見本)



5. 注意事項

演習室利用案内 (<http://www.isys.it-chiba.ac.jp/cle/>) にも注意事項が掲載されている。

講義の受講あるいは自習などの目的で、演習室を利用することができる。

不明な点については、各演習室の係員または情報システム課へ問い合わせること。

① トラブル発生時！（故障などに気づいた場合！）

迅速な対応を行なえるようにするため、つぎのような連絡に協力してほしい。

- ・担当教員・演習室係員が在室の場合
速やかに担当教員または係員へ報告。
- ・教員・係員が不在の場合

【新習志野キャンパス】

教卓にある内線専用電話で、情報システム課 [内線 8 - 0227 番] へ電話連絡。

図書館 AV コーナーでは、1 階の図書館職員へ連絡。

【津田沼キャンパス】

7 号館 2 階の演習準備室係員へ連絡。準備室係員が不在の場合には、演習室内の内線専用電話で、情報システム課 [内線 0227 番] へ電話連絡。

② 授業時間中の自習利用について

授業時間中は履修者以外利用できない。

新習志野図書館 AV コーナー及び津田沼 7 号館 2 階の PC 自習室にある自習用コンピュータを利用してほしい。

③ その他

演習室はアクセスフロアになっており、床下に電源ケーブル、ネットワークケーブルが敷設されている。濡れた傘、飲食物の持込みは禁止している。

皆さんに快適に使用してもらうために、使用後はゴミを放置せず、椅子を整頓するなど協力をしてほしい。

6. ソフトウェアの貸し出しなど

コンピュータ演習室に導入されているソフトウェアの一部をはじめとして、学生の皆さんへ貸し出しや割引価格での購入などが行なえるよう、大学とソフトウェア会社との間で契約を締結している場合がある。演習室利用案内 (<http://www.isys.it-chiba.ac.jp/cle/>) にも掲載されている。また、学部や学科単位で利用できるソフトウェアについては、それぞれの担当者からのアナウンスに従うこと。

メーカー	種類	参考先
セキュリティソフト SecuritySoft	エンドポイント・セキュリティ・ソフト	www.isys.it-chiba.ac.jp/endpoint/ 
マイクロソフト Microsoft	オフィスソフト Office 365	www.isys.it-chiba.ac.jp/office365/ 
マイクロソフト Microsoft	プログラミングソフト Azure Dev Tools for Teaching	www.isys.it-chiba.ac.jp/dreamspark/ 
マスワークス MathWorks	数値解析・数値計算言語ソフト MATLAB	www.isys.it-chiba.ac.jp/matlab/ 
パーキンエルマー PerkinElmer	バイオ／ライフサイエンスソフト ChemOffice, ChemDraw	授業などで説明がある 
オートデスク Autodesk	CAD / CG ソフト AutoCAD, Inventor, Revit, Maya	www.isys.it-chiba.ac.jp/autodesk/ 
オラクル Oracle	オラクルアカデミー	www.isys.it-chiba.ac.jp/oracle/ 
アップル Apple	アップル・オン・キャンパス	www.isys.it-chiba.ac.jp/aoc/ 

学生自由工作室利用の手引き

1. 利用目的と施設の概要

学生自由工作室は、工作を通じた個人の自由な創作活動の支援と、授業における実習の場を提供することを目的に設置された施設である。新習志野キャンパス 12 号館の 4 階に位置し、加工、組立、工作等に利用できる。

2. 利用時間

授業期間中

火曜日～金曜日 9:00～19:30

月・土曜日 9:00～16:30

夏期休業期間中

月曜日～金曜日 10:00～16:30

ただし、12:40～13:40（昼休み）の時間は閉館する。また、講義や講習会、機器類の点検を行う場合も利用できない。

休日（祝祭日含む）及び新習志野教務課工作室が定めた日は、閉館する。

利用可能な日・時間については、本学のホームページおよび学生自由工作室掲示板に掲示するので確認すること。

3. 利用登録

- ・利用者（入室者）は、学生自由工作室にて開催する「初級安全講習会」又は「中級安全講習会」を受講した者に限定する。
- ・利用者は利用の際、学生証及び講習会修了証を持参のうえ、学生自由工作室内のパソコンにて利用登録をすること（授業の場合を除く）。（学生共済会の事故補償登録も兼ねる）

4. 材料、部品類の使用について

- ・材料は、原則として利用者が用意し持ち込むこと。材料を持ち込む時は必ず技術員に申し出ること。学生自由工作室にある材料は原則使用禁止だが、端材等がある場合は利用可能な場合があるので、技術員に相談すること。
- 備え付け部品（ネジ類等）は、使用することができる。

5. 講習会

「学生自由工作室」の利用（入室）及び工具・機器を使用する場合は、次の講習会を受講しなければならない。講習会の実施日時、申し込み用紙等は、12 号館 4 階「学生自由工作室」に掲示する。

・初級安全講習会（約 90 分）

安全の基礎知識と基本的マナー及び工作するための心得を学習し、工作室内で使用する手動工具・電動工具の安全な取扱い方を学ぶ。初級安全講習会を修了すると、ボール盤、電動工具、熱線カッター、ドラフター等を使って作業することができる。

・中級安全講習会（目安：130 分）

初級安全講習会修了者が対象で、且つ、ノギスで計測できることが条件となる。

工作機械(旋盤・フライス盤)の操作と安全を, 実習を通して学習する。中級安全講習会を修了すると, 旋盤・フライス盤を含む加工機, 工具を使って作業することができる。

6. 安全管理

工作室利用者は, 事故を未然に防ぎ, 利用しやすい環境を維持するために安全講習会で配布する「学生自由工作室利用の手引き」を熟読し, 次に掲げる安全の基本的マナーを守って作業にあたること。また, 利用規則を守り, 技術員の指示に従うこと。

《安全の基本的マナー》

- ・ 挨拶をする。
- ・ 作業にふさわしい服装をする。
- ・ 作業スペースに不要なものは置かない。
- ・ 室内は走らない。
- ・ 手はポケットから出して歩く。
- ・ 傘を室内に持ち込まない。
- ・ 室内でのイヤホンの使用は厳禁とする。
- ・ 使用後は清掃を行うこと。
- ・ わからない時は, 技術員に尋ねること。自己判断で作業しないこと。

担当事務 新習志野教務課 学生自由工作室

TEL 047 - 454 - 9750

工作センター利用の手引き

(津田沼キャンパス)

1. 利用目的と施設の概要

工作センターは津田沼キャンパス 4 号館の地下 1 階にあり、本学の全ての学生、教職員が実験装置や試験片、造形作品、ロボット部品などの製作に利用できる。

施設には色々な特徴がある多数の工作機械を揃えており、可能な限りどのようなものでも作ることができる。

工作センターの主な業務は、以下の通りである。

- ・ 学生に対する加工技術の基礎教育
- ・ 学生、教職員に対する工作機械共同利用への提供
- ・ 教育・研究用装置・試験材料などの受託加工

工作機械の利用に際しては、特別な手続きや講習などは不要である。初めての方でも技術職員の指導によって工作機械を使用し、加工ができる。

難しい加工や高精度のもの、数が多いものなどは受託加工により技術職員が製作をサポートする。コンピューター制御の工作機械も充実しているので、複雑な形状の加工も可能である。

加工の相談は随時受け付けている。

2. 利用時間

平日：9：00～17：00

土曜日：9：00～12：00

※日曜・祝祭日は休み。(休日授業実施日は除く)

実習中は機械の使用はできない。また夏期休業期間など利用時間が変更になる場合がある。工作センター前の掲示板か本学のホームページでスケジュールを確認すること。

3. 注意事項

○服装など

- ・ 作業しやすい服装を心がけること。(作業着を着用することが望ましい)
- ・ 靴をしっかりと履くこと。(サンダル、スリッパなどは禁止)
- ・ 軍手、白衣は使用しないこと。
- ・ 保護メガネを着用すること。

○作業中

- ・ 受付のパソコンで、使用登録をすること。
- ・ 機械の操作は必ず一人で行うこと。
- ・ 機械の操作中はその場を離れないこと。
- ・ 機械の故障やケガ等は、その程度に関わらず必ず職員に報告すること。
- ・ そのほか機械の使い方等でわからないことは、必ず職員に聞くこと。

○作業後

- ・使用した機械および周囲の清掃を必ず行うこと。
- ・受付のパソコンで、終了登録をすること。

以上、安全に留意し事故、ケガのないよう作業にあたること。

図書館について

図書館は新習志野キャンパス（新習志野図書館）と津田沼キャンパス（津田沼図書館）にある。

新習志野図書館には、主に1, 2年生用の学習図書・資料を、津田沼図書館には、主に3, 4年生、大学院生用の学習図書・資料を所蔵している。

また、新習志野図書館2階、津田沼図書館3・4階にはラーニング・コモンズ、ワークショップスペースが設けられているので利用してほしい。

※ラーニング・コモンズ、ワークショップスペースとは

人数に合わせて机と椅子を自在に動かし、グループで研究を深めたり、課題を仕上げる事ができる空間である。なお、パソコンやプロジェクタ・ホワイトボードもあるので、発表の練習にも最適である。また、ワークショップスペースは、仕切りがある為さらに集中できる空間である。

〔開館時間〕

新習志野図書館	月曜日～金曜日	8:45～20:00
	土曜日	8:45～17:00
津田沼図書館	月曜日～金曜日	8:45～20:00
	土曜日	8:45～17:00

ただし、夏期・冬期及び春期休業中は新習志野・津田沼図書館の開館時間に変更になる。

また、試験期間中は休館日に開館する日もあるので、図書館ホームページの「カレンダー」、蔵書検索システム（OPAC）の「本日の開館時間」又は館内掲示等により確認すること。

〔休館日〕

日曜日、祝日、スポーツフェスティバル、津田沼祭及び夏期・冬期及び春期休業中の一定期間。
（臨時に休館する場合は掲示等により知らせる）

〔館外貸出し〕

学部1～3年生	30冊2週間
学部4年生	30冊1カ月
大学院生	30冊1カ月

図書館の資料を借りたい場合は、借りたい資料に学生証を添えてカウンターへ申し込むこと。
（夏期・冬期及び春期休業中は長期貸出を行う。貸出期間は掲示等により知らせる）

〔利用者サービス〕

- ・ 図書館の資料・機能を十分に活用してもらえよう図書館スタッフがサポートする。利用したい資料が見つからないとき、探し方がわからないときなどは気軽に聞いてほしい。
- ・ 定期的に図書館利用ガイダンスを実施しているのでぜひ利用してほしい。
- ・ 主要全国紙を配架してある。
- ・ 図書館内では、有線及び無線LANが使用可能となっているので、学内LANに接続し、図書館資料の検索・インターネットを利用することができる。（持込パソコン、貸出パソコンの利用が可能）
- ・ 図書館所蔵の視聴覚資料は、館内で利用することができる。

第11章 諸規程

大学院学則	219
大学学則抜すい	231
履修規程	233
学位規程	248
大学院奨学金貸与規程	252
学生納付金納入細則	254
教育補助員規程	256

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

大学院学則

第1章 総則

(根拠)

第1条 千葉工業大学学則(以下「本学学則」という。)第3条の規定により、千葉工業大学大学院学則(以下「本学則」という。)を定める。

(目的)

第2条 千葉工業大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学部の教育の基礎の上に、工学における理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己評価等)

第2条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

(大学院の課程)

第3条 本大学院の課程は、博士課程とする。

(博士課程)

第4条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年とする。

3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、修士課程として取り扱うものとする。

4 本学則において、前項の前期2年の課程は修士課程と称し、後期3年の課程は、博士後期課程と称する。

(修士課程)

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

2 修士課程の標準修業年限は2年とする。

(研究科)

第6条 本大学院に工学研究科，創造工学研究科，先進工学研究科，情報科学研究科及び社会システム科学研究科を置く。

(研究科の教育・研究上の目的)

第7条 工学研究科は，学部教育で培われた専門基礎能力をさらに向上させる教育・研究を実施し，修士課程においては，高度な工学の知識・技術を駆使し，工学的な観点のみならず広い視野で不定解な課題においてもその解決法を導き，高度な専門技術者又は研究者として守るべき倫理及び負うべき社会的責任を理解して，世界文化に技術で貢献し得る人材を養成する。また，博士後期課程においては，高度な専門知識，幅広い視野及び総合的判断力を有し，かつ基礎的，先駆的な学術研究の推進及び工学に関する多様な分野において主導的役割を果しうる研究者を養成することを目的とする。

2 創造工学研究科は，学部教育で培われた専門基礎能力をさらに向上させる教育・研究を実施し，高度な創造工学の知識・技術を駆使し，不定解な課題においてもその解決法を導きながら自ら企画・提案する能力を備えた上で，高度専門技術者として守るべき倫理及び負うべき社会的責任を理解して，世界文化に技術で貢献し得る人材を養成することを目的とする。

3 先進工学研究科は，学部教育で培われた専門基礎能力をさらに向上させる教育・研究を実施し，幅広い視野と高度で先進的且つ総合的な専門知識・技術を駆使し，不定解な課題においてもその解決法を導き，高度な専門技術者として守るべき倫理及び負うべき社会的責任を理解して，世界文化に技術で貢献し得る人材を養成することを目的とする。

4 情報科学研究科は，情報科学に関する高度な知識と技術のさらなる向上及びグローバル化と情報化に対応したコミュニケーション能力の育成に関する教育・研究を実施し，修士課程においては，情報処理分野のみならず広く産業界で活躍しうる高度専門技術者及び研究者を養成する。また，博士後期課程においては，情報科学に関する先端的な知見と技術を有し，かつ先駆的な学術研究の推進及び主導的役割を果しうる研究者を養成することを目的とする。

5 社会システム科学研究科は，企業経営から社会経済まで多様なシステムを対象とするマネジメントの理工学的方法論の知識体系に関する教育・研究を実施し，修士課程においては，システムの多様化及び複雑化に対応しうる高度なマネジメント能力を有する高度専門技術者及び研究者を養成する。また，博士後期課程においては，マネジメントと社会システムに関する高度専門的知識を有し，対象領域に新たな知識体系を創造しうる研究者を養成することを目的とする。

(専攻)

第8条 工学研究科，創造工学研究科，先進工学研究科，情報科学研究科及び社会システム科学研究科に次の専攻を置く。

工学研究科

機械工学専攻

機械電子創成工学専攻

先端材料工学専攻

電気電子工学専攻

情報通信システム工学専攻

応用化学専攻

創造工学研究科

建築学専攻

都市環境工学専攻

デザイン科学専攻

先進工学研究科

未来ロボティクス専攻

生命科学専攻

知能メディア工学専攻

情報科学研究科

情報科学専攻

社会システム科学研究科

マネジメント工学専攻

(最長在学年限)

第9条 本大学院における最長在学年限は次のとおりとする。

- (1) 修士課程においては4年とする。
- (2) 博士後期課程においては6年とする。

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

(入学定員及び収容定員)

第 10 条 工学研究科，創造工学研究科，先進工学研究科，情報科学研究科及び社会システム科学研究科に置く専攻の入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

研究科及び専攻	修士課程		博士後期課程	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学研究科				
機械工学専攻	22	44		
機械電子創成工学専攻	32	64		
先端材料工学専攻	22	44		
電気電子工学専攻	22	44		
情報通信システム工学専攻	22	44		
応用化学専攻	32	64		
工学専攻			24	72
創造工学研究科				
建築学専攻	32	64		
都市環境工学専攻	22	44		
デザイン科学専攻	22	44		
先進工学研究科				
未来ロボティクス専攻	32	64		
生命科学専攻	22	44		
知能メディア工学専攻	22	44		
情報科学研究科				
情報科学専攻	70	140	4	12
社会システム科学研究科				
マネジメント工学専攻	40	80	2	6
合 計	414	828	30	90

第 2 章 教員及び運営組織

(教員)

第 11 条 本大学院の教育を担当する教員には，本学の専任教授をこれにあてる。ただし，特に必要があると認められる場合は，准教授，助教又は非常勤教員をもってこれにあてることができる。

2 前項の教育を担当する教員の資格基準は，別に定める。

(研究科長)

第 12 条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は，研究科に関する事項を総括する。

3 研究科長の選出に関する事項は別に定める。

第 12 条の 2 本大学院の教育・研究に関する重要事項を審議するため，本大学院に研究科長会を置く。

- 2 研究科長会は学長が招集し、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
 - (1) 大学院の教育・研究に関する基本方針等、その運営における全学的な事項
 - (2) 大学院教授会の審議に関する基本的共通的な事項
 - (3) その他、本大学院の教育・研究の運営に必要と認められる事項
- 3 研究科長会に関する事項は、別に定める。

(大学院教授会)

第 13 条 本大学院の研究科に大学院教授会を置く。

- 2 大学院教授会は、大学院担当の専任教授により組織する。ただし、大学院教授会が必要であると認められた場合には、大学院教授会に大学院担当の准教授及び助教を参加させることができる。
- 3 大学院教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 本学則の改正に関する事項
 - (4) 前三号に掲げるもののほか、教育・研究に関する重要な事項で、大学院教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 大学院教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長がつかさどる教育・研究に関する事項について審議し、及び学長又は研究科長の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 5 大学院教授会の運営に関する事項は、別に定める。

第 3 章 学年，学期及び休業日

(学年，学期及び休業日)

- 第 14 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし、第 2 項第 2 号に規定する秋学期に入学する者の学年は 9 月 18 日に始まり、翌年 9 月 17 日に終わる。
- 2 学年を次の 2 学期に分ける。
 - (1) 春学期 4 月 1 日から 9 月 17 日まで
 - (2) 秋学期 9 月 18 日から翌年 3 月 31 日まで
- 3 休業日は、本学学則の規定を準用する。

第 4 章 入学

(入学時期)

第 15 条 入学の時期は、各学期の始めとする。

(入学資格)

- 第 16 条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者

- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院において認められた者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの

2 本大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達したもの

(入学志願及び選考)

第 17 条 本大学院に入学を志願する者は、入学願書と別に定める入学検定料及び所定の書類を添えて、期日までに願出するものとする。

2 入学者の選考については、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第 18 条 入学手続き及び入学許可については、本学学則の規定を準用する。

(保証人)

第 19 条 保証人については、本学学則の規定を準用する。

(変更届)

第 20 条 変更届については、本学学則の規定を準用する。

(再入学)

第 21 条 本大学院を退学した者又は除籍された者が再入学を志願したときは、事情を考慮した上、学長は入学を許可することができる。ただし、懲戒による退学者及び第 42 条第 1 項第 2 号及び第 4 号の規定により除籍された者の再入学は許可しないものとする。

2 再入学に関する規則は、別に定める。

第 5 章 教育方法及び単位の授与

(教育方法)

第 22 条 本大学院の教育方法は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第 22 条の 2 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができるものとする。

(授業科目及び単位数)

第 23 条 各専攻に開設する授業科目及び単位数は、別表第 1 のとおりとする。

2 授業科目の授業は、第 11 条の規定によりあてられた教員が行うものとする。

3 授業科目の単位の基準は、本学学則の規定を準用する。

(研究指導)

第 24 条 研究指導は、第 11 条の規定によりあてられた教授又は准教授が行うものとする。

2 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生の場合は、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。

3 前項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第 24 条の 2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 24 条の 3 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(研究分野及び指導教員)

第 25 条 学生は、所属する専攻において専門に研究しようとする分野を選定し、当該研究分野を担当する教授又は准教授によって研究指導を受けるものとする。

2 前項の教授又は准教授をその学生の指導教員という。

(履修方法)

第 26 条 学生は履修する授業科目を選定し、所定の方式に従い受講を申請するものとする。

2 指導教員が必要と認めるときは、他専攻又は学部開設されている科目を指定してこれを履修させることができる。

3 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生に当該他大学の授業科目を履修させることができる。

4 前項の規定により履修し修得した授業科目の単位は、10 単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

(副専攻コースの履修)

第 26 条の 2 前条の規定にかかわらず、研究科において教育上有益であると認めるときは、学生が所属する研究科又は専攻に係る分野以外の特定分野若しくは特定課題又は融合分野に関する授業科目で構成する体系的な学修プログラム（以下「副専攻コース」という。）を開設することができる。

2 前項の規定により副専攻コースを履修し、所定の単位を修得した者については、その学修の成果を認定することができる。

3 副専攻コースに関する規則は、別に定める。

(試験)

第 27 条 所定の授業科目を履修した者に対しては、当該授業科目の終了する学期末に試験を行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、臨時に試験を行うことができる。

(単位の授与)

第 28 条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

(入学前の既修得単位取扱)

第 29 条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位を、本大学院において修得したものとして認定することができる。

2 前項の単位の認定は、10 単位を超えない範囲で行うことができる。

(成績の評価)

第 30 条 授業科目の成績の評価は本学学則の規定を準用する。

第 6 章 課程修了の認定及び学位

(博士課程の修了要件)

第 31 条 博士課程の修了の要件は、本大学院に 5 年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程

における2年の在学期間を含む。)以上在学し、修士課程において30単位以上、博士課程の後期3年の課程において15単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に3年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5年以上」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年以上」とあるのは「3年以上(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。
- 3 第16条第2項第2号から第6号により博士課程の後期3年の課程に入学した者の博士課程の修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(修士課程の修了要件)

第32条 修士課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、本大学院が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第32条の2 修了の時期は、各学期の終わりとする。

(学位の授与)

第33条 本大学院の課程を修了した者には、所定の学位を授与する。

- 2 前項の規定にかかわらず、論文を提出してその審査に合格し、かつ、本大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があると確認された場合には、千葉工業大学学位規程(以下「本学学位規程」という。)の定めるところにより、博士の学位を授与することができる。
- 3 学位の授与に関しては、本学学位規程の定めるところによる。

(学位の名称)

第34条 学位の名称は次のとおりとする。

工学研究科	修士(工学)
	博士(工学)
創造工学研究科	修士(工学)
先進工学研究科	修士(工学)
情報科学研究科	修士(工学)
	博士(工学)
社会システム科学研究科	修士(工学)
	博士(工学)

第7章 教育職員免許状

(教育職員免許状)

第35条 本大学院において、教育職員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学院において、取得できる免許状の種類は、次のとおりとする。

工学研究科

機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
機械電子創成工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
先端材料工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
電気電子工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
応用化学専攻	中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）

情報科学研究科

情報科学専攻	中学校教諭専修免許状（数学） 高等学校教諭専修免許状（数学）
--------	-----------------------------------

社会システム科学研究科

マネジメント工学専攻	高等学校教諭専修免許状（工業）
------------	-----------------

第8章 休学，復学，留学，退学及び除籍

(休学)

第36条 疾病その他やむを得ない理由により、年度内に6カ月以上修学することができない者は、所定の休学願を学長に提出するものとする。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第37条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して修士課程においては2年、博士後期課程においては3年を超えないものとする。

3 休学期間は在学期間には算入しないものとする。

(復学)

第38条 休学した者は、休学期間が満了し、又は休学の理由が消滅したときは、速やかに所定の復学願を学長に提出するものとする。

(留学)

第39条 本大学院が協議した外国の大学院に留学を志願しようとする者は、所定の留学願を学長に提出するものとする。

- 2 留学した期間は、第4条第2項に定める在学期間を含める。
- 3 留学中に修得した単位については、10単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

(退学)

第40条 退学しようとする者は、所定の退学願を学長に提出するものとする。

(休学、復学、留学及び退学の許可)

第41条 第36条、第38条、第39条及び第40条については、学長がこれを許可することができる。

(除籍)

第42条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 所定の学生納付金を滞納し、督促を受けても納入しない者
- (2) 在学期間の限度を超過した者
- (3) 休学期間の限度を超過した者
- (4) 長期間行方不明の者

第9章 賞罰

(表彰)

第43条 学業優秀な者及び課外活動等において顕著な功績のあった者は、選考の上表彰することができる。

- 2 前項の選考に関する取り扱いは、別に定める。

(懲戒)

第44条 本学則に違反し又は学生としての本分に反する行為のあった者は、大学院教授会の意見を聴いて、学長が懲戒する。

- 2 懲戒は、訓告、譴責、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがない者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第10章 大学院研究生，委託生，大学院科目等履修生及び特別研究学生

(大学院研究生)

第45条 本大学院において、特定の教員の指導のもとに研究することを志願する者がいるときは、本大学院の教育に支障のない場合に限り、学長は大学院研究生として許可することができる。

- 2 大学院研究生に関する規則は、別に定める。

(委託生)

第46条 本大学院において、国内外の諸機関から特定の研究課題をもって研究指導を委託された者

があるときは、本大学院の教育に支障ない場合に限り、学長は委託生として許可することができる。
2 委託生に関する規則は、別に定める。

(大学院科目等履修生)

第 47 条 本大学院において特定の授業科目を履修又は受講のみを志願する者があるときは、本大学院の教育に支障ない場合に限り、学長は大学院科目等履修生として許可することができる。

2 大学院科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(特別研究学生)

第 47 条の 2 他の大学院又は外国の大学院に在学中の学生で、本大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、学長は特別研究学生として許可することができる。この場合において、修士課程に受入れる特別研究学生の研究指導期間については、1 年を超えないものとする。

2 特別研究学生に関する規則は別に定める。

第 11 章 入学検定料及び学生納付金等

(入学検定料及び学生納付金)

第 48 条 入学検定料は、別表第 2 の 1 のとおりとする。

2 学生納付金は、別表第 2 の 2 のとおりとする。

(学生納付金の納入)

第 49 条 学生納付金は、所定の期日までに納入するものとする。

2 学生納付金の納入に関する規則は、別に定める。

(大学院研究生、委託生、大学院科目等履修生及び特別研究学生の受講料等)

第 50 条 大学院研究生、委託生、大学院科目等履修生及び特別研究学生の受講料等は、別に定める。

(納付金不還付)

第 51 条 既納の入学検定料、学生納付金、受講料等は返還しない。

第 12 章 準用と改正

(本学学則の準用)

第 52 条 本学則において本学学則を準用する場合は、「教授会」とあるのを「大学院教授会」と読み替えるものとする。

(本学則の改正)

第 53 条 本学則の改正は、理事会の議決を経るものとする。

大学学則抜すい

第5章 学年，学期及び休業日

(学年)

第9条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月17日まで
- (2) 後期 9月18日から翌年3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は学部長会の意見を聴いて前項の期間を変更することができる。

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 開学記念日 5月15日
- (4) 春期休業日 3月1日から3月31日まで
- (5) 夏期休業日 7月28日から9月18日まで
- (6) 冬期休業日 12月21日から1月7日まで

2 必要がある場合は、学長は学部長会の意見を聴いて前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は学部長会の意見を聴いて春期休業日、夏期休業日、冬期休業日及び臨時の休業日を定めることができる。

4 学長は、特別の必要がある場合は、学部長会の意見を聴いて休業日を授業を行う日に変更することができる。

第7章 入学

(入学手続および入学許可)

第17条 前条の選考の結果に基づき合格した者は、所定の期日までに、別に定める学生納付金を納入し、保証人の連署する誓約書その他所定の書類を提出するものとする。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第18条 学生は、在学中、保証人を置くものとする。

2 保証人は、父母又は独立の生計を営む成年者で、学生の在学中の身上に関し責任を負いうる者とする。

(変更届)

第 19 条 学生は、氏名、現住所の変更及び保証人の変更若しくはその現住所に変更があったときは、速やかに届け出るものとする。

第 8 章 教育課程および履修方法等

(単位計算方法)

第 26 条 授業科目の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準による。

(1) 講義及び演習は、15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実技、実験、実習及び製図は、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を考慮して単位数を定めるものとする。

(授業期間)

第 27 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別に必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(単位授与)

第 28 条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第 29 条 授業科目の成績は、A、B、C、D の 4 段階により表示し、A、B、C を合格とし D は不合格とする。

工学研究科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定に基づき、千葉工業大学大学院工学研究科（以下「工学研究科」という。）における授業科目の履修等の取り扱いについて定めることを目的とする。

(授業科目の区別)

第2条 授業科目は、修士課程及び博士後期課程において、次のとおり科目の区分毎に配当する。

課 程	科目区分
修士課程	専門基礎科目
	専門コア科目
	実践科目
	総合科目
博士後期課程	共通科目

(授業科目の種別)

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に区分し、これを各年次に配当して編成する。

- (1) 必修科目は、全科目を履修し、単位を修得するものとする。
- (2) 選択科目は、該当年次において、所定の科目数又は単位数以上を任意に選択履修し、単位を修得するものとする。

(教育方法の特例)

第4条 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができるものとする。

- 2 前項の規定に基づき、夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う場合においては、昼間と併せて授業時間表に当該授業科目を明記する。

(単位計算方法)

第5条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実技、実験、実習及び製図は、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、講究科目等の授業科目については、これらの学修の成果を考慮して単位数を定めるものとする。

(授業科目の履修方法及び履修登録)

第6条 授業科目を履修しようとする者は、所定の手続きにより、当該学期の履修登録期間として事前に指定された期間内に登録するものとする。なお、不合格により、再度同一の授業科目を履修登録するときも同様とする。

2 修士課程及び博士後期課程において、教育課程上に定める一定期間以上の履修を要する授業科目は、必ず当該期間以上履修し、修得するものとする。

なお、修士課程においては大学院学則 32 条第 1 項、博士後期課程においては大学院学則第 31 条第 1 項の規定に基づき、各課程に 1 年以上の在学で修了を認める場合には、この限りではない。

3 大学院学則第 26 条第 2 項の規定に基づき、他専攻に開設されている授業科目を指定して履修しようとする場合は、所定の期間に指定された方法により申請を行うものとする。

4 第 1 項の手続きを経ない授業科目は、試験等に合格した場合においても単位を修得することができない。

5 既に単位を修得した授業科目は、再度履修登録することができない。

(試験)

第7条 試験は、共通試験又は講義内試験のいずれかの形態により行うものとする。

2 前項の規定に基づき実施された試験を次の理由により欠席した場合には、追試験の申請を行うことができる。ただし、実施に関しては、当該科目責任者が決定するものとする。

(1) 身体的な疾患並びに外傷によるもので、医師の診断書があるもの。

(2) 2 親等までの親族に係る忌引によるもので、会葬礼状等の証明できる書類があるもの。

(3) 交通機関の遅延に伴うもので、遅延を証明できる書類があるもの。

(4) その他、当該科目責任者が特別な理由により止むを得ないと認めるもの。

(副専攻コースの履修)

第8条 大学院学則第 26 条の 2 の規定に基づき、修士課程において副専攻コースを履修しようとする者は、所定の期間に指定された方法により大学院教務委員会に申請を行い、大学院教務委員会は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、履修可否を決定する。なお、履修可能な副専攻コースは、入学年度毎に工学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定により、副専攻コースの履修を許可された者のコース修了の要件は、当該副専攻コースに配当されている授業科目を 10 単位以上修得するものとする。ただし、副専攻コースに配当されている授業科目の履修においては、原則として再履修を許可しない。

3 第 1 項の規定により、修得した単位については、修士課程の修了要件には算入しない。

4 第 2 項に規定により、当該副専攻コースを修了した者には、その学修の成果を認定し、「副専攻コース修了認定書」を発行する。

(単位授与及び成績の評価)

第9条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

ただし、当該学期に授業科目を履修した者が、当該学期の学生納付金の滞納に伴って、大学院学則第 42 条第 1 項第 1 号の規定により除籍となった場合には、当該学期の履修を全て取り消す。

2 授業科目の成績評価は、次の評点区分に基づき行う。

評点区分	表示記号	評価
100点～80点	A	合格
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点以下	D	不合格
大学院が認定するもの	認定	合格
各課程専攻が特定科目について合格と判定するもの	合格	合格
各課程専攻が特定科目について不合格と判定するもの	不合格	不合格

(各専攻の修了資格要件)

第10条 工学研究科各課程専攻の修了要件は、次の各号に定める要件を基本要件とし、更に詳細な修了要件は、入学年度毎に工学研究科において定めるものとする。

- (1) 工学研究科修士課程各専攻の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査及び最終試験に合格することとする。
- (2) 工学研究科博士後期課程工学専攻の修了の要件は、3年以上在学し、15単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査および最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては大学院学則32条第1項、博士後期課程においては大学院学則第31条第1項の規定に基づき、各課程に1年以上の在学で修了を認める場合の基準要件及び運用方法は、入学年度毎に工学研究科において定めるものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等により修得した単位の認定)

第11条 大学院学則第26条第3項の規定に基づく他の大学院等における授業科目の履修により修得した単位の認定は、「千葉工業大学大学院単位互換及び単位認定に関する規程」により行うものとする。

(入学前の既修得単位)

第12条 大学院学則第29条第1項の規定に基づく入学前の既修得単位は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、当該学期に認定する。

(特別講義)

第13条 「千葉工業大学特別講義実施要項」に基づき開講される大学院特別講義の修得単位については、次のとおり修了要件の単位として算入する。

2 大学院特別講義については、工学研究科修士課程各専攻における総単位として4単位を限度に修了の要件に算入できるものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

創造工学研究科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定に基づき、千葉工業大学大学院創造工学研究科（以下「創造工学研究科」という。）における授業科目の履修等の取り扱いについて定めることを目的とする。

(授業科目の区別)

第2条 授業科目は、次のとおり科目の区分毎に配当する。

課 程	科目区分
修士課程	専門基礎科目
	専門コア科目
	実践科目
	総合科目

(授業科目の種別)

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に区分し、これを各年次に配当して編成する。

- (1) 必修科目は、全科目を履修し、単位を修得するものとする。
- (2) 選択科目は、該当年次において、所定の科目数又は単位数以上を任意に選択履修し、単位を修得するものとする。

(教育方法の特例)

第4条 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができるものとする。

- 2 前項の規定に基づき、夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う場合においては、昼間と併せて授業時間表に当該授業科目を明記する。

(単位計算方法)

第5条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実技、実験、実習及び製図は、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、講究科目等の授業科目については、これらの学修の成果を考慮して単位数を定めるものとする。

(授業科目の履修方法及び履修登録)

第6条 授業科目を履修しようとする者は、所定の手続きにより、当該学期の履修登録期間として事前に指定された期間内に登録するものとする。なお、不合格により、再度同一の授業科目を履修登録するときも同様とする。

2 教育課程上に定める一定期間以上の履修を要する授業科目は、必ず当該期間以上履修し、修得するものとする。

なお、大学院学則 32 条第 1 項の規定に基づき、修士課程に 1 年以上の在学で修了を認める場合には、この限りではない。

3 大学院学則第 26 条第 2 項の規定に基づき、他専攻に開設されている授業科目を指定して履修しようとする場合は、所定の期間に指定された方法により申請を行うものとする。

4 第 1 項の手続きを経ない授業科目は、試験等に合格した場合においても単位を修得することができない。

5 既に単位を修得した授業科目は、再度履修登録することができない。

(試験)

第7条 試験は、共通試験又は講義内試験のいずれかの形態により行うものとする。

2 前項の規定に基づき実施された試験を次の理由により欠席した場合には、追試験の申請を行うことができる。ただし、実施に関しては、当該科目責任者が決定するものとする。

(1) 身体的な疾患並びに外傷によるもので、医師の診断書があるもの。

(2) 2 親等までの親族に係る忌引によるもので、会葬礼状等の証明できる書類があるもの。

(3) 交通機関の遅延に伴うもので、遅延を証明できる書類があるもの。

(4) その他、当該科目責任者が特別な理由により止むを得ないと認めるもの。

(副専攻コースの履修)

第8条 大学院学則第 26 条の 2 の規定に基づき、修士課程において副専攻コースを履修しようとする者は、所定の期間に指定された方法により大学院教務委員会に申請を行い、大学院教務委員会は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、履修可否を決定する。なお、履修可能な副専攻コースは、入学年度毎に工学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定により、副専攻コースの履修を許可された者のコース修了の要件は、当該副専攻コースに配当されている授業科目を 10 単位以上修得するものとする。ただし、副専攻コースに配当されている授業科目の履修においては、原則として再履修を許可しない。

3 第 1 項の規定により、修得した単位については、修士課程の修了要件には算入しない。

4 第 2 項に規定により、当該副専攻コースを修了した者には、その学修の成果を認定し、「副専攻コース修了認定書」を発行する。

(単位授与及び成績の評価)

第9条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

ただし、当該学期に授業科目を履修した者が、当該学期の学生納付金の滞納に伴って、大学院学則第 42 条第 1 項第 1 号の規定により除籍となった場合には、当該学期の履修を全て取り消す。

2 授業科目の成績評価は、次の評点区分に基づき行う。

評点区分	表示記号	評価
100点～80点	A	合格
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点以下	D	不合格
大学院が認定するもの	認定	合格
各課程専攻が特定科目について合格と判定するもの	合格	合格
各課程専攻が特定科目について不合格と判定するもの	不合格	不合格

(各専攻の修了資格要件)

第10条 創造工学研究科専攻の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査及び最終試験に合格することを基本要件とし、更に詳細な修了要件は、入学年度毎に創造工学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学院学則32条第1項に基づき、修士課程に1年以上の在学で修了を認める場合の基準要件及び運用方法は、入学年度毎に創造工学研究科において定めるものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等により修得した単位の認定)

第11条 大学院学則第26条第3項の規定に基づく他の大学院等における授業科目の履修により修得した単位の認定は、「千葉工業大学大学院単位互換及び単位認定に関する規程」により行うものとする。

(入学前の既修得単位)

第12条 大学院学則第29条第1項の規定に基づく入学前の既修得単位は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、当該学期に認定する。

(特別講義)

第13条 「千葉工業大学特別講義実施要項」に基づき開講される大学院特別講義の修得単位については、次のとおり修了要件の単位として算入する。

2 大学院特別講義については、創造工学研究科修士課程各専攻における総単位として4単位を限度に修了の要件に算入できるものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

先進工学研究科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定に基づき、千葉工業大学大学院先進工学研究科（以下「先進工学研究科」という。）における授業科目の履修等の取り扱いについて定めることを目的とする。

(授業科目の区別)

第2条 授業科目は、次のとおり科目の区分毎に該当する。

課 程	科目区分
修士課程	専門基礎科目
	専門コア科目
	実践科目
	総合科目

(授業科目の種別)

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に区分し、これを各年次に配当して編成する。

- (1) 必修科目は、全科目を履修し、単位を修得するものとする。
- (2) 選択科目は、該当年次において、所定の科目数又は単位数以上を任意に選択履修し、単位を修得するものとする。

(教育方法の特例)

第4条 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができるものとする。

- 2 前項の規定に基づき、夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う場合においては、昼間と併せて授業時間表に当該授業科目を明記する。

(単位計算方法)

第5条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実技、実験、実習及び製図は、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、講究科目等の授業科目については、これらの学修の成果を考慮して単位数を定めるものとする。

(授業科目の履修方法及び履修登録)

第6条 授業科目を履修しようとする者は、所定の手続きにより、当該学期の履修登録期間として事前に指定された期間内に登録するものとする。なお、不合格により、再度同一の授業科目を履修登録するときも同様とする。

2 教育課程上に定める一定期間以上の履修を要する授業科目は、必ず当該期間以上履修し、修得するものとする。

なお、大学院学則 32 条第 1 項の規定に基づき、修士課程に 1 年以上の在学で修了を認める場合には、この限りではない。

3 大学院学則第 26 条第 2 項の規定に基づき、他専攻に開設されている授業科目を指定して履修しようとする場合は、所定の期間に指定された方法により申請を行うものとする。

4 第 1 項の手続きを経ない授業科目は、試験等に合格した場合においても単位を修得することができない。

5 既に単位を修得した授業科目は、再度履修登録することができない。

(試験)

第7条 試験は、共通試験又は講義内試験のいずれかの形態により行うものとする。

2 前項の規定に基づき実施された試験を次の理由により欠席した場合には、追試験の申請を行うことができる。ただし、実施に関しては、当該科目責任者が決定するものとする。

(1) 身体的な疾患並びに外傷によるもので、医師の診断書があるもの。

(2) 2 親等までの親族に係る忌引によるもので、会葬礼状等の証明できる書類があるもの。

(3) 交通機関の遅延に伴うもので、遅延を証明できる書類があるもの。

(4) その他、当該科目責任者が特別な理由により止むを得ないと認めるもの。

(副専攻コースの履修)

第8条 大学院学則第 26 条の 2 の規定に基づき、修士課程において副専攻コースを履修しようとする者は、所定の期間に指定された方法により大学院教務委員会に申請を行い、大学院教務委員会は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、履修可否を決定する。なお、履修可能な副専攻コースは、入学年度毎に工学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定により、副専攻コースの履修を許可された者のコース修了の要件は、当該副専攻コースに配当されている授業科目を 10 単位以上修得するものとする。ただし、副専攻コースに配当されている授業科目の履修においては、原則として再履修を許可しない。

3 第 1 項の規定により、修得した単位については、修士課程の修了要件には算入しない。

4 第 2 項に規定により、当該副専攻コースを修了した者には、その学修の成果を認定し、「副専攻コース修了認定書」を発行する。

(単位授与及び成績の評価)

第9条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

ただし、当該学期に授業科目を履修した者が、当該学期の学生納付金の滞納に伴って、大学院学則第 42 条第 1 項第 1 号の規定により除籍となった場合には、当該学期の履修を全て取り消す。

2 授業科目の成績評価は、次の評点区分に基づき行う。

評点区分	表示記号	評価
100点～80点	A	合格
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点以下	D	不合格
大学院が認定するもの	認定	合格
各課程専攻が特定科目について合格と判定するもの	合格	合格
各課程専攻が特定科目について不合格と判定するもの	不合格	不合格

(各専攻の修了資格要件)

第10条 先進工学研究科専攻の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査及び最終試験に合格することを基本要件とし、更に詳細な修了要件は、入学年度毎に先進工学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、大学院学則32条第1項に基づき、修士課程に1年以上の在学で修了を認める場合の基準要件及び運用方法は、入学年度毎に先進工学研究科において定めるものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等により修得した単位の認定)

第11条 大学院学則第26条第3項の規定に基づく他の大学院等における授業科目の履修により修得した単位の認定は、「千葉工業大学大学院単位互換及び単位認定に関する規程」により行うものとする。

(入学前の既修得単位)

第12条 大学院学則第29条第1項の規定に基づく入学前の既修得単位は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、当該学期に認定する。

(特別講義)

第13条 「千葉工業大学特別講義実施要項」に基づき開講される大学院特別講義の修得単位については、次のとおり修了要件の単位として算入する。

2 大学院特別講義については、先進工学研究科修士課程各専攻における総単位として4単位を限度に修了の要件に算入できるものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

情報科学研究科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定に基づき、千葉工業大学大学院情報科学研究科（以下「情報科学研究科」という。）における授業科目の履修等の取り扱いについて定めることを目的とする。

(授業科目の区別)

第2条 授業科目は、修士課程及び博士後期課程において、次のとおりの研究分野に区別して科目を配当する。

課 程	研究分野
修士課程	知能情報工学
	情報システム工学
	情報ネットワーク工学
	メディア情報科学
	共通
博士後期課程	共通

(授業科目の種別)

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に区分し、これを各年次に配当して編成する。

- (1) 必修科目は、全科目を履修し、単位を修得するものとする。
- (2) 選択科目は、該当年次において、所定の科目数又は単位数以上を任意に選択履修し、単位を修得するものとする。

(教育方法の特例)

第4条 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができるものとする。

- 2 前項の規定に基づき、夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う場合においては、昼間と併せて授業時間表に当該授業科目を明記する。

(単位計算方法)

第5条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実技、実験、実習及び製図は、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、講究科目等の授業科目については、これらの学修の成果を考慮して単

位数を定めるものとする。

(授業科目の履修方法及び履修登録)

第6条 授業科目を履修しようとする者は、所定の手続きにより、当該学期の履修登録期間として事前に指定された期間内に登録するものとする。なお、不合格により、再度同一の授業科目を履修登録するときも同様とする。

2 修士課程及び博士後期課程において、教育課程上に定める一定期間以上の履修を要する授業科目は、必ず当該期間以上履修し、修得するものとする。

なお、修士課程においては大学院学則 32 条第 1 項、博士後期課程においては大学院学則第 31 条第 1 項の規定に基づき、各課程に 1 年以上の在学で修了を認める場合には、この限りではない。

3 大学院学則第 26 条第 2 項の規定に基づき、他専攻に開設されている授業科目を指定して履修しようとする場合は、所定の期間に指定された方法により申請を行うものとする。

4 第 1 項の手続きを経ない授業科目は、試験等に合格した場合においても単位を修得することができない。

5 既に単位を修得した授業科目は、再度履修登録することができない。

(試験)

第7条 試験は、共通試験又は講義内試験のいずれかの形態により行うものとする。

2 前項の規定に基づき実施された試験を次の理由により欠席した場合には、追試験の申請を行うことができる。ただし、実施に関しては、当該科目責任者が決定するものとする。

(1) 身体的な疾患並びに外傷によるもので、医師の診断書があるもの。

(2) 2 親等までの親族に係る忌引によるもので、会葬礼状等の証明できる書類があるもの。

(3) 交通機関の遅延に伴うもので、遅延を証明できる書類があるもの。

(4) その他、当該科目責任者が特別な理由により止むを得ないと認めるもの。

(副専攻コースの履修)

第8条 大学院学則第 26 条の 2 の規定に基づき、修士課程において副専攻コースを履修しようとする者は、所定の期間に指定された方法により大学院教務委員会に申請を行い、大学院教務委員会は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、履修可否を決定する。なお、履修可能な副専攻コースは、入学年度毎に情報科学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定により、副専攻コースの履修を許可された者のコース修了の要件は、当該副専攻コースに配当されている授業科目を 10 単位以上修得するものとする。ただし、副専攻コースに配当されている授業科目の履修においては、原則として再履修を許可しない。

3 第 1 項の規定により、修得した単位については、修士課程の修了要件には算入しない。

4 第 2 項に規定により、当該副専攻コースを修了した者には、その学修の成果を認定し、「副専攻コース修了認定書」を発行する。

(単位授与及び成績の評価)

第9条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

ただし、当該学期に授業科目を履修した者が、当該学期の学生納付金の滞納に伴って、大学院学則第 42 条第 1 項第 1 号の規定により除籍となった場合には、当該学期の履修を全て取り消す。

2 授業科目の成績評価は、次の評点区分に基づき行う。

評点区分	表示記号	評価
100点～80点	A	合格
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点以下	D	不合格
大学院が認定するもの	認定	合格
各課程専攻が特定科目について合格と判定するもの	合格	合格
各課程専攻が特定科目について不合格と判定するもの	不合格	不合格

(各専攻の修了資格要件)

第10条 情報科学研究科各課程専攻の修了要件は、次の各号に定める要件を基本要件とし、更に詳細な修了要件は、入学年度毎に情報科学研究科において定めるものとする。

(1) 情報科学研究科修士課程情報科学専攻の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査及び最終試験に合格することとする。

(2) 情報科学研究科博士後期課程情報科学専攻の修了の要件は、3年以上在学し、15単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査および最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては大学院学則32条第1項、博士後期課程においては大学院学則第31条第1項の規定に基づき、各課程に1年以上の在学で修了を認める場合の基準要件及び運用方法は、入学年度毎に情報科学研究科において定めるものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等により修得した単位の認定)

第11条 大学院学則第26条第3項の規定に基づく他の大学院等における授業科目の履修により修得した単位の認定は、「千葉工業大学大学院単位互換及び単位認定に関する規程」により行うものとする。

(入学前の既修得単位)

第12条 大学院学則第29条第1項の規定に基づく入学前の既修得単位は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、当該学期に認定する。

(特別講義)

第13条 「千葉工業大学特別講義実施要項」に基づき開講される大学院特別講義の修得単位については、次のとおり修了要件の単位として算入する。

2 大学院特別講義については、情報科学研究科修士課程各専攻における総単位として4単位を限度に修了の要件に算入できるものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

社会システム科学研究科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第22条の規定に基づき、千葉工業大学大学院社会システム科学研究科（以下「社会システム科学研究科」という。）における授業科目の履修等の取り扱いについて定めることを目的とする。

(授業科目の区別)

第2条 授業科目は、修士課程及び博士後期課程において、次のとおりの研究分野に区別して科目を配当する。

課 程	研究分野
修士課程	社会経済システム
	経営情報システム
	プロジェクトマネジメント
	リスクマネジメント
	共通
博士後期課程	共通

(授業科目の種別)

第3条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に区分し、これを各年次に配当して編成する。

- (1) 必修科目は、全科目を履修し、単位を修得するものとする。
- (2) 選択科目は、該当年次において、所定の科目数又は単位数以上を任意に選択履修し、単位を修得するものとする。

(教育方法の特例)

第4条 研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができるものとする。

- 2 前項の規定に基づき、夜間その他特定の時期において授業又は研究指導を行う場合においては、昼間と併せて授業時間表に当該授業科目を明記する。

(単位計算方法)

第5条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実技、実験、実習及び製図は、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、講究科目等の授業科目については、これらの学修の成果を考慮して単

位数を定めるものとする。

(授業科目の履修方法及び履修登録)

第6条 授業科目を履修しようとする者は、所定の手続きにより、当該学期の履修登録期間として事前に指定された期間内に登録するものとする。なお、不合格により、再度同一の授業科目を履修登録するときも同様とする。

2 修士課程及び博士後期課程において、教育課程上に定める一定期間以上の履修を要する授業科目は、必ず当該期間以上履修し、修得するものとする。

なお、修士課程においては大学院学則 32 条第 1 項、博士後期課程においては大学院学則第 31 条第 1 項の規定に基づき、各課程に 1 年以上の在学で修了を認める場合には、この限りではない。

3 大学院学則第 26 条第 2 項の規定に基づき、他専攻に開設されている授業科目を指定して履修しようとする場合は、所定の期間に指定された方法により申請を行うものとする。

4 第 1 項の手続きを経ない授業科目は、試験等に合格した場合においても単位を修得することができない。

5 既に単位を修得した授業科目は、再度履修登録することができない。

(試験)

第7条 試験は、共通試験又は講義内試験のいずれかの形態により行うものとする。

2 前項の規定に基づき実施された試験を次の理由により欠席した場合には、追試験の申請を行うことができる。ただし、実施に関しては、当該科目責任者が決定するものとする。

(1) 身体的な疾患並びに外傷によるもので、医師の診断書があるもの。

(2) 2 親等までの親族に係る忌引によるもので、会葬礼状等の証明できる書類があるもの。

(3) 交通機関の遅延に伴うもので、遅延を証明できる書類があるもの。

(4) その他、当該科目責任者が特別な理由により止むを得ないと認めるもの。

(副専攻コースの履修)

第8条 大学院学則第 26 条の 2 の規定に基づき、修士課程において副専攻コースを履修しようとする者は、所定の期間に指定された方法により大学院教務委員会に申請を行い、大学院教務委員会は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、履修可否を決定する。なお、履修可能な副専攻コースは、入学年度毎に社会システム科学研究科において定めるものとする。

2 前項の規定により、副専攻コースの履修を許可された者のコース修了の要件は、当該副専攻コースに配当されている授業科目を 10 単位以上修得するものとする。ただし、副専攻コースに配当されている授業科目の履修においては、原則として再履修を許可しない。

3 第 1 項の規定により、修得した単位については、修士課程の修了要件には算入しない。

4 第 2 項に規定により、当該副専攻コースを修了した者には、その学修の成果を認定し、「副専攻コース修了認定書」を発行する。

(単位授与及び成績の評価)

第9条 授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された者には、所定の単位を与える。

ただし、当該学期に授業科目を履修した者が、当該学期の学生納付金の滞納に伴って、大学院学則第 42 条第 1 項第 1 号の規定により除籍となった場合には、当該学期の履修を全て取り消す。

2 授業科目の成績評価は、次の評点区分に基づき行う。

評点区分	表示記号	評価
100点～80点	A	合格
79点～70点	B	
69点～60点	C	
59点以下	D	不合格
大学院が認定するもの	認定	合格
各課程専攻が特定科目について合格と判定するもの	合格	合格
各課程専攻が特定科目について不合格と判定するもの	不合格	不合格

(各専攻の修了資格要件)

第10条 社会システム科学研究科各課程専攻の修了要件は、次の各号に定める要件を基本要件とし、更に詳細な修了要件は、入学年度毎に社会システム科学研究科において定めるものとする。

- (1) 社会システム科学研究科修士課程マネジメント工学専攻の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査及び最終試験に合格することとする。
- (2) 社会システム科学研究科博士後期課程マネジメント工学専攻の修了の要件は、3年以上在学し、15単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文審査および最終試験に合格することとする。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては大学院学則32条第1項、博士後期課程においては大学院学則第31条第1項の規定に基づき、各課程に1年以上の在学で修了を認める場合の基準要件及び運用方法は、入学年度毎に社会システム科学研究科において定めるものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等により修得した単位の認定)

第11条 大学院学則第26条第3項の規定に基づく他の大学院等における授業科目の履修により修得した単位の認定は、「千葉工業大学大学院単位互換及び単位認定に関する規程」により行うものとする。

(入学前の既修得単位)

第12条 大学院学則第29条第1項の規定に基づく入学前の既修得単位は、大学院教授会の意見を聴いたうえで、当該学期に認定する。

(特別講義)

第13条 「千葉工業大学特別講義実施要項」に基づき開講される大学院特別講義の修得単位については、次のとおり修了要件の単位として算入する。

2 大学院特別講義については、社会システム科学研究科修士課程各専攻における総単位として4単位を限度に修了の要件に算入できるものとする。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

学位規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学学則（以下「本学学則」という。）及び千葉工業大学大学院学則（以下「本学大学院学則」という。）の定めるもののほか、千葉工業大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

学位の種類	専攻分野の名称
学士	工学 情報科学 経営情報科学 プロジェクトマネジメント リスク科学
修士	工学
博士	工学

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより博士課程を修了した者に授与する。

2 前項の規定にかかわらず、本学大学院博士課程を経ない者であっても、論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを最終試験により確認された場合には、博士の学位を授与する。

3 本学大学院博士後期課程を退学した者が、再入学をしないで博士の学位を申請するときも前項の規定による。

4 前項の規定にかかわらず、本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ退学した者が、退学前の在学期間を算入して6年以内に所定の規定に則り博士の学位を申請し、論文審査・最終試験に合格した場合には、第1項の課程による者と同等に取り扱うものとする。

(課程による者の学位論文の提出)

第6条 修士の学位を申請する者は、在学期間中の所定の期日までに学位論文に学位申請書を添え、専攻を通じて学長に提出するものとする。

2 前条第1項及び第4項の規定により博士の学位を申請する者は、所定の期日までに学位論文に学位申請書、論文の内容の要旨、論文目録及び履歴書を添え、専攻を通じて学長に提出するものとする。

(課程によらない者の学位論文の提出)

第7条 第5条第2項及び第3項の規定により博士の学位を申請する者は、所定の期日までに学位論文に学位申請書、論文の内容の要旨、論文目録、履歴書及び学位審査料を添え、学長に提出するものとする。

2 学長は、前項により学位論文の提出を受けたときは、当該論文を受理するか否かについて審査を行うべき専攻を指定する。

3 前項に規定する審査については、別に定める。

(学位論文の受理)

第8条 学長は、前2条により提出された学位論文を受理したときは、学位を授与できるか否かについて大学院教授会の審査に付すものとする。

(学位申請書等の様式)

第9条 学位申請書、論文の内容の要旨、論文目録及び履歴書の様式は、別に定める。

(学位論文)

第10条 修士及び博士の学位論文は1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 一旦受理した学位論文は、返還しないものとする。

(学位審査料)

第11条 博士の学位審査料は、別に定める。

2 一旦受理した学位審査料は、返還しないものとする。

(審査期間)

第12条 課程による者の学位論文の審査及び最終試験は、当該論文の提出後三月以内に、また、課程によらない者の学位論文の審査及び最終試験は、当該論文提出後1年以内に終了するものとする。

(学位論文審査委員会)

第13条 修士及び博士の学位の審査が大学院教授会に付されたときは、その審査のため学位論文審査委員会を設ける。

2 学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。なお、博士の学位論文の審査においては、公開による学位論文審査公聴会を行うものとする。

3 審査のため必要があるときは、学位論文の訳文、模型又は標本等の資料を提出させることができる。

- 4 修士の学位論文審査委員会は、大学院担当の専任教員 3 名以上で組織し、博士の学位論文審査委員会は、大学院博士後期課程担当の専任教員 5 名以上で組織する。
- 5 前項の規定にかかわらず、大学院教授会が審査のため必要であると認めるときは、他の大学院又は研究所等の教員等を学位論文審査委員会の委員として加えることができる。ただし、委員の半数以上は大学院担当の本学専任教員とする。
- 6 学位論文審査委員会の主査には、課程による者の場合は指導教員をあてるものとし、課程によらない者の場合は、博士の研究指導教員の資格を有する者をあてるものとする。

(最終試験)

- 第 14 条 最終試験は、学位論文に関連のある専攻分野及び外国語について試問するものとする。
- 2 試問は、口頭又は筆答によるものとする。
 - 3 学位論文審査委員会は、学位申請者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して、試問の全部又は一部を行う必要がないと認めるときは、その経歴及び提出論文以外の業績の審査をもって、試問の全部又は一部に代えることができる。
 - 4 学位論文審査委員会は、論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、最終試験を要しないものとする。

(学位論文審査委員会の報告)

- 第 15 条 学位論文審査委員会は、論文の審査及び最終試験が終了したときは、直ちに論文審査の結果の要旨、最終試験の結果の要旨及び学位が授与できるか否かの意見を大学院教授会に文書で報告するものとする。
- 2 学位論文審査委員会は、論文の審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、前項の規定にかかわらず最終試験の結果の要旨を添付することを要しないものとする。

(合否の決定)

- 第 16 条 大学院教授会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。
- 2 前項の議決に関する事項は、別に定める。

(修士及び博士の学位授与)

- 第 17 条 学長は、前条の議決に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知するものとする。

(論文の内容の要旨等の公表)

- 第 18 条 本学において博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネット利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第19条 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、その学位論文をインターネットの利用により公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表しているときはこの限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学はその学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により当該学位論文を公表する場合には、本学において審査した学位論文である旨を明記するものとする。

(学位の名称)

第20条 本学において学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、「千葉工業大学」名を付記するものとする。

(学位授与の報告)

第21条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該学位を授与した日から三月以内に、所定の学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位授与の取消)

第22条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は、その名誉を汚す行為があったときは、学長は、大学院教授会又は教授会の審議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前項の議決に関する事項は、別に定める。

(修士及び博士論文の保存)

第23条 学位を授与した学位論文の原本は、本学図書館に保存するものとする。

(学位記の様式)

第24条 学位記の様式は、別に定める。

(規程の改正)

第25条 この規程の改正は、理事会の議決を経るものとする。

大学院奨学金貸与規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学（以下「本学」という。）大学院に在籍する学生等で経済的な理由により修学に困難があると認められる者に対し、学校法人千葉工業大学（以下「本法人」という。）が行う学資の貸与について必要な事項を定める。

(貸与学生の範囲)

第2条 本学大学院に在籍する学生及び入学予定者とする。

(奨学金及び奨学生)

第3条 本法人が貸与する学資を奨学金といい、奨学金を受ける者を奨学生という。
2 奨学金の金額は、当該年度の授業料相当額を上限とする。
3 奨学金の貸与方法については、別に定める。

(貸与申請)

第4条 奨学金貸与を希望する者は、所定の願書及び指定された書類を学生センターを経て学長に提出するものとする。
2 引続き奨学金貸与を希望する場合は、年度ごとに新たに申請するものとする。

(奨学金貸与の限度)

第5条 奨学金の貸与にあたっては、学内外の他の奨学金も含め、奨学生一人の借入合計額が400万円を超えることはできない。

(奨学金受領手続)

第6条 奨学金貸与の決定を受けた者は、連帯保証人連署の借用証書及び指定された書類を学生センターを経て理事長に提出するものとする。
2 前項の手続を完了した者に対して、奨学金を交付する。
3 第1項の規定による連帯保証人は、独立の生計を営む者であって、いつでも本人と連絡できる者とする。また、この連帯保証人は、父母兄弟又はこれに代わる者とする。

(奨学金の返還及び期間)

第7条 貸与された奨学金の返還は、奨学金と取扱手数料の合計を均等に返還する方法で予め奨学生が指定する預金口座から毎月自動振替によって行うものとする。
2 本学の学籍を失った場合は、本法人の指定する期間内に奨学金を返還するものとする。
3 奨学金の返還期間は、最短修業年限の終了した年の7月から原則7年以内とする。
4 奨学生であった者が、割賦金の返還を著しく怠ったと認められるときは、前項にかかわらず、本法人の指定する日までに、返還未済額の全額を返還するものとする。

(取扱手数料)

第8条 奨学金事務経費として、次の算式により算定した金額を取扱手数料として徴収する。

奨学金の1% × 返還年数

2 前項にかかわらず、特に成績優秀者には大学院教授会の推薦によって、取扱手数料を免除することができる。

(届出)

第9条 奨学生（奨学生であった者を含む）又は連帯保証人に住所の変更等異動がある場合は、直ちに本法人に届出るものとする。

(事務処理)

第10条 奨学金の貸与事務は学生センターが行い、返還事務は財務部が行う。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

学生納付金納入細則

(目的)

第1条 この細則は、千葉工業大学学則第51条第2項及び大学院学則第49条第2項に基づく学生納付金（以下「学納金」という。）の納入について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 学納金とは、入学金、授業料及び休学在籍料をいう。

(金額)

第3条 学納金の額は、千葉工業大学学則第50条第2項及び大学院学則第48条第2項による。

(納入方法)

第4条 学納金の納入方法は、銀行振込又は口座振替とする。

(納入期限)

第5条 学納金は、所定の期日までにその年度の全額を納入しなければならない。ただし、授業料は、分納することができる。

2 入学金は、入学時のみ納入するものとする。

3 納入期限は、次の各号の通りとする。なお、大学院については、前期を春学期に、後期を秋学期に読み替えるものとする。(以下、同じ)

(1) 全納者及び分納者の前期分は前期授業開始日

(2) 分納者の後期分は後期授業開始日

4 前項にかかわらず新入学生については、入学手続要項による納入期限とする。

5 第1項の規定にかかわらず、転入学・卒業その他特別な理由がある場合は、在籍しない学期の授業料の納入を要しないものとする。

(納入期限の延長)

第6条 経済的事由、国の修学支援制度への申請、あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により授業料の納入期限の延長を希望する学生は、本人及び保証人連署のうえ「授業料延納願書」をすみやかに学長宛に提出しなければならない。

2 前項により提出された「授業料延納願書」に基づき、学長が必要であると判断した場合は、前期分は6月末日、後期分は12月20日を限度として納入期限の延長を許可することができる。

3 前項にかかわらず、国の修学支援制度の採用決定日から前項の納入期限までの期間が1か月に満たない場合、学長の判断により、前期分は7月末日、後期分は1月20日を限度として納入期限の延長を許可することができる。

(未納者の取扱)

第7条 財務部は、学納金の納入期限より起算して1か月以上経過しても納入しない学生については、保証人にその旨を通知し督促する。

- 2 前項の督促にもかかわらず納入期限より起算して2か月以上学納金を納入しない学生については、財務部は除籍対象者として名簿を作成し、学生センターに提出する。
- 3 学生センターは前項の除籍対象者名簿により、当該学生の所属する学科長及びクラス担任と協議のうえ学長に上程し、学長は教授会の意見を聴いて当該学生を除籍する。
- 4 除籍対象者であっても退学届を提出した学生は退学とし、学納金を納入した学生は除籍対象者から除外する。
- 5 前条第2項の規定により延納を許可された学生が、延納期間を経過しても学納金を納入しない場合、学長は教授会の意見を聴いて当該学生を除籍する。

(留年者の学納金)

第8条 留年及び休学等で学年を降下した者の学納金は、当該学生の入学年度によって定められた学納金とする。

- 2 修業年限を超えて在籍する者の学納金は、修業年限最終時の学納金に据え置く。

(休学者の学納金)

第9条 休学を許可された者の学納金は、休学する学期ごとに休学在籍料 100,000 円とする。

(再入学者・編入学者及び転入学者の学納金)

第10条 再入学・編入学及び転入学を許可された者の学納金は、入学許可年次の在籍生に適用される学納金とする。ただし、編入学者及び転入学者の入学金については、入学許可年度の新入学生に適用される額とする。

(学士入学者の学納金)

第11条 学士入学した者の学納金は、入学許可年次の在籍生に適用される学納金とする。ただし、他大学を卒業した者の入学金については、入学許可年度の新入学生に適用される額とする。

(海外留学者の学納金)

第12条 海外の大学等へ留学を許可された者の学納金は、入学年度に定められた学納金とする。ただし、留学により休学を許可された者の学納金は、第9条の規定にかかわらず、休学する学期ごとに休学在籍料 50,000 円とする。

(返還)

第13条 既に納入した学納金は、原則として返還しない。ただし、次の場合に限り、本人又は保証人の請求により、それぞれ該当する授業料を返還する。

- (1) 当該年度の授業料を全納又は後期分を納入した学生が、当該年度内の前期期間中に退学、卒業、又は死亡した場合の後期分の授業料
 - (2) 次年度の授業料を納入した学生が、当該年度内に退学又は死亡した場合の次年度授業料の全額
 - (3) 入学を許可された者が、所定の期日までに入学辞退を申し出た場合の納入された授業料の全額
 - (4) 国の修学支援制度や各種奨学金による学納金への充当、休学または海外留学の許可などにより、当該年度・学期の学納金に過払いが生じた場合の正規金額との差額
- 2 前項の他、理事長が特に認めた場合には、返還することができるものとする。

(細則の改廃)

第14条 この細則の改廃は、学内理事会の了承を経るものとする。

教育補助員規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉工業大学（以下「本学」という。）における教育補助員に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 教育補助員とは、大学院学生の教育経験と奨学に寄与するとともに、本学における教育機能の充実を図るため、本学大学院に在学している者のうちから、理事長が任命した者をいう。

(採用)

第3条 指導教授は、当該専攻において教育補助員として採用しようとする学生があるときは、学業の妨げにならないようその勤務時間を管理し、専攻の了解を得て、所定の様式により学長宛に申請するものとする。

2 学長は、前項の申請に基づき、理事長に推薦し、理事長が採用する。

(採用期間)

第4条 教育補助員は、月単位で、6ヶ月以上1年以内の期間を定めて採用する。ただし、大学院在学中に限りその期間を更新することができる。

2 教育補助員の新規採用の時期は、原則として4月及び10月とする。

(業務内容)

第5条 教育補助員は、学部の実験・実習・演習並びに修士課程の授業科目等の補助業務（以下「授業業務」という。）を担当するものとする。ただし、修士課程在学者については、学部の授業業務のみ従事させるものとする。

2 前項の外に、授業業務に関する前準備・後始末・試験監督補助等の業務（以下「授業外業務」という。）を担当させることができる。

3 授業外業務のうち試験監督補助業務については、授業内試験又は定期試験監督表に割り当てられた場合にのみ行うものとする。

(勤務時間)

第6条 授業業務にあたる1週間の勤務時間数と、授業外業務にあたる1週間の勤務時間数を加算したものを、1週間の合計勤務時間数とする。

2 1週間の合計勤務時間数は、修士課程在学者については8時間以内、博士後期課程在学者については10時間とする。

3 教育補助員の1日の勤務時間数は、8時間以内とする。

(監督)

第7条 教育補助員は、その勤務時間内は当該科目を担当する教員の直接の監督のもとでその業務を行うものとする。

(給与)

第8条 教育補助員の給与は、修士課程在学者は時間給とし、博士後期課程在学者は固定月額給とする。

2 前項に規定する時間給及び固定月額給の額並びに支給方法は、別に定める。

(退職)

第9条 教育補助員が、退職しようとするときは、所定の様式により指導教授に申し出るものとする。

2 指導教授は、前項の申し出があったときは、学長を経て理事長に届出るものとする。

(解雇)

第10条 教育補助員が学業不振若しくは大学院学則第42条に基づく懲戒処分を受けたとき又は正当な理由なしに長期間勤務をしないときは、解雇することができる。

(守秘義務)

第11条 教育補助員は、その職務上知り得た秘密事項を守秘するものとする。また、その職を退いた後も同様とする。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

第12章 キャンパスマップ

新習志野キャンパス	261
茜浜運動施設	262
津田沼キャンパス	263

新習志野キャンパス

〒 275-0023 千葉県習志野市芝園 2 丁目 1 番 1 号

津田沼キャンパス

〒 275-0016 千葉県習志野市津田沼 2 丁目 17 番 1 号

茜浜運動施設

〒 275-0024 千葉県習志野市茜浜 3 丁目 4 番 10 号

情報科学研究科

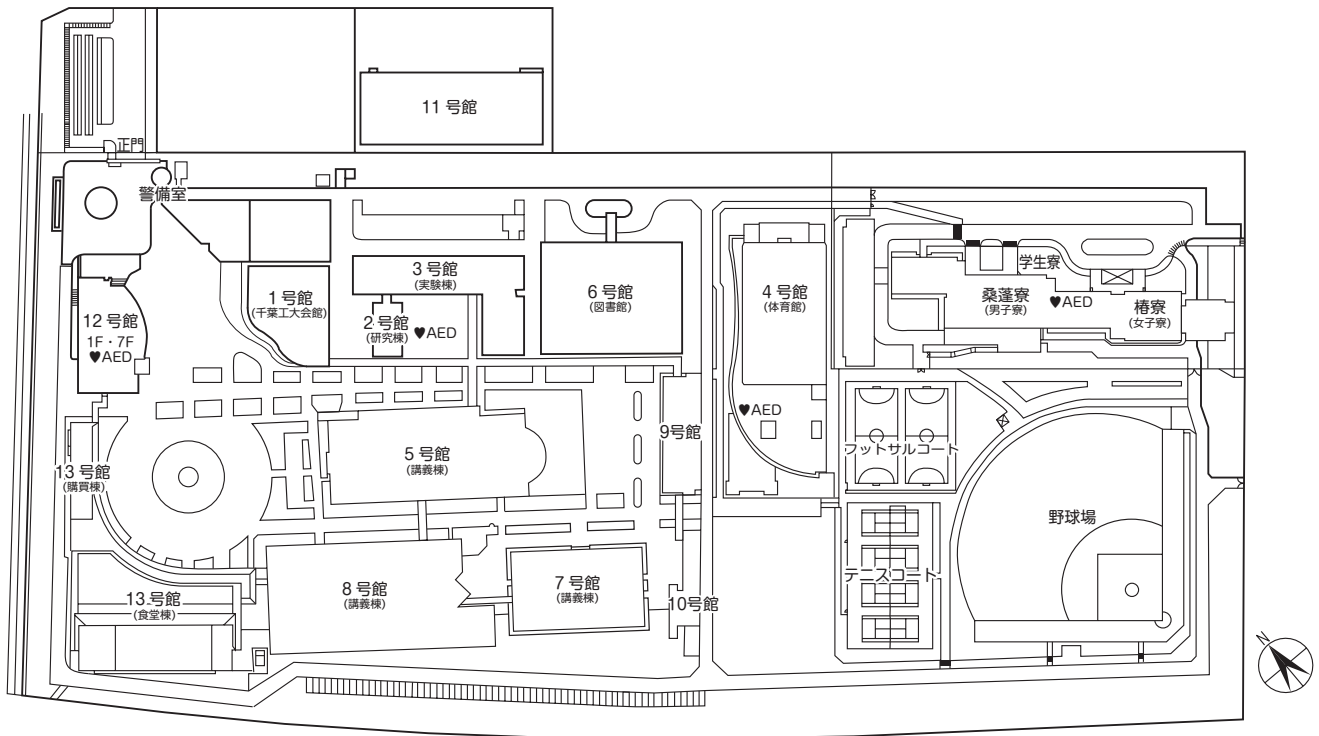
社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

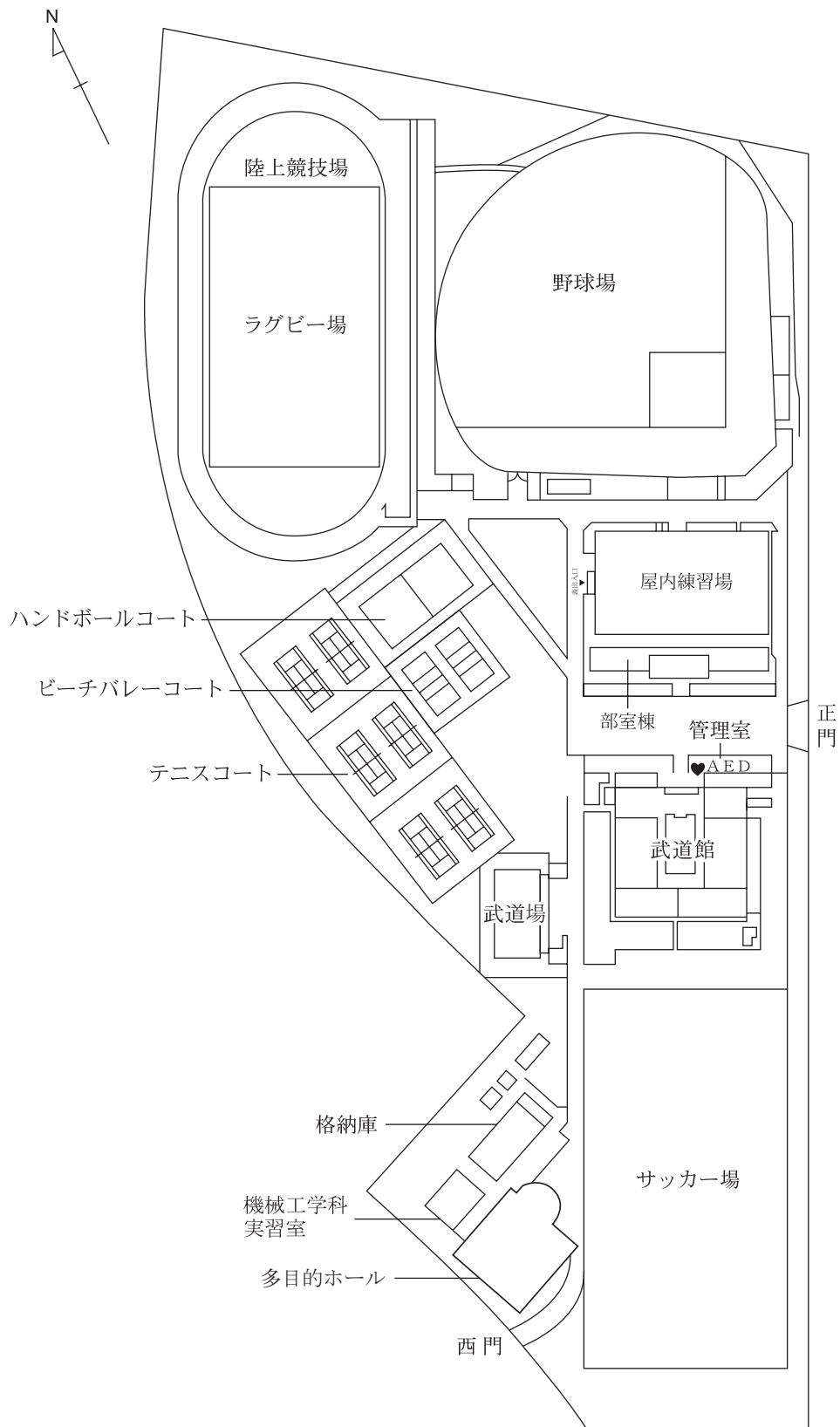
キャンパスマップ

新習志野キャンパス

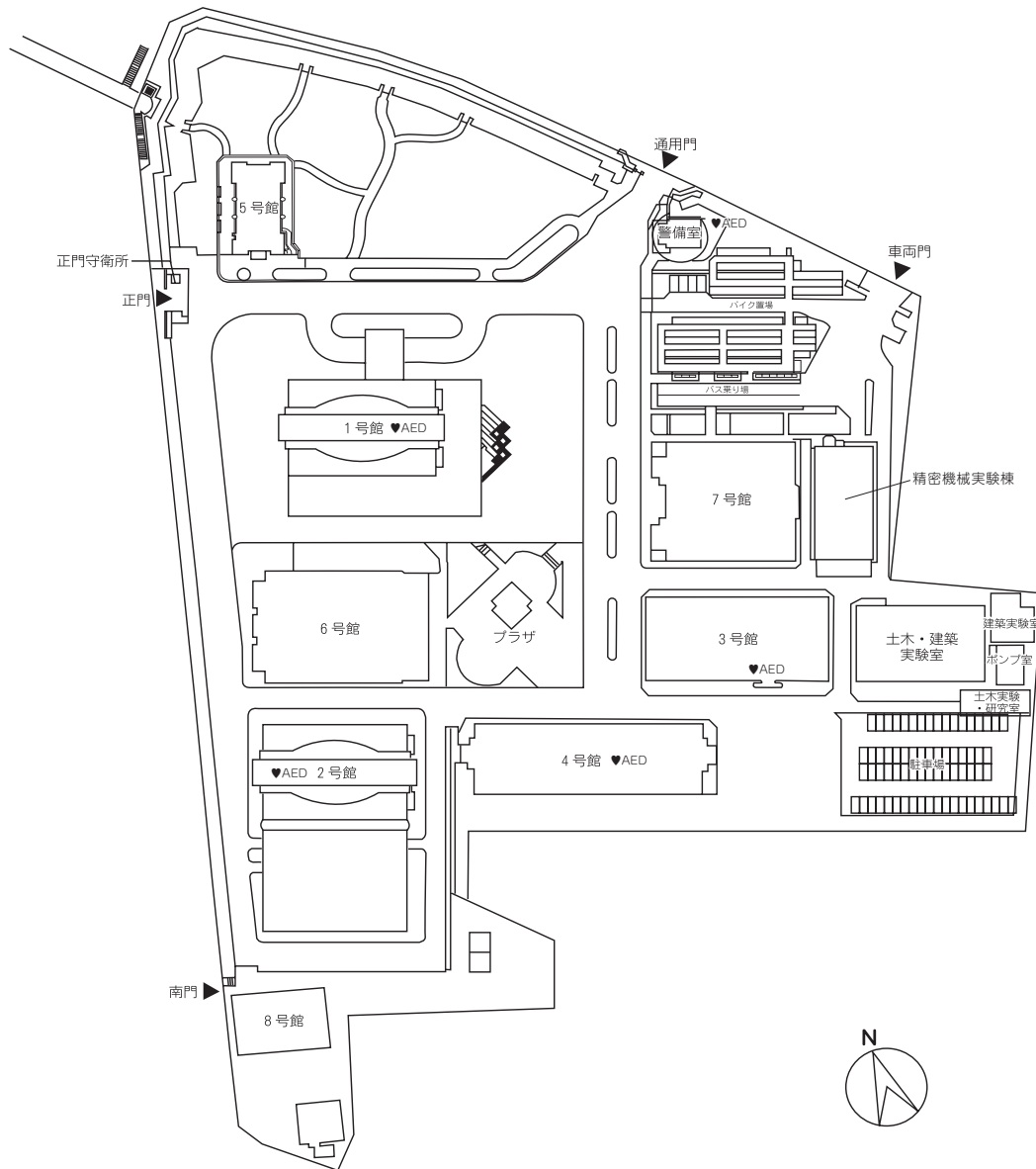


1号館	大講義室
2号館 (研究棟)	1 F 教育センター事務室
3号館 (実験棟)	2 F ~ 9 F 教員研究室
	1 F 化学実験室
	2 F 物理実験研究室, 化学実験研究室, 教員研究室, 演習室
	3 F 物理実験室, 製図室
4号館 (体育館)	1 F アリーナ, トレーニングルーム
5号館 (講義棟)	1 F 講義室, 掲示板
6号館 (図書館)	2 F ~ 3 F 講義室, インターネット・ゼミ室, インターネットルーム
7号館 (講義棟)	1 F 図書館
8号館 (講義棟)	2 F 図書館
10号館	1 F 講義室, 演習室
11号館	2 F 講義室
	1 F 講義室, コンピュータ演習室
	2 F 講義室, 講師控室
	1 F 学生サポートセンター
	2 F グローバルラウンジ
	1 F 演習室 1
	2 F 演習室 2
	3 F 工作室
12号館	1 F 学生センター, 保健室
	2 F 学生相談室, 自習室, 講師控室
	3 F 工作実習室, 教室兼実習室
	4 F 学生自由工作室, 各科共用工作室
	5 F 各科共用製図室, 教員研究室
	6 F 各科共用製図室
	7 F アスレチックジム, ミニバスケット, スカッシュコート, 卓球, フリークライミング
	8 F ラウンジ
13号館 (食堂棟)	1 F 食堂
	2 F 食堂
(購買棟)	3 F 多目的ホール
	1 F 書籍 他
	2 F 文具 他

茜浜運動施設



津田沼キャンパス



1号館	1F	学生課, 教務課, 保健室	3号館	3F	図書館	
	2F	就職課, 会計課, 情報システム課, PPA		4F	図書館	
	3F	製図室, 演習室, 研究室		6号館	1F	掲示板, 講義室
	4F	実験室, 研究室		2F~5F	講義室	
	5F~19F	研究室		7号館	1F	デザイン科学科フレキシブル・ワークスペース・会計課(検収室)
2号館	1F~19F	研究室, 実験室	2F	コンピュータ演習室1・2		
	20F	ラウンジ	3F	講義室, コンピュータ演習室3		
3号館	1F	食堂	4F	講義室		
	2F	購買, ラウンジ	5F~6F	情報ネットワーク学科研究室, 実験室, 演習室, NET-WORK企画・運営管理室, 講義室, 自習室		
4号館	B2F	部室(スタジオ)	7F	ネットワークメディア実験室, 研究室, 演習室, ゼミ室, 講義室		
	B1F	工作センター, 解析センター	8F~9F	研究室, 演習室, ゼミ室, 講義室, 自習室		
	1F	ラウンジ, 談話室	8号館	1F~6F	研究所, 実験室, 研究室	
	2F~6F	研究室, 実験室, 階段教室				
5号館	7F~9F	部室				
	1F	図書館				
	2F	図書館				

[目次へ戻る](#)

情報科学研究科

社会システム科学研究科

施設の利用について

諸規程

キャンパスマップ

千葉工業大学校歌

撰歌 佐々木信綱

作曲 朝永研一郎



ならしのは わかくさもえて しお かげに におえるきぼー



う み よ この だいちこの あおーぞら を ま な び の



の はて なくひろ くーし ん りの ひ さん とかがやけ



り こう だい こう だい ち ば こう だい

(1) 習志野は 若草もえて
潮風に 匂える希望
見よ この大地 この青空を
学びの野 はてなく広く
真理の陽 ^{さん} 燦と輝けり
工大 工大 千葉工大

(2) わが国の 文化も富も
興すべき 任務は重し
見よ この気魄 この手力を ^{たちから}
高く立つ 誉の旗へ
撥刺と ^{はつらつ} 吾ら進むべし
工大 工大 千葉工大

(3) 精励に いそしみ集ふ
新しき 科学の使徒と
見よ この師友 この学園を
栄光の 門出の朝の
日は昇る 大き海洋を ^{わだつみ}
工大 工大 千葉工大